

Report 2020

沖縄振興開発金融公庫 THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION



沖縄振興開発金融公庫 REPORT 2020

CONTENTS

沖	温	公	庫	0	概	要
---	---	---	---	---	---	---

理事長メッセージ	02
プロフィール	04
業務概要	05
行動指針	06
業務運営方針/令和2年度の予算	07
資金調達	08

沖縄公庫の特色と役割

沖縄の振興開発を支える総合政策金融機関	10
セーフティネット機能の発揮、新型コロナウイルス	
感染症に関する取組	14
自立型経済の発展に向けたリーディング産業を支援	16
地域経済の担い手、頑張る中小企業・小規模事業者を支援	17
創業・新事業展開を支援	18
離島の振興・活性化を支援	20
駐留軍用地跡地開発・県内企業の海外展開を支援	22
地方創生の取組を支援	24
ハイライトインタビュー	25
事業再生を支援	26
ひとり親家庭・人材育成を支援	27
関係団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
情報サービス	30

融資・出資制度の概要

産業開発資金	32
中小企業資金	34
生業資金	36
生活衛生資金	38
医療資金	40
農林漁業資金	42
住宅資金	44
教育·恩給担保資金	46
出資	48
新事業創出促進出資	50
沖縄公庫独自制度	52

尖閣諸島

大正島 久場島

魚釣島

組織運営の仕組み

リスク管理体制	56
法令遵守体制/顧客保護等管理方針	57
個人情報の保護	58
金融円滑化管理体制	59
政策金融評価	60
ディフクロージャー	61

資料編

業績	64
財務諸表	72
財務の状況	74
貸付金の状況	78
行政コスト計算財務書類	80
参考情報	86
沖縄振興開発金融公庫法(抜粋)	88
会計等に関する関連法の規定(抜粋)	90
沿革	92
組織機構	94
店 鋪	96

硫黄鳥島





大東諸島



沖大東島



沖縄公庫の概要

理事長メッセージ····································	02
プロフィール	04
業務概要	05
行動指針······	06
業務運営方針/令和2年度の予算	07
資金調達	08

理事長メッセージ



◆沖縄の振興における「車の両輪」

沖縄公庫は、沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として昭和47年5月に設立されて以来、沖縄の経済の振興と社会の開発に資するため、良質な資金の安定的な供給に努めてまいりました。民間投資等を支援する当公庫の政策金融は、国による税・財政面の支援措置と並び、沖縄振興における「車の両輪」として位置づけられます。

◆魅力ある沖縄の地域特性

沖縄は、広大な海域に散在する160の島々から成り立っており、優れた自然環境に恵まれ、個性豊かな独特の文化を発展させてきました。成長が続くアジアに近く全国一高い出生率などの大きな優位性と潜在力を有しており、日本の経済成長の牽引役となるよう期待されています。

◆自立型経済の発展に向けた政策金融の役割

沖縄の振興開発は、政策の基本方向が当初の「社会資本整備を中心とした本土との格差是正」から現在の「民間主導の自立型経済の構築、発展」に展開されるなかで様々な施策が講じられることにより、着実に進展してきました。

沖縄公庫はこれまで、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能を発揮すべく、産業基盤整備や リーディング産業、中小・小規模事業者、農林水産業の支援、離島地域の振興、市街地や駐留軍用地跡地の 開発、創業、新事業展開の支援、子どもの貧困対策などに積極的に取り組んでまいりました。

加えて、セーフティネット資金の円滑な供給や事業再生支援、担保や保証に過度に依存しない制度の積極的な活用に努めるとともに、より豊かで持続可能な地域の実現に向けての助言業務にも取り組んでまいりました。

◆沖縄の振興に引き続き貢献するために

沖縄経済は第5次の沖縄振興計画(2012年度~2021年度)の期間中に復帰後最長となる経済拡大局面を経験しましたが、2019年の新型コロナウイルス感染症の発生とその世界規模の拡大による経済危機により一転し、急激な社会・経済活動の停滞に見舞われております。

沖縄公庫におきましては、沖縄の事業と雇用を守るべく、中小・小規模事業者、個人事業主、中堅・大企業などの資金繰りを迅速かつ丁寧に支援し、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでおり、今後も引き続き、ウィズコロナの環境下における感染防止策と経済活動の段階的引上げに向けて、総合政策金融の特性を活かした万全の金融支援に努めてまいります。

また、ポストコロナ時代における沖縄のさらなる成長力強化を目指し、沖縄振興の基本方向である民間主導の自立型経済の発展、沖縄らしい優しい社会の構築に引き続き貢献すべく、観光産業のさらなる戦略的展開や各種産業の振興、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化や事業承継、産業振興を担う人材の育成、ひとり親支援、基地跡地利用、北部・離島地域の振興をはじめとする地方創生など、多様な資金ニーズにきめ細かに対応した質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

業務運営においては、民業補完を旨とする政策金融機関として、民間金融機関との連携、協調を一層促進し、適切なリスク分担を図るとともに、リスク管理態勢の高度化や業務の改善・効率化、人材育成等に取り組んでまいります。

今後とも、県民のみなさまから信頼される公庫、親しまれる公庫となるよう努力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長川上好久

a plant of the

沖縄振興開発金融公庫の概要

沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関です。

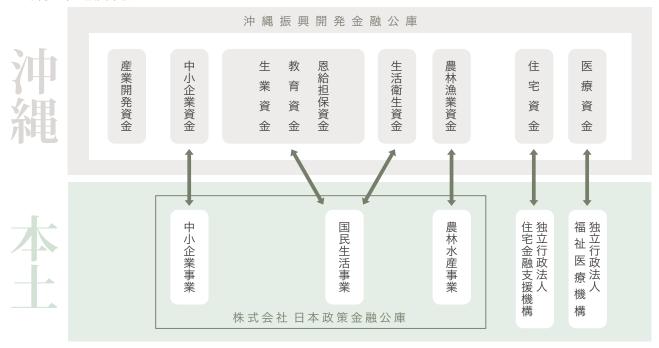
1.設 立	昭和47年5月15日、沖縄の本土復帰に伴い沖縄における政策金融を一元的・総合的に行うため「沖縄振興開発金融公庫法」に基づいて設立されました。
2.目 的	沖縄振興開発金融公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としています。 (沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年5月13日法律第31号)第1条)
3.資 本	831億円(令和2年3月末現在) 全額政府出資です。
4.役 職 員 数	役員5人 職員215人(令和2年度予算定員)
5.店 舗	6店舗
6.代 理 店	11金融機関 260店舗(令和2年3月末現在)
7.役 員 (令和2年4月1日現在)	理事長 川上好久 副理事長 渡部 超事大賃裕二 理事為納兼次郎 理事城間徹二 監事(非常勤) 駒形健一
8.出融資残高	8,716億円(令和2年3月末現在)

◎地域に根ざした総合公庫

沖縄公庫は、地域限定の総合政策金融機関として、本土における株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構及び独立行政法人福祉医療機構(社会福祉貸付を除く)の3機関に相当する業務に加え、沖縄の地域的な政策課題に応える独自制度、地域開発や事業再生を支援する出資及び新事業創出促進出資を一元的に取り扱っています。

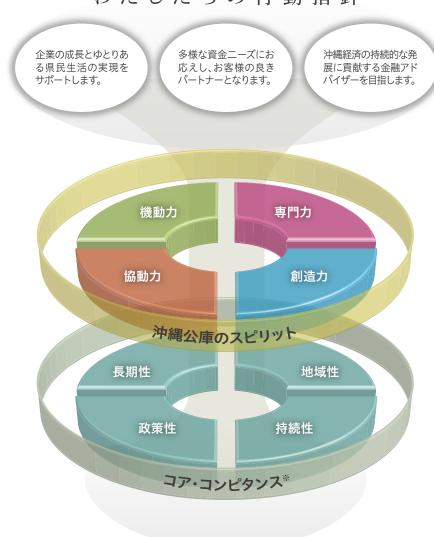
(1)融資業務	産業開発資金、中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資金の貸付け
(2)社債の取得業務	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金又は沖縄において事業を行 う中小企業者の事業の振興に必要な長期資金の調達のために発行される社債の取得
(3)債務の保証業務	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債務の保証
(4)債権の譲受け業務	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債権の譲受け
(5)出資業務	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資金の出資
(6)新事業創出促進 出資業務	沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与する事業に必要な資金の出資
(7)債務の 株式化業務	経営不振に陥っているものの、再生の見込みがある企業に対する貸付金等(中小企業資金、生業資金、農林漁業資金、生活衛生資金に限る)の株式への振替え(DES)
(8)受託業務	独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務、独立行政法人勤労者退職金共済機構の審査回収業務及び独立行政法人福祉医療機構における旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務の受託

▼ 沖縄公庫の融資業務



政策金融の「総合力」を発揮し、沖縄の未来を創造します。

わたしたちの行動指針



沖縄公庫は、地域限定の総合政策金融機関として培った長期的・持続的視点を基盤として、良質な資金と最適な金融ソリューションの提供などの「総合力」を発揮し、沖縄の未来を創造します。

役職員は、その実現と多様化・高度化する二−ズに応えるために、脈々と受け継がれる「沖縄公庫のスピリット」 を育み、「わたしたちの行動指針」を堅持していきます。

業務運営方針

沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、その役割を 積極的に果たしていくため、令和2年度の業務運営方針においては、 「令和2年度は現沖縄振興計画も残り2年となり、この間、沖縄経済は 好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の発生とその 世界的規模への急激な拡大により、観光を基幹産業とする沖縄におけ る社会的・経済的影響は相当深刻なものとなっている。このため、令和 2年度は、年度当初から昨年度に引き続き、間断なく新型コロナウイル ス感染症の影響にかかる事業者の資金繰り支援に全力を挙げて取り 組むこととし、感染の状況とともに地域経済及び国内外の動向を十分 に注視しつつ、沖縄振興の基本方向である「沖縄の優位性を生かした 民間主導の自立型経済の発展」及び「潤いと活力をもたらす沖縄らし い優しい社会の構築」に向け、沖縄における地域課題の解決及び持続 可能な経済・社会の発展に貢献すべく、引き続き国や県等と連携を密 にして沖縄の地域特性を十分に反映させた業務を推進していく。」こと としているほか、民間金融機関との協調・連携に努めることとし、これら を踏まえ、出・融資業務について、以下の重点事項に取り組むこととし ています。

◎ 業務運営の重点事項(要旨)

1 沖縄公庫らしい役割・機能の発揮

国や県等の新型コロナウイルス感染症に関する対応策を踏まえて、適時・適切な制度等の整備及び予算規模等の確保に取り組みます。 事業執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応策を最優先として全力を挙げて取り組むこととし、事業者の実情を踏まえた親身かつ迅速な対応に努めます。

また、子どもの貧困対策や雇用の質の改善、企業の労働生産性の向上や人手不足等の地域課題解決に向け、ひとり親支援、産業振興を担う人材の育成支援、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援、ソーシャルビジネス支援に努めるとともに、沖縄の優位性を生かしたリーディング産業育成支援、創業・ベンチャー企業支援、海外展開支援、6次産業化の推進等による離島・北部地域の振興支援、地域経済の活性化のために重要な事業の承継や再生支援等、引き続き多様な資金ニーズに対してもきめ細かく適切に対応するよう努めます。

また、調査機能の拡充及び大学、シンクタンク、自治体や地域のステークホルダーとの連携強化により、地域経済分析の充実に努めるとともに、地域の特性を生かした産業振興、駐留軍用地跡地等の地域開発、PPP/PFI手法を活用した社会資本整備や地域振興政策等にかかる情報発信に努めます。

さらに、沖縄振興において重要なプロジェクトに対し、コンサル ティング等による事業化及び高付加価値化の支援に取り組みます。

2 顧客の立場に立った業務の迅速・適切な執行

沖縄公庫のワンストップサービス機能を最大限発揮するため、顧客ニーズを的確に把握し、親身で迅速かつ適切な対応と相談環境の整備に努めます。

また、貸付制度の周知や特別相談、国の中小企業支援施策や働き 方改革を推進するための各種認定制度等の情報提供・発信、経営課 題への適切なアドバイス等について関係機関や民間金融機関と連 携し、積極的に取り組み、顧客満足度の向上に努めます。

3 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる事業者への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経営環境変化等により資金繰り悪化を来している、または、資金繰り悪化が見込まれる事業者に対しては、緊急的な支援であることを十分に理解し、最大限迅速な処理、親身な対応や融資制度及び返済猶予等の条件変更の積極活用に努めることにより、事業者の資金繰り支援に積極的に取り組みます。

4 中小企業・小規模事業者等への円滑な資金供給等

沖縄の中小企業全般の振興は一層重要である。中小企業・小規模事業者等に対しては、民間金融機関と協調・連携し、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細かな対応を図ることとし、融資にあたっては、担保や保証に必要以上に依存することなく、「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえた円滑な資金供給に努めます。

特に、経営環境変化等により業況や資金繰りが悪化している顧客に対しては、特別相談窓口等によりセーフティネット貸付制度等の資金繰り支援策について周知を徹底するとともに、民間金融機関や関係機関との連携を図りながら、引き続き条件変更及び円滑な資金供給に努めます。また、金融面からの支援に留まらず、モニタリング等による状況把握、経営支援、財務アドバイス等のコンサルティング機能の発揮に努めます。

さらに、教育資金等、広範な顧客層の資金ニーズに対し、民業補完 に配慮しつつ円滑な資金供給に努めます。

⑤ 創業・新事業の支援等

沖縄における産業振興や雇用創出にとって重要な創業支援を強化するため、商工会議所等の関係機関との連携など、引き続き創業・起業に関する専門的な相談、支援に努めます。

新事業創出促進出資については、ベンチャー支援機関やOIST等の研究機関等と連携し適確な事業評価に努めるとともに、官民及び民間ファンド等と連携し新規出資に取り組み、沖縄の優位性を発揮する新事業及び社会的課題の解決に資する新事業の創出促進に努めます。加えて、出資先企業に対するフォローアップにより、創業・新事業の立ち上げ、成長を積極的に支援します。

6 事業承継への積極的な取組

事業承継支援機関や税理士会等の関係機関と一層連携し、後継者不在企業の経営者に対する円滑な事業承継に向けたコンサルティング機能の充実に努めます。

また、事業承継に伴う多様な資金ニーズに対し、民間金融機関と協調・連携した円滑な資金供給に努めます。

7 事業再生への積極的な取組

専担部署と融資原課との連携による事業再生ノウハウの共有化 やコンサルティング機能の充実、認定経営革新支援機関と連携した 早期経営改善計画の策定支援等、顧客特性に応じた早期の経営支 援に取り組みます。

特別の管理体制等を要する大規模事業者や中小企業等については、実態把握に基づく再建可能性の検討を進め、引き続き民間金融機関や関係機関と連携し、公的再生スキーム等を活用した協調融資、DES等の支援により、事業再生を推進します。

令和2年度の予算

沖縄公庫の令和2年度予算の事業計画などの概要は次のとおりです。

事業計画の概要 (単位:百)					
		R2年度 当初予算	1次補正後	2次補正後	
貸	付	157,000	537,900	1,153,400	
	産 業 開 発 資 金	66,000	147,300	153,800	
	中小企業等資金	71,000	345,700	911,500	
	住 宅 資 金	5,000	5,000	5,000	
	農林漁業資金	6,000	8,600	26,100	
	医 療 資 金	5,000	7,500	16,700	
	生活衛生資金	4,000	23,800	40,300	
出	資	2,100	2,100	2,100	
	企業等に対する出資	1,400	1,400	1,400	
	新事業創出促進出資	700	700	700	

資金	資金交付計画及び原資の概要(単位:百万F						単位:百万円)				
									R2年度 当初予算	1次補正後	2次補正後
資			金		交	5		付	162,824	543,724	1,159,224
原								資	162,824	543,724	1,159,224
	財		政	找	L Ž	融	1	資	126,600	370,200	784,800
		産	業	投	資	出	資	金	1,800	1,800	1,800
		財	政	融	資	借	入	金	124,800	368,400	783,000
	借			7				金	700	700	700
		独立	行政法	人勤労:	者退職	金共済	機構作	計入金	700	700	700
	債	券						券	10,747	10,747	10,747
		沖縄振興開発金融公庫債券						責券	10,000	10,000	10,000
		住	宅	宅	; ;	地	債	券	747	747	747
	貸	尓	ţ		収		金	等	24,777	162,077	362,977

注:四捨五入の関係上、内訳の集計数は、合計数と必ずしも一致しません。

◎資金調達の仕組み

沖縄公庫は、政府からの借入金(財政融資資金)及び出資金(産業投資出資金、一般会計出資金)、沖縄振興開発金融公庫債券(財投機関債)の発行などを主な資金調達手段としています。

▼ 資金調達の仕組み



▼ 資金調達(当初予算額)の内訳

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政融資資金借入金	102,200	133,300	124,800
産業投資出資金	1,400	1,900	1,800
一般会計出資金	300	400	200
財投機関債	30,000	20,000	10,000
その他	1,945	1,435	1,457
勤労者退職金共済機構借入金	1,200	700	700
寄託金	10	10	10
住宅宅地債券	735	725	747
調達額合計	135,845	157,035	138,257

◎財投機関債

沖縄公庫は、平成14年度より毎年度、財投機関債の発行により貸付原資の自己調達を行っています。なお、令和元年度末における発行累計額は、3,180億円となっています。

▼ 発行実績

(単位:百万円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
10,000 (10年)	10,000 (10年) 15,000 (7年)	10,000 (10年) 10,000 (7年)	15,000 (10年) 15,000(5年)	10,000 (10年)

(注)()内は発行年限。

▼ 格付(令和元年12月2日現在)

(株)格付投資情報センター(R&I) /	AA+(安定的)
----------------------	----------





沖縄の振興開発を支える総合政策金融機関	·10
セーフティネット機能の発揮、新型コロナウイルス	
感染症に関する取組	·14
自立型経済の発展に向けたリーディング産業を支援…	.16
地域経済の担い手、頑張る中小企業・小規模事業者を支援	·17
創業・新事業展開を支援	.18
離島の振興・活性化を支援	.20
駐留軍用地跡地開発・県内企業の海外展開を支援	.22
地方創生の取組を支援	.24
ハイライトインタビュー	
事業再生を支援	.26
ひとり親家庭・人材育成を支援	.27
関係団体との連携	.28
情報サービス	.30



沖縄公庫は、「沖縄の優位性を生かした 民間主導の自立型経済の発展 |を金融面から支えます。

● 沖縄振興策における沖縄公庫の位置づけ

沖縄振興特別措置法において、国は沖縄振興策の目標実現に必要な資金の確保に努めることとされており、沖縄公庫の出融資はその具体的措置の一つとして位置づけられています。

沖縄公庫は、沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関として、引き続き沖縄の優位性を生かした 民間主導の自立型経済の発展に貢献すべく、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能の発揮に努めてまいります。※

※沖縄公庫の在り方について

沖縄公庫は、政策金融改革において平成24年度以降に(株)日本政策金融公庫に統合するものとするとされていましたが、「沖縄振興特別措置法」の改正(平成24年4月1日施行)に伴う「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)の一部改正(平成24年4月1日施行)により、令和4年度以降に統合するものとするとされています。

▼ 沖縄振興施策と沖縄公庫



沖縄公庫とSDGs

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

沖縄公庫は、沖縄における唯一の総合政策金融機関として、SDGsに貢献していきます。

▼沖縄公庫による政策金融とSDGs(主なもの)

























● 沖縄の地域的な政策課題に対応した沖縄公庫独自の出融資制度

沖縄公庫は、本土における日本公庫などの機関と同様の融資制度に加え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに則した独自制度を活用し、地域に密着した政策金融を実施しています。

▼ 沖縄公庫の出融資体系と沖縄振興策

沖縄振興開発金融公庫

産業開発資金	中小企業資金	生業資金	生活衛生資金	農林漁業資金	医療資金	住宅資金
産業振興に寄与する 事業への長期資金の 融資	中小企業者への長期事業資金の融資	小規模事業者への小口 の事業資金の融資、教 育ローン、恩給担保融資	生活衛生関係事業者への事業資金の融資	農林漁業者、食品産業向けの長期資金の融資	病院、診療所等の整備・運営のための資金 の融資	賃貸住宅建設資金等 の融資
		(3)	中縄公庫独自制度	E)		
駐	留軍用地跡地の利用促	進		農業振興	生活基盤整備	
• 駐留軍用地跡地間	開発促進			• 沖縄農林漁業 経営改善資金	• 離島·過疎地域 病院等	
	リーディング産業の振興	Į		• 製糖企業等資金		
• 国際物流拠点産業	業集積地域等特定地域	辰興		おきなわ ブランド振興資金		
• 沖縄情報通信産業	業支援			• 沖縄農林畜水産物 等起業化支援資金		
沖縄観光リゾート	·産業振興			• 水産加工施設資金		
産業集積	責の推進			• 沖縄農林漁業台風 災害支援資金		
• 沖縄特区等無担任	呆貸付利率特例					
社会資本• 産業基盤整備	中小企業の振 ● 沖縄特産品振興1	興、雇用の促進 貸付		虫自制度の融資構		
● 電気● ガス	沖縄創業者等支担沖縄離島・北部		沖絲	開公庫独自制度 60.1%		等並び制度 9.9%
海運航空	沖縄中小企業経営沖縄生産性向上の					
• 沖縄自立型 経済発展	▼/中純土圧 注 1.1.					
• 基本資金		沖縄雇用・ 経営基盤強化 資金(沖経)				
		人材育成				
		沖縄人材育成資金教育資金所得特例教育離島特例教育ひとり親特例				
		• 位置境界明確化資金				
	沖縄ひとり親	支援·雇用環境改善貸	付利率特例(要件により)一部適用外)		
		赤土等	流出防止低利(ちゅら)	毎低利)		
		沖縄	特利(基準金利 -0	.3%)		

沖縄振興特別措置法

(失効期限:令和4年3月31日)

企業等への出資(産業基盤整備、リーディング産業育成支援)

- 沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、特別の措置 を講ずることにより、沖縄の自立的発展に資する とともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与す ることを目的とする。(第1条)
- ・内閣総理大臣は、沖縄の振興を図るため、沖縄振 興基本方針を定めるものとする。(第3条の2)
- ・沖縄県知事は、沖縄振興基本方針に基づき、沖縄 振興計画を定めるよう努めるものとする。(第4条)
- ・沖縄振興上重要な分野について、国による資金の確保<u>(沖縄公庫の独自制度の活用)</u>を規定。
- →観光産業(第10条)、情報通信産業(第33条)、製造業等又は産業高度化・事業革新促進事業(第38条)、国際物流拠点産業(第50条)、農林水産業(第60条)、電気の安定的かつ適正な供給の確保(第63条)、中小企業の振興(第72条)
- ・新事業創出促進出資の業務について、<u>引き続き沖</u> <u>縄公庫の特例業務として規定</u>。(第73条)

沖縄振興基本方針

(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)

- ・本基本方針は、沖縄振興特別措置法第3条の2に 基づき、国が考える沖縄の振興の意義や方向、振 興に当たっての基本的な視点を示すとともに、沖 縄県が沖縄振興計画を策定する際の指針となる べき基本的事項や計画の推進に関する基本的事 項について定めたものである。(I序文抜粋)
- ・国においては、地元の創意工夫を生かした主体的な取組を尊重する観点から、本年3月に改正された沖縄振興特別措置法において、より自由度の高い交付金制度を創設し、産業振興を始めとする振種特例措置を講じており、これらの措置や<u>沖縄振開発金融公庫による政策金融等を通じ、</u>各種支援を行う。(II沖縄の振興の意義及び方向抜粋)

沖縄21世紀ビジョン基本計画

(沖縄振興計画)(平成29年5月改定)

・沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振 興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大 規模な駐留軍用地跡地の開発,中小企業や生産者 の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれ ること、さらには、地理的特性を生かした産業の発 展や地方創生等の推進、子どもの貧困対策及び雇 用の質改善等、地域の課題に則したきめ細かな制 度の創設・拡充が求められることから、沖縄振興交 付金等による財政支援と民間投資を一層促進する ための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪とし て必要不可欠です。このため、政策金融について は、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に 対応しうる<u>沖縄振興開発金融公庫の役割</u>が引き続 き重要であることから、総合政策金融機関としての 現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政 策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその 活用促進など、沖縄県や民間金融と協調・連携した -層の役割発揮を求め、沖縄21世紀ビジョンの実 現を目指します。(第3章基本施策抜粋)

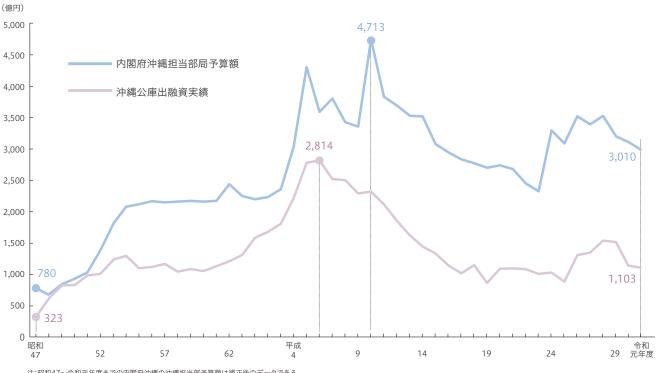
●沖縄の振興における「車の両輪」

民間投資等を支援する沖縄公庫の政策金融は、国による財政面の支援措置と並び、沖縄の振興開発における「車の両輪」として位置づけられます。

(昭和47年度~令和元年度累計)

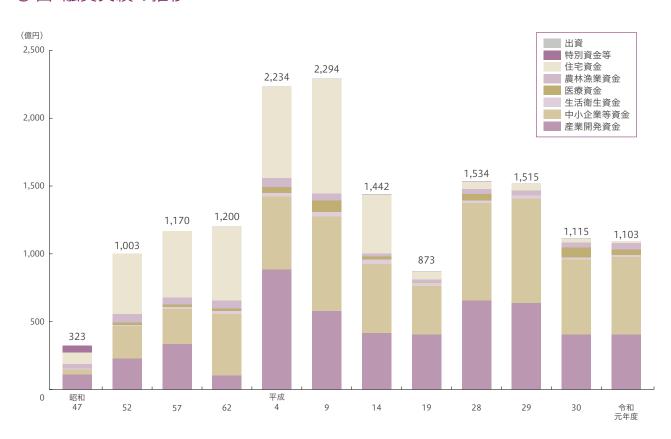
(内閣府沖縄担当部局予算額) 12兆7,549億円 〔沖縄公庫出融資実績〕 6兆6,506億円

▼ 内閣府沖縄担当部局予算額と沖縄公庫出融資実績の推移



注:昭和47~令和元年度までの内閣府沖縄の沖縄担当部予算額は補正後のデータである。 資料:沖縄公庫作成

●出・融資実績の推移



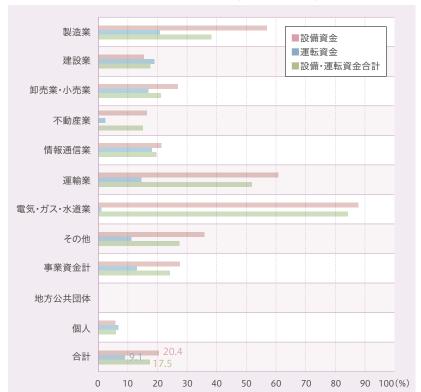
● 民業補完

沖縄公庫は、良質な資金を供給することにより、民間金融を補完しています。

融資残高をみると、沖縄公庫の貸出 シェアは、設備資金20.4%、運転資金 9.1%となっています。

投資回収に長期を要する設備投資 分野では公庫の長期・固定金利が活用 され、事業活動に必要な運転資金は民 間金融機関が主体となって供給してい ます。

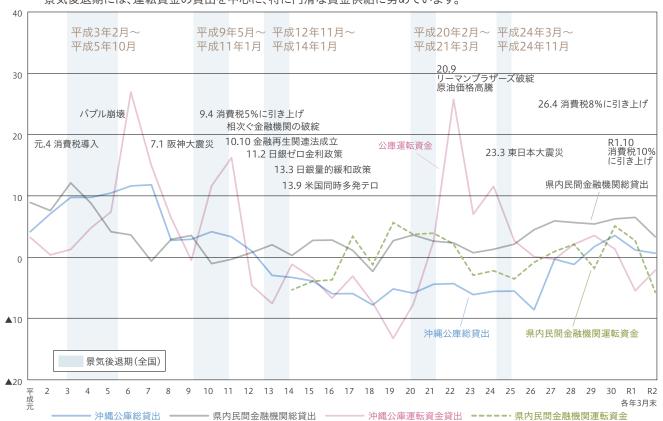
▼沖縄公庫の業種・使途別融資残高構成比(令和2年3月末)



資料:沖縄公庫作成 注:県内4行庫(地銀、第二地銀、信用金庫)との合計に占める割合

▼ 県内民間金融機関と沖縄公庫の対前年比貸出残高伸び率の推移

(%) 景気後退期には、運転資金の貸出を中心に、特に円滑な資金供給に努めています。



セーフティネット機能の発揮、新型コロナウイルス感染症に関する取組

● 経営環境の変化や金融環境の変化に対応し、セーフティネット機能を発揮

離島県である沖縄は、景気変動や自然災害などによる急激な社会的・経済的環境の変化(P13下段の図参照)を大きく受けることから、企業や県民に対するきめ細かな対応に努め、セーフティネット機能の発揮に努めています。「セーフティネット関連貸付」の融資実績は、平成22年度から令和元年度の累計で4,478件、1,727億10百万円、資金繰り支援による雇用喪失防止効果(見込み)は65,764人となっています。

令和2年1月27日には、新型コロナウイルス感染症の 発生により影響を受けた事業者の融資や返済に関する 相談に対応するため、特別相談窓口を設置し、事業者 の資金繰り支援に強力に取り組んでいます。

▼「セーフティネット関連貸付」の融資実績と雇用喪失防止効果 (百万円) (人) 80.000 融資額(各年度計) - 雇用喪失防止効果(累計:見込み) 35,000 63,638 65,764 70,000 30.000 60,000 25.000 50,000 20.000 40,000 15,000 30,000 10,000 20,000 5,000 10,000 平成22 23 24 26 28 29 30年度 令和

元年度

令和元年度に開設した特別相談窓口

台風災害特別相談窓口(第9号·13号·17号·18号)	沖縄県CSF(豚熱)特別相談窓口
首里城火災等災害特別相談窓口	新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口

主な特別相談窓口におけるセーフティネット融資実績

米国同時多発テロ関連(平成13年10月11日~平成14年10月28日)	99億円(358件)
リーマンショック関連(平成20年9月24日~平成26年2月24日)	285億円(347件)
東日本大震災関連(平成23年3月12日~開設中)	116億円(423件)
新型コロナウイルス関連肺炎(令和2年1月27日~開設中)	令和2年7月末現在 1,957億円(9,895件)

● 新型コロナウイルス感染症に関する取組 ~総合公庫の特性を最大限に発揮~

新型コロナウイルス感染症の発生とその世界規模の急激な拡大に伴い、沖縄の社会、経済の活動は大きく停滞しています。観光を基幹産業とする沖縄においては、観光客の減少による経済面の影響は甚大なものとなっており、地域経済や雇用を維持するために、事業者に対する強力な資金繰り支援が求められています。

沖縄公庫においては、令和2年1月27日に新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口を開設し、総合公庫の特性を最大限に発揮し、同感染症の発生により影響を受けた幅広い業種・業態・規模の事業者に対して、各種関連融資制度(15ページ参照)を活用した迅速な資金繰り支援に努めています。

また、商工会議所・商工会等との連携強化により新型コロナウイルス感染症特別貸付の斡旋スキームを構築し、小規模離島を含め県内全域の事業者の資金繰り支援にきめ細かく対応を行っています。

新型コロナウイルス関連肺炎特別相談窓口の実績(令和2年1月27日~7月31日)

融資申込	10,800件	2,385億円
条件変更申込	1,967件	

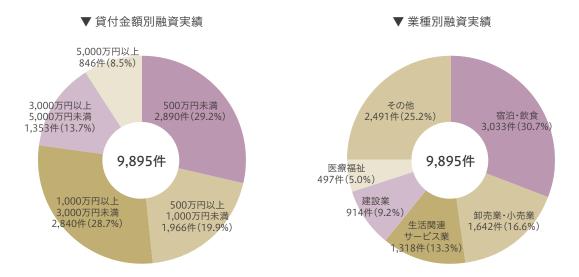
相談窓口の機能拡大、迅速処理の取組、感染防止策の実施により資金繰り支援を強力に推進

- ○総合公庫の組織力を活かした対応人員の最大化(経営資源の効率的投入)
- ○休日営業(R2/3/28~5/6)、休日·土日電話相談、平日営業時間の延長による相談窓口の機能拡大
- ○各種処理プロセスの効率化、審査・契約処理ラインの複線化による集中・迅速処理
- ○商工会議所、商工会等の斡旋スキームの構築により県内全域から円滑な融資申込を誘導
- ○申込及び契約にかかる郵送手続きの推進、申込書の押印省略等

● 新型コロナウイルス感染症関連融資の実績等

新型コロナウイルス感染症関連融資の実績は、令和2年7月末現在で9,895件、1,957億円となっています。入域観光客数の激減や感染防止対策の影響等から「宿泊・飲食」など観光関連産業のみでなく、不況に強い業種(生活関連、医療等)まで、幅広い業種の事業者からの融資申込があります。

- ○中堅・大企業から中小・小規模事業者、NPO法人、フリーランスと各種業態・規模の事業者に融資を実行しており、金額別融資実績は、「500万円未満」は29.2%、「500万円以上1,000万円未満」は19.9%で、1,000万円未満の小口融資が約半分を占めています。
- ○本島・宮古・八重山とその周辺の小規模離島(※)まで県内くまなく支援を実施しており、地域経済及び雇用の維持に 貢献しています。
 - (※) 久米島町・渡嘉敷村・座間味村・南大東村・伊江村・伊平屋村・伊是名村・宮古島市伊良部・竹富町・与那国町 の商工会と連携



▼ 新型コロナウイルス感染症関連融資制度(主なもの)

(令和2年8月現在)

ご利用いただける方	ご融資の種類	ご融資の限度額	利率の優遇措置	ご返済期間 (運転資金)	うち据置 期間
中堅企業・ 大企業の方	(産業開発資金) 沖縄自立型経済発展貸付	所要資金の7割	一定の要件を満たす方は、 当初3年間 基準利率 - 0.5%	15年以内	5年以内
中小企業 事業者の方		6億円	2億円を限度として 当初3年間 基準利率 – 0.9% (利子補給制度により実質無利子化)	15年以内	5年以内
小規模 事業者の方	(中小企業資金、生業資金、 生活衛生資金) 新型コロナウイルス感染症 特別貸付(※)	8,000万円	4,000万円を限度として 当初3年間 基準利率 - 0.9%	15年以内	5年以内
生活衛生関係 営業者の方		8,000万円	(利子補給制度により実質無利子化)	15年以内	5年以内
農業、林業及び 漁業を営む方	(農林漁業資金) 農林漁業セーフティネット資金	一般:1,200万円 特認:年間経営費等の12/12以 内(一定の要件を満たす方)	利子助成を受けることにより 一定の限度額の範囲内で 当初5年間実質無利子	15年以内	3年以内
病院、介護老人 保健施設、診療 所等の医療施設	(医療資金) 長期運転資金	次の額と「前年同月からの減収額 の12カ月分」のいずれか高い方 病院 7億2,000万円 介護老人保健施設等 1億円 診療所等 4,000万円	一定の限度額の範囲内で 当初5年間無利子	15年以内	5年以内

(※)当該区分の事業者を対象とした新型コロナ対策資本性劣後ローンもあります。

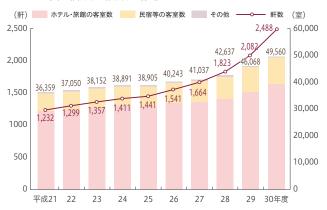
自立型経済の発展に向けたリーディング産業を支援

◎ 世界水準の観光リゾート地の形成

沖縄公庫は、国や県の観光関連施策に基づき、沖縄の歴史・自然・文化等の多様で魅力ある地域資源を活用した、高付加価値型観光の戦略的な展開等を行う観光関連事業者を支援し、世界水準の観光リゾート地の形成を推進します。

県内の宿泊施設数は、平成21年の1,232軒(36,359室)から平成30年には2,488軒(49,560室)と1,256軒(13,201室)増加しており、沖縄公庫の宿泊業への出融資実績は、平成22年度から令和元年度の累計で807件、898億4百万円となっています。

▼ 県内宿泊施設数の推移



注1) H21年以前は各年の10月1日現在の数値、H22年以降は12月31日現在の数値。 注2) 民宿等には民宿、ペンション、貸別荘、ドミトリー・ゲストハウス、ウィークリーマンションが含まれる。 出所:沖縄県「宿泊施設実態調査」の資料を基に当公庫作成

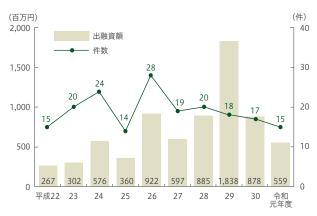
▼ 宿泊業への出融資実績 (百万円) (件) 25,000 140 出融資額 122 120 20.000 102 100 15.000 80 10,000 40 5,000 20 3.295 4.529 4,030 4,798 4,875 21,122 24,998 6.078 8.703 7,376 令和 元年度 平成22 23 24 25 26 27 28 29 30

◎ 情報通信関連産業の高度化・多様化

沖縄公庫は、情報通信関連産業が、沖縄におけるリーディング産業としてより一層の発展を遂げるため、情報通信関連事業者向けの貸付制度(独自制度)を創設し、沖縄振興施策における戦略的な情報通信関連産業の高度化・多様化を支援しています。

「情報通信関連産業の高度化・多様化」に係る出融資実績は、平成22年度から令和元年度の累計で190件、71億84百万円となっています。

▼「情報通信関連産業の高度化・多様化」に係る出融資実績



● アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

沖縄公庫は、新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成や 県内事業者等による海外展開の促進を支援しています。

「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興貸付」の 融資実績は、平成22年度から令和元年度の累計で435 件、436億53百万円となっています。

▼国際物流拠点産業集積地域等 特定地域振興資金貸付の融資実績



地域経済の担い手、頑張る中小企業・小規模事業者を支援

◎ 小規模事業者に対する取組

小規模事業者に対しては、商工会議所や商工会、生活衛生同業者組合等と密接に連携し、無担保・無保証の貸付制度である「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」や「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(衛経資金)」により、経営改善や衛生水準の向上を支援しています。

また、平成24年度には沖縄県の施策に則して「沖縄雇用・経営基盤強化資金(沖経資金)」を創設しました。この制度は、商工会議所・商工会の実施する経営強化指導を受けている特定規模事業者を対象にした無担保・無保証の融資制度です。

【小規模事業者経営改善資金(マル経)】



【沖縄雇用·経営基盤強化資金(沖経)】



【生活衛生関係営業経営改善資金



◎ 事業特性に応じた最適な金融サービス

沖縄公庫は、事業特性や多様な資金ニーズに応じた最適な金融サービスを提供するため、動産評価アドバイザーや、中小企業診断士、M&Aによる事業承継等に精通した人材「M&Aシニアエキスパート」、「事業承継シニアエキスパート」の養成を行っています。

▼ ABL(機械設備などを除く)による融資実績

(単位:件、百万円)

	平成	₹26	2	7	2	8	2	9	3	0	令和克	亡年度
	件数	金額	件数	金額								
動産・債権担保	8	935	9	460	5	235	4	417	3	157	1	10

※ABL(Asset Based Lending:動産・債権担保融資)とは、企業が有する在庫や売掛債権、機械設備などの事業収益資産を担保として活用する金融手法です。

● 事業承継に対する取組

沖縄公庫は、県内中小企業及び小規模事業者の円滑な事業承継の実現に向け、「沖縄県事業承継ネットワーク」に参画し、各支援機関と連携して取り組んでいます。

事業承継税制説明会を開催

沖縄公庫は、平成30年度に 改正された事業承継税制について、沖縄税理士会及び沖縄 県事業引継ぎ支援センターから講師を招き、「事業承継税制 説明会」を開催しました。同説 明会では、特例事業承継税制 の概要、制度の利用要件、各機 関における事業承継支援に関 する施策・取組みなどの説明を 賜りました。



5,521件 過去10年間の「沖縄創業者等支援 貸付」の融資実績(H22~R1)

沖縄公庫は、創業や経営多角化、新事業の展開に 必要な資金の積極的な供給に努めています。

◎ 創業支援に対する取組

創業や新事業の展開は、沖縄経済の振興や活性化にとって重要な要素です。

一方で、事業実績や担保提供可能な資産が十分でない創業期の事業者にとって、一般的に資金調達は容易ではありません。

沖縄公庫は、地域に根ざした総合公庫として、目利き力を発揮して新事業の可能性を見極めるとともに、独自制度である「沖縄創業者等支援貸付」や担保、保証に依存しない融資制度の積極的な活用、ベンチャー企業に対する「新事業創出促進出資」などにより、最適な金融サービスを提供しています。

◎ 「沖縄創業者等支援貸付 | の実績

「沖縄創業者等支援貸付」は、新規開業や経営多角化で必要となる資金を融資する沖縄公庫独自の制度です。 令和元年度融資実績は、50億4百万円、過去10年間(平成22~令和元年度)の累計で、5,521件、732億88百万円となっています。

▼「沖縄創業者等支援貸付」の融資実績と雇用効果 (百万円) (人) 12,000 8,000 融資額 7,000 ● 雇用効果(累計:見込み) 10,000 5.952 5,569 6,000 5,269 8.000 5,000 4,444 3,820 4,000 6,000 3,146 2,625 3,000 2 237 4.000 1,791 2,000 1,039 2,000 1.000 5,175 2,888 4,727 7,727 9,448 10,603 8,618 11,779 7,319 5,004 Λ Λ 平成22 23 24 25 26 29 30 令和元年度

● 革新的な技術に挑戦する企業を支援~資本性ローン~

創業・新事業展開・事業再生などに取り組む方の財務体質強化を図るために、「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」を適用して支援しています。本特例による融資は、長期の期限一括償還・無担保であるほか、償還順位が民間金融機関からの借入金などに劣後することから、民間金融機関融資の「呼び水」効果が期待されます。

平成20年度から令和元年度までの融資実績(累計)は64件、29億51百万円となっています。

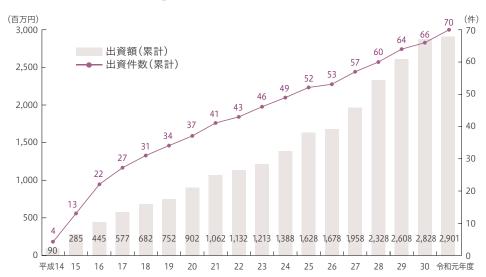
平成29年度からは、ひとり親世帯の親の創業等にも適用が可能となりました。

◎ 「新事業創出促進出資」の実績

平成14年4月に施行された「沖縄振興特別措置法」は、民間主導の自立型経済の構築に向けた、戦略的な産業振興に主 眼を置き、新事業の育成による沖縄の産業振興と雇用創出を重要な政策課題としています。

「新事業創出促進出資制度」は、沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的に、沖縄公庫業務の特例として同法に基づき設けられているもので、出資実績は平成14年度から令和元年度までの累計で70件、29億1百万円となっています。

▼「新事業創出促進出資」の実績



融資事例

運転代行業支援システムの開発を資本性ローンで支援 株式会社 Alpaca.Lab

宜野湾市

● 事業概要

当社は、Webサービスの開発・産学連携推進事業を手掛けるベンチャー企業です。琉球大学及び全国運転代行協会沖縄支部と連携し、運転代行業支援システムの開発を進めています。同システムは、アプリを介した配車依頼に対して、利用者と運転代行事業者の位置情報を利用し、人工知能により最適化された配車手配を行うものです。



● 融資内容

沖縄公庫は、沖縄県産業振興公社のハンズオン支援による事業の新規性及び事業可能性の評価を踏まえ、同システム開発費用及びサービス提供開始までの立ち上がり

時期に必要な運転資金等に対し、民間金融機関と協調して融資を実行しました。また、民間金融機関の融資には沖縄県信用保証協会が保証をしています。

● 融資効果

資本性ローンにより当社の財務基盤が強化されるとともに、協調融資により資金繰りの円滑化が図られます。また、同サービスの普及により運転代行事業者の業務効率化、利用者への安全・安心・快適な運転代行サービスの提供が期待されます。



344億円 過去10年間の「沖縄離島振興 貸付」の融資実績(H22~R1)

沖縄公庫は、離島の地理的・経済的諸課題に対応するため、 独自の貸付制度や制度の特例を設け、 離島の振興・活性化を支援しています。

◎ 「沖縄離島振興貸付」の実績

「沖縄離島振興貸付」は、離島において産業の振興や経済 活性化に資する事業を行うために必要な資金を融資する沖 縄公庫独自の制度です。

融資実績は、平成22年度から令和元年度の累計で1,137件、343億54百万円となっており、828人の雇用効果(見込み)を生み出しています。このほか、沖縄公庫の有する総合公庫機能を発揮して多様なニーズに応え、離島地域における産業の振興、雇用の安定・確保に寄与しています。

▼「沖縄離島振興貸付」の融資実績と雇用効果



融資事例①

製塩所の増築等を支援 株式会社パラダイスプラン

宮古島市

● 事業概要

当社は、平成6年に設立された製塩事業者です。 宮古島の地下海水を利用した製塩事業、自社製の塩「雪塩」を生かしたスイーツの製造販売、世界各国の塩を取り揃えた塩の専門店「塩屋(マースヤー)」等を国内外で展開しています。





● 融資内容

製塩所の増築等に係る設備資金の融資を行いました。

● 融資効果

製品の充填及び包装に係る作業工程の効率化が図られたほか、雪塩をテーマとした観光施設のリニューアルにより、当社事業基盤の強化及び宮古島の観光産業の発展に寄与することが期待されます。



融資事例②

老朽化した生コンプラント設備の更新を支援 株式会社協栄生コン

宮古島市

●事業概要

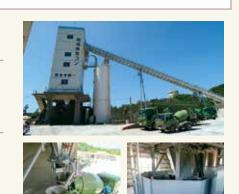
当社は、昭和55年に設立された生コン製造事業者で、宮古圏域 における公共・民間工事に対し生コンを供給しています。

● 融資内容

沖縄公庫は、沖縄離島振興貸付を適用し、設置後25年を経過し 老朽化していた生コンプラント設備を更新するための設備資金 の融資を行いました。

● 融資効果

同設備の更新により、生産性が向上するほか、修繕費等のコスト削減による当社の収支改善が図られます。



◎ 離島地域における医療施設の整備

沖縄は多くの離島があることから、県民が等しく医療サービスの恩恵を受けられるよう離島・過疎地域の医療施設の整備を支援する必要があります。沖縄公庫は、こうした離島・過疎地域における病院などの新築や増改築に必要な資金について、融資限度額の特例を設けています(P41)。

● 離島地域の人材育成

沖縄の離島地域における高等学校は、久米島、宮古島、伊良部島、石垣島の4島にしかなく、それらの島々以外の離島 居住者は、中学卒業後から親元を離れ、居住島以外の高校への進学を余儀なくされます。

また、専門学校、大学などへの進学に際しても、その教育費用は大きな負担となっています。

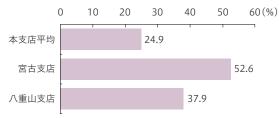
沖縄公庫は、利用者のニーズに即して教育資金の制度拡充を図り、離島地域における人材の育成を支援しています (P46)。

● 各地に支店を置き、離島の振興・活性化を支援

沖縄公庫は、中部、北部、宮古、八重山に支店を置き、総合 公庫としての機能を最大限に発揮し、離島の魅力を生かした 振興・活性化のためにきめ細かな支援を行っています。

特に、宮古・八重山地域においては、事業所数に占める顧客数の割合が、本支店の平均に比べ高い水準となっているなど重要な資金供給機能を発揮しています。

▼ 事業所数に占める顧客数の割合



資料:総務省「平成28年経済センサス - 活動調査」に基づき沖縄公庫作成

◎ 経済チバリヨー(ワイドー)懇談会の開催

各圏域における産業・地域経済の動向や沖縄公庫に対するご意見、ご要望をお聞きし、地域と公庫の相互理解を深め、沖縄公庫が地域経済の活性化に一層貢献できるよう、経済チバリヨー(ワイドー)懇談会を開催しています。

<令和元年度の開催実績>

令和元年10月 北部経済チバリヨー懇談会 令和元年10月 中部経済チバリヨー懇談会 令和元年11月 宮古経済ワイドー懇談会 令和元年11月 八重山経済チバリヨー懇談会



経済チバリヨー(ワイドー)懇談会の様子

1,166億円 平成10年度以降の駐留軍用地跡地に おける融資実績(事業系設備資金)

沖縄公庫は、大規模な駐留軍用跡地の開発や県内企業の海外展開を支援します。

● 今後見込まれる大規模な駐留軍用地跡地開発

SACO(沖縄に関する特別行動委員会)最終報告(平成8年12月)では、全11施設・5,002haの返還が合意されました。 また、平成25年4月には、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」にて嘉手納飛行場より南の6施設・区域 (約1,048ha)の返還時期が示されました。

今後、返還が予定されている広大な駐留軍用地跡地の利用には、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」のもと、跡地の迅速かつ効果的な利用を進め、沖縄全体の振興につなげていくことが求められています(沖縄21世紀ビジョン基本計画等)。

● 駐留軍用地跡地における融資実績

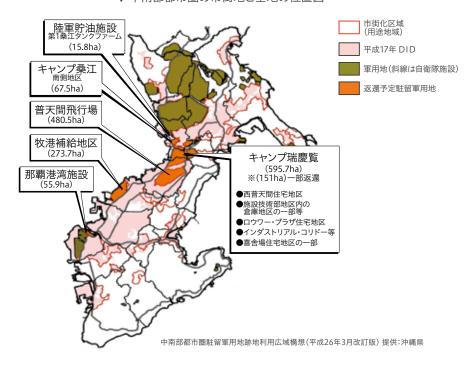
(単位:件、百万円)

返還された5地区(小禄金城地区、ハンビー・美浜・桑江伊平地区、那覇新都心地区、アワセゴルフ場地区、牧港補給地区)への事業系設備資金の融資実績は、平成10年度から令和元年度の累計で1,401件、1,165億64百万円となっています。

駐留軍用地跡地の利用促進が図られるよう、沖縄公庫が持つ金融ノウハウを最大限に生かし、支援してまいります。

地区	年度	H10~19	20~30	R元年度	累計
J. 53 A H	件 数	152	132	4	288
小禄金城	融資額	3,745	1,446	33	5,223
ハンビー・美浜・	件 数	143	244	30	417
桑江伊平	融資額	6,734	24,354	707	31,795
那覇新都心	件 数	265	388	15	668
カル朝村相かん	融資額	23,925	13,439	220	37,583
アワセゴルフ場	件 数	_	22	4	26
アプセコルノ場	融資額	_	35,925	1,038	36,963
牧港補給地区	件 数	_	_	2	2
	融資額	_	_	5,000	5,000
5地区合計	件数	560	786	55	1,401
	融資額	34,403	75,164	6,997	116,564

▼中南部都市圏の市街地と基地の位置図



駐留軍用地跡地開発・県内企業の海外展開などを支援する専担部署を設置

沖縄公庫は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」等に即した取組等の支援強化を目的に、以下の主要業務を専門に担当する部署として融資第一部「地域振興班」を設置しています。

- ①駐留軍用地跡地の開発を支援する業務
- ②県内企業の海外展開を支援する業務
- ③沖縄振興に寄与する地域プロジェクトの推進を支援する業務

● 海外進出や輸出促進を目指す県内事業者を積極的に支援

沖縄公庫は、アジアを中心とする海外の成長力を取り込む県内事業者を「資金」と「情報」の両面から積極的に支援しています。海外展開を図る事業者の資金ニーズに対応するほか、ジェトロ、JICAをはじめとする専門機関と連携しながら、個々のニーズに応じた情報を提供しています。

関係機関との取組

「グローバル人材育成セミナー」開催(令和元年6月) 〜関係機関との連携による海外展開を支援〜

沖縄公庫は、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター(ジェトロ沖縄)とともに、沖縄公庫本店においてグローバル人材育成セミナーを開催しました。

同セミナーでは、「グローバル人材の活用について」、「国際化促進インターンシップ事業、海外ジョブフェア事業について」と題した講演や関係機関の制度説明のほか、実際に外国人インターンを受け入れた事業者とのパネルディスカッションが行われました。

沖縄公庫は、今後も関係機関と連携しながら、事業者の皆様の海外展開について積極的に支援していきます。



セミナーの様子



パネルディスカッションの様子

海外展開の支援事例

メガネブランドの海外展開を金融面で支援 ~OWNDAYS株式会社(那覇市)~

沖縄公庫は、メガネ小売店「OWNDAYS」を展開するオンデーズ琉球株式会社(現OWNDAYS株式会社)に対し融資を実行しました。同社は沖縄の地理的優位性と人材の活用を目的に、メガネ小売店「OWNDAYS」の全国チェーンである株式会社オンデーズの「アジアを目

指す拠点」として設立された子会社で、沖縄公庫からの融資を足掛かりに海外展開を進め、国内に加え、シンガポール、台湾、タイなどにいち早く進出し、現在では12カ国340店舗以上を展開するグローバル企業として成長を遂げています。

また、平成31年1月にLキャタルトン・アジアと三井物産企業投資株式会社による資本参画を受け入れ、日本とアジアにおけるさらなる事業拡大を目指しています。



「OWNDAYS」フィリピンShangri-La Plaza店 (OWNDAYS株式会社提供)

地方創生の取組を支援

● 地方創生は「第2期総合戦略を踏まえた新たな取組段階」へ - 「沖縄版総合戦略」の推進-

地方創生は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定を経て、「活力ある地域社会」の実現に向けた新たな取組 段階に入っています。沖縄県および県内各市町村においても、これまでの各地域におけるプロジェクトや観光・商工・農林等 の各分野別個別施策の検証と次期「地方版総合戦略」の策定が進められています。

沖縄公庫は、設立以来、沖縄における唯一の総合政策金融機関として良質な資金の提供等総合力を発揮し、経済の振興及び社会の開発に積極的に取り組んできました。平成19年度には地域の課題解決に向けた組織横断的な専担部署として、地域プロジェクト振興班(現「地域振興班」、P23参照)を設置し、公民連携プロジェクト(PPP、PFI等)の事業性を高めるため、「ファイナンス機能」のみならず「コンサルティング機能」、「コーディネイト機能」等のトータルソリューションを提供する業務を行っています。さらに、市町村との「助言業務協定」締結等により地域開発プロジェクトの構想・企画段階から積極的に参画し、より豊かで特色あるサステナブル(持続可能)な地域社会を築く取組を市町村と一体となって推進しています。

今後も引き続き、これまで培った沖縄経済に対する知見や長期金融のノウハウ、そして当公庫が有する政府関係機関を含めた幅広いネットワークを活かし、国や県等の重点施策と一体となって沖縄振興に貢献します。

地方自治体との取組

沖縄公庫は、地域プロジェクトに係る助言業務協定を締結し、市町村と一体となって地域活性化に取り組んでいます。

平成31年4月には「第4回公庫・市町村パートナーシップ推進会議」を開催し、当公庫の取組等を紹介したほか、助言業務協定先の市町村長と各地域が抱える課題や当公庫に対する要望について意見交換を行いました。

沖縄公庫は、今後も助言業務協定先の市町村との連携強化に努めてまいります。

▼助言業務協定締結先一覧(22市町村)

締結年月	協定先
平成19年 5月	北 谷 町
平成23年10月	八重山3市町(石垣市·竹富町·与那国町)
平成26年 5月	宮古2市村(宮古島市・多良間村)
平成26年12月	北 中 城 村
平成27年 8月	南城市
平成28年 1月	西原町
平成28年 8月	浦 添 市
平成29年 2月	恩納村
平成29年12月	座 間 味 村
平成30年 2月	国頭村・大宜味村・東村
平成30年 6月	本 部 町
平成31年 3月	八 重 瀬 町
平成31年 4月	久 米 島 町
令和元年 8月	名 護 市
令和元年 9月	金 武 町
令和元年10月	うるま市
令和元年12月	那覇市



那覇市との協定締結式



第4回公庫・市町村パートナーシップ推進会議の様子

◎ 沖縄振興計画等と連携して、産業の振興と地域の発展を支援

沖縄公庫は、沖縄振興に寄与する地域プロジェクトを推進するため、PPP、PFI等の公民連携プロジェクトや基幹交通、流通基盤施設の整備等の個別プロジェクト等に対し、構想・企画段階から助言や調整を行い、出・融資機能を活用して、産業の振興と地域の発展を支援しています。

「公民連携(PPP/PFI)の取組「

「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」締結(令和元年5月)

内閣府と国土交通省は、地域の関係者が主体となったPPP/PFIの推進を一層促進するため、地域の産官学金が集まりPPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う取組を支援する「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」を創設し、協定先として全国から21の地域プラットフォームを決定しました。沖縄県においては、「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」が協定先として選定されました。

同プラットフォームは、沖縄公庫がPPP/PFI分野の事例研究のほか、関係者間の相互連携強化を図ることを目的に平成30年7月に設立したものです。両府省と同協定を結ぶにあたり、新たに「産」分野より沖縄電力株式会社、「官」分野より沖縄県が同プラットフォームの共同代表として参画しました。

令和元年度においては、同プラットフォーム主催で合計3回のセミナーを開催し、PPP/PFI分野に関する最新情報の取得、関係者間の連携強化を行いながら、具体的な案件の「事業化」に向けた地方公共団体や民間事業者等の支援を実施しました。



「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム第6回セミナー(令和2年2月開催)」の様子

(MARTHALORES -) CHIGHLIGHT NTERVIEW

幸せを実感できるむらづくりを目指して



恩納村 長浜 善巳 村長

恩納村は、風光明媚な海岸線や豊かな自然環境に恵まれた観光資源を背景にリゾートホテル等の立地が進み、多くの観光客が訪れています。地域資源を活かした「恩納村ブランド」の確立に向け、「サンゴの村宣言」によるサンゴと人に優しい持続可能な村づくりを推進しており、今後は若者の定住を促進するための民間資金を活用した住宅整備や恩納通信所跡地開発等、様々なプロジェクトが控えています。

沖縄公庫は、こうした取組みに対し、プロジェクトの企画・構想 段階から積極的に参画し、情報や金融ノウハウの提供を行うこと を目的とした「助言業務協定」を平成29年2月に締結しました。

「サンゴの村宣言」についてお聞かせください。

長浜村長 恩納村が有する40キロにも及ぶ海岸は、「沖縄海岸国定公園」に指定されています。後背の恩納岳を中心とする山並みと合わせたこの美しく豊かな自然環境は、農業や漁業をはじめ古くから村民の暮らしを支えてきました。現代の観光リゾート産業にとってもかけがえのない地域資源です。とりわけサンゴ礁は、本村の宝です。これら自然環境の保全は、村民が健康で文化的な生活を営む上で重要であり、これを次世代に引き継いでいくことは、今の私たちの責務です。

「サンゴの村宣言」は、サンゴをはじめとする豊かな自然環境の保全により、観光産業の高付加価値化を図り、その収益を村民に還元する仕組みを構築するものです。サステナブルツーリズムの実現や将来世代の育成、全員参加型社会の実現、豊かな自然あふれる社会の実現に向けて各主体が連携するサステナビリティ・ハブ導入事業で相乗効果を生み出していきます。昨年開催された「うんなまつり」において宣言し、各種プロジェクトに取り組んだ結果が評価され、国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。

この取組には、村民や農業者、漁業者、商工業者に加え、本村に立地する19の大型リゾートホテルの支配人や職員にもご協力をいただいています。これは本当にありがたいことです。恩納村の特産品を村内のホテルに出荷し販売してもらう地産地消モデルの「恩納ブランド」の構築にも取り組んでいます。

具体的に取り組まれている施策やプロジェクトについてお聞かせく ださい。

長浜村長 主に三点あります。まず一点目は、若年層の定住促進です。本村の総面積の約3割を米軍や自衛隊の基地が占めています。 海岸側はリゾートホテル、山手側は森林や畑なので、実は「住む場 所」が限られているのです。加えて、ホテルなどの観光業に従事されている方々向けの賃貸住宅が不足しているため、家賃水準は周辺の市町村より高くなっています。そのため、本村出身の若年層が村外へ流出しているのが現状で、その定住促進を図るための住宅確保が重要な課題となっています。村では定住促進係を再編し、これまで取り組んできたPFI事業等を引き続き促進しながら、地域や民間事業者等と行政の連携による若年層向けの住宅の確保に取り組んでいます。

また、若者の定住促進に欠かせないのが、子育て環境の整備や教育環境の充実です。「恩納村で子育てがしたい」と思ってもらえることが重要なので、結婚や妊娠、出産、子育てに希望が持てるよう、若者の不安や負担を軽減する仕組みづくりを進めています。

二点目は、平成7年に全面返還された恩納通信所跡地の利用についてです。同跡地は、本村のほぼ中心に位置する約63.1へクタールの土地で、海岸に面するなど自然環境にも恵まれています。沖縄県21世紀ビジョン基本計画においては、地域振興につながる跡地利用を図る地域として位置づけられています。村は、現在、村道勢高2号線等のインフラ整備に取り組んでいるところです。本村の持続可能な発展において大きなポテンシャルを有する重要な場所なので、関係者が協働して新たな「まちづくり」を推進しています。

三点目は、一点目と二点目に共通するものですが、民間のノウハウ、活力を導入するPPP/PFI事業の活用に向けた取組みです。一点目の若年層の定住促進は、PFI事業を活用した取組を行っています。今後は、高齢化による社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応も必要となりますので、PPP/PFI事業によって村民生活の利便性向上を図ります。また、二点目の恩納通信所返還跡地の開発や沖縄科学技術大学院大学(OIST)周辺事業においても、民間のノウハウ、活力を導入する必要があります。想定されるのは、住宅のみならず、商業施設やスタートアップ企業が活用するインキュベート施設の整備などですが、本土など他地域の活用事例を参考にしつつ、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

沖縄公庫をはじめ金融機関へのご要望についてお聞かせください。

長浜村長 まず、村民や村内の農林漁業者、商工業者等に対する親身な金融支援を引き続きお願いしたいと思います。

本村と沖縄公庫は、平成29年2月に「恩納村地域開発プロジェクト助言業務に関する協定」を締結しました。公庫からは、恩納通信所返還跡地利用やPPP/PFI事業といった取組みに対し、独自の金融ノウハウやネットワークを生かした支援を得ています。PPP/PFI事業は、本村のみならず県内においても事例が限られているので、沖縄公庫をはじめとする関係機関の協力を得ながら進めていかなければなりません。

地方自治体としては、財政も厳しい折り、金融機関には地方創生の観点から積極的に支援していただきたいと、これまで以上に期待しています。





◎事業再生に取り組む事業者を支援

社会的・経済的環境の急激な変化などにより、抜本的な経営改善や 事業の再生に取り組む中小企業等への支援は重要です。

沖縄公庫は、貸付条件緩和や企業再生貸付の実施等、顧客の特性や 経営課題に応じた経営支援に取り組んでいます。

▼ 実抜計画※の策定に基づくリスケジュールの実施状況

		平成29	30	令和元年度	
先	数	25先	16先	23先	

※ 実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の略

271先

● 地域密着型金融機能を一層強化

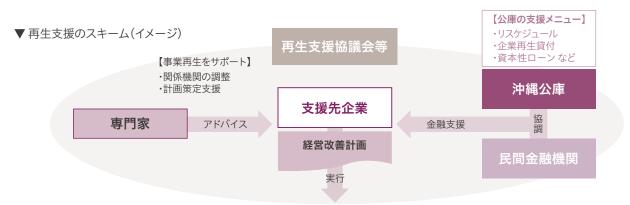
沖縄公庫は、地域密着型金融機能強化の一環として、県内4行庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関と協調・連携した事業再生の取組を推進しています。また、中小企業の再生支援を目的に設置されている「沖縄県中小企業再生支援協議会」や、沖縄公庫を含む金融機関や専門家、支援機関等が加盟する「おきなわ中小企業経営支援連携会議」において開催される「おきなわ経営サポート会議」に関与する等、関係機関と連携した取組も行っています。

今後も引き続き、事業再生等で連携強化を図り、円滑な中小企業金融と地域経済の活性化のために地域密着型金融機能を一層強化していきます。

▼ 再生支援協議会等との連携実績(令和元年度末)

沖縄県中小企業再生 支援協議会の再生計画 策定完了案件数(累計)	沖縄公庫が関与した 案件数(累計)
192先	117先
おきなわ経営サポート 会議の活用案件数(累計)	沖縄公庫が関与した 案件数(累計)

408先



財務体質を強化・事業再生を加速!

再生支援事例

市中銀行との協調融資により再生を支援 食品製造業 A社(従業員31人)

● 事業概要

A社は、沖縄県内で食品製造業を営んでおりましたが、生産コスト高や店舗増、新規事業への過大投資により、経営が悪化したことから、中小企業再生支援協議会の関与の下で、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定しました。現在は同計画に基づき内部管理体制の強化や経費の見直し等の経営改善に取り組んでいます。

●支援内容

沖縄公庫及び協調行は、A社の資金繰り支援及び財務基盤の強化を図るため、長期運転資金の融資と既存借入の条件変更を実行しました。

● 支援効果

関係金融機関と協調融資をしたことにより、A社の財務基盤の強化と円滑な資金繰りを図ることができ、従業員の雇用を維持した事業再生が期待されます。

ひとり親家庭・人材育成を支援

沖縄公庫は、沖縄における子どもの貧困対策・ひとり親家庭の親の支援や人材育成を総合的に推進するため、金利負担を軽減する特例制度等を設けています。

1. 沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例

ひとり親家庭や若年者の就労支援、従業員の処遇改善及び人材育成などに必要な資金(住宅資金等を除く)の貸付けに関し、金利負担を軽減する制度です。

- 1.ひとり親等の雇用促進等に積極的に取り組む方であって、次のいずれかに該当する方
- ①国によるひとり親の雇用にかかる助成(特定就職困難者雇用開発助成金、特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース))を受ける方(受けている方を含む)
- ②沖縄県の「ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業」を活用して、ひとり親を雇用する方(雇用している方を含む)
- ③融資後1年以内に新たに若年者(35歳未満)を雇用する方
- ご利用いただける方
- ④事業所内保育施設等を設置又は増改築する方 2.従業員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む方であって、次のいずれかに該当する方
- (1)国による非正規労働者のキャリアアップにかかる助成金(キャリアアップ助成金)の助成を受けている方
- ②国による業務改善や人材育成にかかる助成金(人材開発支援助成金(平成30年度以降の受給分については特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース又は特別育成訓練コースに限る。)、業務改善助成金)を受けた方
- ③沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた方

融資事例

ブライダルへアメイクの技術指導等によりひとり親の自立支援を行う企業を支援株式会社TIER PRECIOUS

浦添市

● 事業概要

当社は、ひとり親家庭の貧困問題や教育問題について、企業としての経済活動を通して解決することを目的に平成30年に設立されました。事業内容は、ひとり親(シングルマザー)を採用し、ブライダルへアメイクの技術指導を行った後、リゾートウェディングを行う事業者から同業務を請け負い、各施設で施術を行うものです。

● 融資内容

沖縄公庫は、当社事業内容がひとり親の自立支援を目的としたものであること、加えてひとり親の人材育成及び長期雇用に取り組む方針を評価し、創業期における運転資金等に資本性ローンを実行しました。

● 融資効果

職場環境の整備や技術指導(学びの場)の提供により、ひとり親家庭の親の雇用促進を図るとともに、子どもの貧困対策にも寄与するものと期待されます。





2. 沖縄創業者等支援貸付

ひとり親家庭の親の方が新規開業(開業後概ね7年以内を含む)する際にご利用いただけます。 ※ひとり親家庭の親で本貸付をご利用の方は「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」の条件によるご利用も可能です。

3. 教育ひとり親特例(教育一般資金)

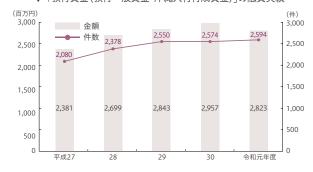
ひとり親家庭の親の学び直し(就労に向けたスキルアップ等)を支援するため、貸付利率を低減する制度です。

ご利用いただける方 ひとり親家庭の親で、自ら入学又は在学するための資金を必要とする方

◎ 学ぶ機会の確保と経済的負担の軽減(国の教育ローン)

- ○学ぶ機会の確保と離島地域における人材の育成等の政策 的な観点から貸付利率を優遇する利率特例制度を設けて います(P46、47)。
- ○経済的理由により高等教育機関への進学を断念すること などを極力防ぐことを目的に、沖縄人材育成資金を創設 し、教育機会の向上に努めています(P46)。
- ○「教育ひとり親特例」制度を創設(上記)し、ひとり親家庭の 親の「学び直しの機会の確保」に努めています。

▼「教育資金(教育一般資金・沖縄人材育成資金)」の融資実績



沖縄公庫は、ひとり親のみなさまに対しワンストップで相談しやすい環境をご提供するほか、県内の関係機関・団体との連携強化を図るため、本・支店に「ひとり親相談担当」を配置しています。

- ·本店 融資第二部 生衛·創業融資班 (098-941-1830)
- ·中部支店 業務第一課(098-989-6604) ·北部支店 業務課(0980-52-2338)
- ·宮古支店 業務課(0980-72-2446) ·八重山支店 業務課(0980-82-2701)

◎「プッシュ型事業承継支援高度化事業」説明会を開催

沖縄公庫は、お客様の事業承継に関するニーズに 対応するため、沖縄県事業承継ネットワーク事務局 から講師に招き、沖縄県及び沖縄県事業承継ネット ワーク事務局が実施する「プッシュ型事業承継支援 高度化事業」について融資審査担当職員向け説明会 を開催しました。

本説明会により、融資審査担当職員は、事業承継に関する現状や課題、支援策の実施体制・方法、事業 承継診断の進め方などについて、理解を深めました。

沖縄公庫は、引き続き国や県の沖縄振興策に則した政策金融機能を発揮するとともに、事業承継診断の実施などを通じてお客様の事業承継に関する多様なニーズに適切に対応するよう努めてまいります。



※「事業承継診断」は「プッシュ型事業承継支援高度化事業」において、金融機関や各商工会・商工会議所、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄税理士会などが実施することとされています。

●沖縄県内における小規模事業者の事業承継支援にかかる意見交換会を開催

沖縄公庫は、愛知大学経済学部、沖縄県事業承継ネットワーク事務局、沖縄県事業引継ぎセンター、那覇商工会議所、沖縄県商工会連合会との間で、県内における小規模事業者の事業承継支援にかかる意見交換会を開催しました。

沖縄においては、後継者不在率の高さを背景とした後継者問題を抱える企業数が2万社以上存在すると推計されており、大きな廃業リスクがあると認識されています。

沖縄公庫は、単一機関での対応が難しい県内小規 模事業者の事業承継支援に、関係機関と連携したき め細かな対応に努めてまいります。





「沖縄公庫フォーラム2019の開催」

経済・社会情勢が大きく変化する中、人手不足による供給制約や子の貧困問題といった地域課題が顕在化するなど、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」が掲げる「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「強くしなやかな自立型経済の構築」を実現するためには、沖縄振興の取組みを持続可能なものとする必要があります。

沖縄公庫は、「持続可能な沖縄振興」をテーマとして、少子化の進行により人口が減少していく中で地域を活性化させるための取組み等を紹介するセミナーを、那覇市、宮古島市、石垣市において開催しました。



民間金融機関との連携

沖縄公庫は、事業者のあらゆるライフステージ(創業期~成長・成熟期~低迷・再生期)において最適な金融サービスを提供するため、民間金融機関との連携に取り組んでいます。

▼意見交換会の開催

沖縄公庫と民間金融機関の円滑な意見交換を図るため、内閣府沖縄振興局と内閣府沖縄総合事務局財務部の共催により「沖縄振興開発公庫と民間金融機関との意見交換会」が開催されます。参加機関は、県内の地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合及び沖縄公庫で、各機関の部長級が参加します。

(開催実績:(第1回)平成29年11月、(第2回)平成30年5月、(第3回)平成30年11月、(第4回)令和元年5月)

▼連絡窓口の設置

沖縄公庫と各民間金融機関が相対で各種調整や意見交換等を行うため、平成29年10月に連絡窓口を設置しました。 連絡窓口の設置により、個別の協調融資案件に関する調整などの円滑化が一層図られました。

▼協調融資

沖縄公庫は、平成30年度から事業資金(一部を除く)の協調融資実績をシステム登録しています。令和元年度の協調融資実績(当公庫融資額)は、159件43,439百万円(平成30年度141件48,171百万円)となりました。

単位:件、百万円、()は前年度

	小規模事業者	中小企業	農林漁業	大規模プロジェクト	その他	合 計
件数	60	60	14	21	4	159
	(46)	(58)	(6)	(22)	(9)	(141)
金額	1,796	10,861	2,103	28,254	425	43,439
	(1,343)	(7,875)	(659)	(34,688)	(3,606)	(48,171)

(注)協調融資:同一目的の資金計画に対し、民間金融機関と沖縄公庫が協議等を経た上で、両者が融資を決定したもの(融資決定時期が異なる場合も含む)。 上記金額は、当公庫の融資額。

事業資金: 産業開発資金、中小企業資金、生業資金(一部を除く)、生活衛生資金(同)、医療資金、農林漁業資金、住宅資金(同)

また、民間金融機関との協調融資を一層促進するため、協調好事例の公表(個別協調融資案件の概要紹介)も行っています。加えて、民間金融機関との協調融資商品創設にも取り組んでいます。





●情報サービスで企業活動をサポート

沖縄公庫は、沖縄の社会開発・産業構造・企業経営などの主要テーマについて最新情報の収集分析を行い、調査結果を各種のレポート等によって提供しています。

各種産業経済調査

地域社会や産業の動向について各種の調査分析を行い、地域産業経済の成長発展のための提言を行っています。

以下は最近の調査事例です。

- ●沖縄公庫教育資金利用者調査報告書
- ●県内主要ホテルの動向分析 2018年度県内主要ホテルの稼働状況

設備投資動向調査

沖縄における主要企業の設備投資計画の動向について年2回(3月、9月)約250社を対象にアンケートを行って分析し、「公庫レポート」として発行しており、産業界や行政機関の施策立案等の参考に活用されています。

経済講演会の開催・講師派遣

沖縄公庫は、地域経済の活性化のため、セミナーの開催や各種講演会への講師派遣を行っています。

最近1年間の講演会・講師派遣実績

○講演会開催

令和元年 6月 グローバル人材育成セミナー

令和元年 8月 沖縄公庫出資先のための経営セミナー

令和元年11月 沖縄公庫フォーラム2019

令和 2 年 2月 沖縄公庫PPP/PFIセミナー

○講師の派遣

令和元年度後期 沖縄国際大学「政策金融論」

平成31年 4月 那覇商工会議所主催「経営指導員向け研

修」に講師を派遣

令和元年 6月 沖縄県商工会連合会主催「経営指導員

等研修会」に講師を派遣

令和元年 8月 那覇商工会議所主催「創業塾」に講師を派遣

令和元年 9月 沖縄市創業支援拠点「Lagoon」主催セミ

ナー「スタートアップの資本政策と資金

調達」に講師を派遣

令和元年 9月 独立行政法人中小企業基盤整備機構沖

縄事務所主催「キュレーター人財育成7

セッション | に講師を派遣

令和元年10月 那覇市とブルームーンパートナーズ株

式会社主催「DRAGON ROAD(Naha Small Business Support Program)

2019」に講師を派遣

令和元年11月 一般社団法人地域デザイン学会及び一

般財団法人日本経済研究所主催「地域産

業フォーラム2019 に講師を派遣

県内企業景況調査

沖縄における企業の景況判断等について年4回、約360 社の県内企業を対象にアンケートを行って分析し、「景況 トレンド」として発行しており、景況感や経営上の課題に関する情報を提供しています。

経済ハンドブック

沖縄県の産業経済に関する主要な統計等を掲載した 「沖縄経済ハンドブック」を発行し、取引先や一般事業者 等、ご希望の方に提供しています。



広報紙「櫓舵(ルカジ)」

沖縄公庫は、広報紙「櫓舵(ルカジ)」を平成28年4月に 創刊しました。沖縄が自立型経済モデルを発展させるための道しるべを探るため、斯界のビジネスパーソンを招いてのセッション等を紹介しています。



上記のレポート・広報紙等については、沖縄公庫のホームページ (https://www.okinawakouko.go.jp/) からダウンロードできます。





産業開発資金	32
中小企業資金	34
生業資金	36
生活衛生資金	38
医療資金	40
農林漁業資金	42
住宅資金	44
教育•恩給担保資金	46
出資	48
新事業創出促進出資	50
沖縄公庫独自制度	52

◎産業開発資金の役割

産業開発資金は、沖縄の地域的な政策課題に対応する沖縄公庫独自の資金です。

リスクが高い、あるいは多額の初期投資を必要とし投資回収に長期を要するものの、地域の新たな発展のために重要な都市基盤整備、交通基盤整備、情報通信網整備、流通施設整備などのプロジェクトを調整・誘導し実現させていく地域開発金融としての役割があります。

また、設備の新・増設や維持補修に多額の資金を必要とするエネルギー、観光、交通運輸、製造業などの主要産業に対し、 その事業に必要な資金を安定的に供給する産業金融としての役割もあります。

◎産業開発資金への期待

民間主導の自立型経済の発展に向け、各般の沖縄振興策が進行・具体化するなか、産業開発資金は、民間企業や第三セクター事業への融資を通じて、各種プロジェクトの実現を支援します。とりわけ、観光リゾート産業等のリーディング産業の振興、駐留軍用地の跡地開発は、沖縄の振興開発における重要な課題の一つであり、その役割の発揮が求められています。

また、沖縄の地域特性のさらなる発揮に向けた、低炭素・循環型社会や成長するアジアマーケットを対象としたプロジェクトへの取組、知的・産業クラスターの形成といった推進戦略分野において、産業開発資金の機能発揮が期待されています。

融資事例①

中心市街地再開発事業の整備促進を支援 第一交通産業株式会社

那覇市

● 事業概要

当社は、昭和35年に創業し日本一の保有台数を誇るタクシー事業を核に「総合生活産業」として、不動産・介護事業等を手掛け、全国34都道府県、中国・ミャンマー・インドに事業を展開し、平成16年より沖縄でタクシー・バス及び不動産事業を展開しています。

● 融資内容

沖縄公庫は、モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発事業 におけるバスターミナル施設及び商業施設の整備に必要な 資金について、民間金融機関と協調して融資を実行しました。

● 融資効果

モノレール旭橋駅と那覇バスターミナルが直結することにより交通結節点としての機能が強化され、公共交通機関の利便性が向上します。また、様々なテナントの誘致により魅力ある商業機能を確立することで、まちづくりを推進し、自立型経済の発展に寄与することが期待されます。

融資事例②

ラグジュアリーな滞在型リゾートホテルの整備を支援 瀬良垣リゾート特定目的会社

恩納村

● 事業概要

当社は恩納村瀬良垣地区にリゾートホテルを新規開発・保有するために設立された特定目的会社です。運営は世界的ホテルチェーンのハイアットに委託し、エリア内にビーチやラグーンを備えるほか、マリン・ウェルネス・カルチャー等のアクティビティも用意するなど、非日常性と快適性を兼ね備えたラグジュアリーな滞在型リゾートホテルを提供しています。

● 融資内容

沖縄公庫は同リゾートホテルの整備に対し、民間金融機関と協調してプロジェクトファイナンスによる融資を実行しました。



●融資効果

ラグジュアリーな滞在型リゾートホテルの開業により、宿泊日数の長期化やインターナショナルホテルブランド の誘客力等、沖縄の観光リゾート産業の発展に寄与することが期待されます。

◎ご利用いただける方

- ○沖縄において産業の振興開発に寄与する事業を営む方又は沖縄において営まれる産業の振興開発に寄与する事業に 必要な長期資金の供給を行う方(銀行その他の金融機関を除く)。なお、本社は沖縄県外にあってもかまいません。
- ○株式会社、組合、財団法人等、いずれの組織形態でも対象となります。

◎ご融資の種類と条件

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金であって、設備の取得、改良、補修又は土地の取得、造成等に必要な資金を対象としています。また、当該資金に係る債務の保証、社債の取得、貸付債権の譲受けも対象としています。

▼ 主な融資制度 (令和2年4月現在)

ご融資の種類	資金の使いみち	ご融資の限度額	ご返済期間
基 本 資 金	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に係る設備の 取得等に必要な資金	所要資金の7割	原則1年以上10年以內※
電気	発電設備、送電設備、変電設備、配電設備又は通信設備の 取得・改良に必要な資金	所要資金の8割	15年以内
航 空	定期航空に寄与する設備の購入に必要な資金	所要資金の7割	15年以内
	航空機等の購入に必要な資金	所要資金の8割	
沖縄観光リゾート産業 振 興 貸 付	国又は県の観光関連施策に基づく整備地域において、観光リ ゾート産業の振興に寄与する事業を行うために必要な資金	所要資金の7割	25年以内
国際物流拠点産業集積地域等特定地域域振頻	国際物流拠点産業集積地域、産業高度化・事業革新促進地域 内で事業又は当該事業の用に供する施設、設備の設置又は 整備を行うために必要な資金	所要資金の7割	25年以内
沖縄情報通信産業支援	国又は県の情報通信産業振興関連施策に基づく指定地域内 において情報通信関連事業を行うために必要な資金	所要資金の7割	20年以内
沖縄自立型経済発展	・沖縄の民間主導の自立型経済の発展に向けた産業の振興開発 に寄与する特定の事業(情報通信関連産業の集積、交通体系 の整備事業、県内事業者による海外展開事業)に必要な資金		25年以内
	・地方公共団体等の事業・資産を譲り受け又は地方公共団体 等の資産の貸付け等を受け、民間の資金、経済能力及び技 術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される事業に 必要な資金	所要資金の7割	30年以内
	・高等教育を実施するために必要な施設等の整備に必要な資金		25年以内
	・廃棄物を適正に処理する事業に必要な施設の整備に必要な資金 ・再生可能エネルギーを導入する施設を取得するために必要な資金		15年以内
	・非設備事業資金		7 年 以 内
駐留軍用地跡地開発促進	・駐留軍用地跡地関係市町村における商業施設等(延床面積3,000㎡以上)の整備事業(3,000㎡以上の建築物の一部を取得する事業を含む)に必要な資金 ・沖縄に関する特別行動委員会(SACO)最終報告以降返還された駐留軍用地跡地の利用に関する整備計画が示す計画区域内において行われる建築物の整備事業(建築物の一部を取得する事業を含む)又は土地の造成事業に必要な資金	所要資金の7割	25年以内

※特に必要と認められるときは30年以内

このほかにもプロジェクト分野別の融資制度があります。

制 度 名	制 度 の 内 容
沖縄ひとり親支援・雇用環境 改善貸付利率特例制度	国によるひとり親の雇用にかかる助成を受ける方(受けた方を含む。)、沖縄県の「ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業」を活用してひとり親を雇用する方(雇用している方を含む。)、新たに若年者(35歳未満)を雇用する方、事業所内保育施設等を設置又は増改築する方、キャリアアップ助成金・業務改善助成金・人材開発支援助成金のいずれかを受けた方又は沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた方には、金利の優遇を行います。
沖縄特区等無担保貸付利 率 特 例	国又は県の施策に基づく特区・地域制度において対象事業種等を営む方のうち、新たな事業所の設置 や耐震対策を行う方には、金利の優遇を行います。

◎ 中小企業の成長・発展を支援

中小企業は地域経済の基盤です。経済環境が大きく変化している今日、中小企業がその機動性や創造性を発揮して、新たな商品開発やサービス提供に取り組んでいくことが、地域経済の活性化にとっても重要です。

中小企業資金は、中小企業の成長発展と経営基盤の強化を図るため、国や県の中小企業施策に則り、事業承継や働き方改革、生産性の向上、情報化の推進など、環境変化に前向きに取り組む中小企業を支援します。

また、経済・金融環境の悪化など事業環境の急激な変化に際しては、資金繰りの支援など、セーフティネット機能の発揮に努めています。

◎安定的な長期資金の供給

中小企業が安定的に事業を維持し、成長発展していくためには、的確でタイムリーな設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要です。中小企業資金は、新たな設備投資や更新投資に必要な資金、長期運転資金など中小企業の多様な資金ニーズにお応えします。沖縄公庫は、中小企業が必要とする長期資金の安定的な供給に努めています。このほか中小企業が長期資金を調達するために、新たに発行する社債の取得なども対象としています。

融資事例①

需要の増加に対応するための設備投資を支援 沖縄鶏卵販売株式会社

那覇市

● 事業概要

当社は、昭和42年に設立された鶏卵販売卸売事業者です。主力の 鶏卵(殻付卵)販売に加え、保存ができ衛生対策等にも有効な液卵 の製造、販売を強みとしています。また、平成20年からは厚焼き玉 子等の製造・販売も行っています。



沖縄公庫は、工場の能力増強投資に必要な資金の融資を行いました。

● 融資効果

最新の設備を導入することで、生産性が向上し、需要の増加に対応可能となるほか、当社の事業基盤及び収益力の強化が期待されます。





融資事例②

後継者問題を抱えていた法人2社の円滑な事業承継を支援 株式会社谷水ホールディングス

沖縄市

● 事業概要

当社は、事業承継を目的に平成30年に設立された純粋持株会社です。承継される2社は、宜野湾市以北と浦添市以南を主な事業対象エリアとする公共下水道管維持管理及び産業廃棄物収集運搬業者で、両社ともに斯業に係る有資格者を多く雇用し、特殊車両等の機材も所有する等、優れた技術やノウハウを有しています。

● 融資内容

沖縄公庫は、事業承継コンサルティング会社と連携し、持株会社(新設)による2社の全株式取得方式で第三者への事業承継資金の融資を行いました。

● 融資効果

後継者不在という課題を抱えていた2社の事業承継が円滑に実行され、従業員の雇用や高度な技術・ノウハウが維持されます。また、過去の増資等により多くの株主に分散していた2社の全株式が当社に集約されたことにより、意思決定の迅速化が図られ、より安定した経営基盤の構築が期待されます。

◎ご利用いただける方

対象業種

対象企業規模

建設業、製造業、運輸業等

資本金3億円以下 又は 従業員300人以下

※ゴム製品製造業の一部は、資本金3億円以下 又は 従業員900人以下

卸売業

資本金1億円以下 又は 従業員100人以下

小売業、飲食店

 \Rightarrow

資本金5千万円以下 又は 従業員 50人以下

サービス業



資本金5千万円以下 又は 従業員100人以下

※旅館業は、資本金5千万円以下 又は 従業員200人以下 ※サービス業のうちソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下 又は 従業員300人以下

▼ 主な融資制度 (令和2年4月現在)

ご融資の種類	ご利用いただける方	資金の使いみち		ご返済期間
沖縄創業者等支援貸付	次のいずれかに該当する方で、一定の要件を満たす方 ○新技術等を伴う新たな事業を行う方 ○経営多角化を図る方	設備資金	7億2,000万円	20年以内
77 45 43 78 11 5 7 20 7 13	○新規市場の創出が見込まれる事業を新たに行う方○雇用の創出を伴う事業を新たに行う方○母子家庭の母又は父子家庭の父であって、事業を新たに行う方	長期運転資金	期運転資金 2億5,000万円 7 年 」	
国際物流拠点産業	国際物流拠点産業集積地域、産業高度化・事業革新	設備資金	7億2,000万円	20年以内
集積地域等特定地域振興資金貸付	促進地域内において事業を営む方又は当該事業の用 に供する施設、設備の設置又は整備を行う方	長期運転資金	2億5,000万円	7 年 以 内
沖縄観光リゾート産業	国又は県の観光関連施策に基づく整備地域におい	設備資金	7億2,000万円	20年以内
振 興 貸 付	振 興 貸 付 て、観光リゾート産業の振興に寄与する事業を行う方		2億5,000万円	7 年 以 内
セーフティネット貸付	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社	設備資金	7/2 000 下巴	15年以内
(経営環境変化対応資金)	会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障を きたしている方など	長期運転資金	7億2,000万円	8 年 以 內

このほかにも、事業の種類、資金の使いみちにより、さまざまな融資制度があります。

融資事例③

ホテル事業への経営多角化を支援 沖縄フルーツランド株式会社

名護市

● 事業概要

当社は、昭和49年に創業し、昭和56年に法人成りした土産物品小売事業者です。名護市為又において、亜熱帯の果樹、鳥等を中心としたテーマパーク「トロピカル王国OKINAWAフルーツランド」を運営、年間30万人を超える観光客が訪れる人気の施設となっています。

● 融資内容

当社は経営多角化を図るため、テーマパークに隣接したコンドミニアムホテルを建設しました。沖縄公庫は、当社のメインバンクである民間金融機関と協調して融資を行い支援しました。

● 融資効果

同ホテルは、県内唯一のテーマパーク併設型ホテルであり、既存テーマパークとの相乗効果による収益力向上が図られるとともに、北部地域の観光リゾート産業の発展に寄与することが期待されます。







○ 小規模事業者の経営の安定と成長を支援

生業資金は、経営の安定を図るために必要な小口の設備資金や運転資金を対象とし、主に小規模事業者に活用されています。

また、事業実績が乏しいなどの理由で一般の金融機関から融資を受けることが困難な新規開業者や創業間もない事業者にも活用されています。

○より利用しやすい資金として

生業資金には、担保の提供を希望しない又は提供が困難な方のために、無担保融資特例制度や新創業融資制度が 設けられています。

また、「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」と「沖縄雇用・経営基盤強化資金(沖経資金)」は、商工会議所や商工会の推薦により無担保・無保証でご利用いただけます。

◎ 商工会議所・商工会等と連携

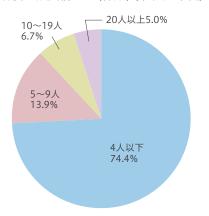
沖縄公庫は、商工会議所や商工会等と連携し、事務連絡会議や出張 融資相談会を開催するなどして、離島を含む県内各地の小規模事業 者等への支援に努めています。



マル経・沖経連絡会議の様子

●生業資金のご利用状況

▼ 従業者規模別融資構成比(件数)(令和元年度)



▼ 個人·法人別、資本金別融資構成比(件数)(令和元年度)



融資事例①

プログラミングと英語学習を同時に学べる教育施設の開業を支援 株式会社DreamCatcher

北谷町

● 事業概要

当社は、平成25年に設立された教育関連事業者です。海外でプログラミングを学ぶエンジニア留学を展開している事業者と提携し、平成30年10月に北谷町美浜でプログラミングと英語を同時に学べる教育施設を、開校しました。

● 融資内容

沖縄公庫は、教育施設の開校に必要な資金の融資を行いました。

● 融資効果

プログラミングと英語の同時学習という独自のカリキュラムにより、高度IT教育の推進を図ります。また、技術習得後に就職を斡旋することで、IT人材の不足解消に資することが期待されます。









NexSeed沖縄校

◎ご利用いただける方

沖縄に住所を有し、独立して事業(※)を営む方(個人又は法人等)。 ※金融業や投機的事業、一部の遊興娯楽業等は対象となりません。

▼主な融資制度 (令和2年4月現在)

ご融資の種類	ご利用いただける方	資金の使いみち	ご融資の限度額	ご返済期間	
基 本 資 金	事業を営む方	設備資金	4 900 EIII	原則10年以内	
基 中 貝 並	(ほとんどの業種の方にご利用いただけます)	運転資金	4,800万円	原則5年以内	
沖縄創業者等支援貸付	次のいずれかに該当する方で、一定の要件を満たす方 ○新技術等を伴う新たな事業を行う方 ○経営多角化を図る方 ○新規市場の創出が見込まれる事業を新たに行う方	設備資金	7,200万円	20年以內	
/T NH 的来 1	○雇用の創出を伴う事業を新たに行う方 ○母子家庭の母又は父子家庭の父であって、事業を新たに行う方	運転資金 4,800万円 7 年	7 年 以 内		
沖 縄 離 島・北 部	沖縄県内の離島及び北部過疎地域(国頭村、大宜 味村、東村、本部町)において産業の振興及び経済	設備資金	7,200万円	20年以内	
過疎地域振興貸付	の活性化に資する事業を行う方	運転資金			
小規模事業者経営改善	商工会議所、商工会の経営指導を受けている小規 模事業者で、商工会議所会頭、商工会会長の推薦	設備資金	3.000 . TIII	10年以内	
資金(マル経資金)	を受けた方	運転資金	2,000万円		
沖縄雇用・経営基盤強化	商工会議所、商工会の経営強化指導を受けている 特定規模事業者で、商工会議所会頭、商工会会長	設備資金	3.000 TIT	10年以内	
資金(沖経資金)	付止 成 快 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	運転資金	2,000万円	(4,800万円 原則10年以内 (7,200万円 20年以内 (7,200万円 7年以内 (7,200万円 20年以内 (7,200万円 7年以内 (7,200万円 7年以内 (7年以内 10年以内 (7年以内 7年以内 (7年以内 10年以内 (7年以内 15年以内 (15年以内	
セーフティネット貸付	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、	設備資金	別枠	15年以内	
(経営環境変化対応資金)	社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支 障をきたしている方など	運転資金	4,800万円	8 年 以 内	

このほかにも、事業の種類、資金の使いみちにより、さまざまな融資制度があります。

融資事例②

サプリメント充填設備の導入を支援 株式会社エフ琉球

那覇市

● 事業概要

当社は、平成22年に設立された健康食品製造販売事業者で、サプリメントを製造し、ネット販売しています。平成30年に県内ではじめて楽天市場の『ショップ・オブ・ザ・イヤー』を受賞するなど注目されている企業です。

● 融資内容

沖縄公庫は、サプリメント充填機設備の導入に対し融資を行いました。

● 融資効果

サプリメント充填作業は一部手作業で 行っていましたが、充填機の導入により、 作業工程の効率化や外注費の削減など、 生産性向上が図られます。





◎衛生水準の向上と近代化を支援

生活衛生資金は、飲食店、喫茶店、旅館業、理容業、美容業、クリーニング業等の生活衛生関係営業を営む方が、店舗の新築や増改築あるいは設備の取得などに要する資金のほか、運転資金もご融資の対象としています。また、無担保・無保証の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(衛経資金)」の制度も設けています。

沖縄公庫は、日常的に県民生活と密接に関わる生活衛生関係の営業について、生活衛生同業組合の自主的活動や保健 所を通じた衛生面での指導、沖縄県生活衛生営業指導センターによる経営面での指導などと連携しながら、生活衛生関係 営業者の衛生水準の向上と近代化、合理化を支援しています。

融資事例①

ステーキ店の開業を支援 株式会社ワイズ・ブラザーズ

那覇市

● 事業概要

当社は、ステーキ店のフランチャイズ運営を目的 に平成29年に設立されました。

● 融資内容

沖縄公庫は、創業時の1店舗目に引き続き、2店舗目開業のための設備資金を融資しました。2店舗目については、民間金融機関と協調して融資を行いました。

● 融資効果

飲食店の創業期の円滑な店舗展開を支援することにより、民間金融機関との融資取引開始にもつながりました(呼び水効果)。







融資事例②

老舗バーの事業承継を支援 BarDick 守田 結子 様

那覇市

● 事業概要

創業30年を超える那覇市内の老舗バー「BarDick」は、国内外のガイドブックに「泡盛カクテルの有名店」として紹介されています。事業を承継した守田さんは、カクテルの全国大会などで多くの賞を受賞している一流のバーテンダーです。

● 融資内容

前オーナーが高齢により引退し、従業員であった 守田さんが事業承継することとなったため、沖縄公 庫は、必要な資金の融資を行いました。

● 融資効果

事業承継が円滑に実行されたことで、地元客のみならず観光客にも有名な老舗バーの存続につながり、従業員の雇用維持が図られたほか、泡盛の振興にも寄与するものと期待されます。







◎ご利用いただける方

飲食店、喫茶店、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、旅館業、一般公衆浴場業、クリーニング業などを営む方。

なお、業種ごとの生活衛生同業組合等の経営指導に基づいて経営の改善を図る小規模事業者の方は、無担保・無保証の 融資制度「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(衛経資金)」もご利用いただけます。

▼ 主な融資制度 (令和2年4月現在)

(high-t-t)/title							
ご融資の種類	資金の使いみち		業種	ご融資の限度額	ご返済期間		
			一般公衆浴場業	3億円	30年以内		
			興 行 場 営 業 サ ウ ナ 営 業	2億円			
			旅 館 業	4億円			
一般設備貸付	営業に必要となる機械・器具等の購 店舗等の新築、増改築、改装、買取、入 保証金等の設備資金		クリーニング業 (取次店に業態転換された方)	1億2,000万円 (振興事業負付(設備資金)と合わせて) 4,800万円	13年以内		
	保証亚寺の設備貧金		飲食店、喫茶店 美容業、理容業 食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業	7,200万円	・ (独立 京開業設備 資金の場合は内 20年以内内)		
				興 行 場 営 業 旅 館 業	7億2,000万円		
			クリーニング業 (取次店に業態転換された方)	3億円 (一般設備貸付と合わせて4,800万円)			
					設備資	一般公衆浴場業	1億5,000万円 (一般設備貸付とは別枠)
振興事業貸付	厚生労働大臣から振興計画の認定 を受けた生活衛生同業組合の組合 員が必要とする上記の設備資金及 び運転資金	運転資金	飲食店、喫茶店 美容業、理容業 食肉肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業	1億5,000万円	20年以內		
			上記全業種 (クリーニング業で取次) (店に業態転換された方)	5,700万円 (生業資金(基本資金)と 合わせて 4,800万円)	7年以内		
生活衛生関係 営業経営改善 資金特別貸付 (衛経資金)	生活衛生同業組合等の実施する経営 導に基づいて経営改善を行うために必 な資金		上記全業種	2,000万円	設備:10年以内 運転: 7年以内		

融資先へのインタビュー

美容室の開業を支援 合同会社 HELLO STACY

那覇市

私は、思春期の頃に美容師を目指しました。その目標が実現すると、美容師はクリエイティブで楽しい仕事だと実感しました。26歳のときに東京で独立しましたが、9年ほど経った頃、同業の友人から「沖縄で新店舗を開くけど、店長候補が見つからない」という話しを聞き、なんとなくですが自ら名乗りを上げました。環境の変化を求めていたのかも知れません。

それから沖縄に来て6年、店長として若いスタッフの指導もしていましたが、徐々に、クリエイティビティをもっと発揮したい、かつてのように自分のお店を持ちたいと考えるようになり、公庫に相談にいきました。

独立開業にはしっかりとした準備と覚悟が必要ですが、公庫の担当者のアドバイスを参考に、着実にその準備を進めることができました。お客様の趣味 嗜好を理解して、生涯向き合えるような美容師、お店でありたい、そう思っています。



◎医療施設の整備促進に大きな役割

医療資金は、沖縄の地域医療体制整備と施設の充実、医療水準の向上を図るため、病院、介護老人保健施設、診療所、 医療従事者養成施設などの新築資金や増改築資金、医療機器の購入資金、長期運転資金の融資を対象とし、医療環境 の充実に貢献しています。

◎医療技術の高度化、質の向上に対応

近年、沖縄の医療施設は患者の療養環境の改善や高度な医療技術の提供など、医療の質的向上、高度化が進んでいます。医療資金は、国の施策や沖縄県の施設整備計画を踏まえながら、医療施設の幅広い資金需要に対応しています。







介護老人保健施設

融資事例

地域医療・福祉サービスの向上に資する医療施設の耐震化を支援 医療法人天仁会 天久台病院

那覇市

● 事業概要

医療法人天仁会は、精神科と心療内科の 専門病院である天久台病院を中核施設と して、指定障がい福祉サービス事業所、介 護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、地域密着型小規模多機能老人施設、デ イケアセンター等の障がい者や高齢者向け の福祉サービス事業を展開しています。

● 融資内容

沖縄公庫は、老朽化した天久台病院の外 来棟の建替え及び精神科救急病棟の整 備に対し、行政機関と連携しながら、民 間金融機関と協調して融資を実行しまし た。

● 融資効果

外来棟の建替えにより、医療施設の耐震化が図られるとともに、精神科救急病棟を整備することで地域医療サービスの向上が期待されます。







◎ご融資の対象となる施設等

病院(※)、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、指定訪問看護事業、医療従事者養成施設 ※500床以上の病院については、融資対象事業に制限があります。

▼ 主な融資制度 (令和2年4月現在)

資金の使いみち	施設の種類	ご融資の限度額 ^(※2)	ご返済期間
	病 院 介護老人保健施設	7億2,000万円 (ただし、所要額(※3)の70%以内)	耐 火 30年以内 その他 20年以内
施設等の新設(※1)	介護医療院	12億円 (ただし、所要額(※3)の90%以内)	
	診療所	5億円 (ただし、所要額(※3)の70%以内)	耐 火 20年以内 その他 15年以内
現に開設している	病 院 (※4) 介護老人保健施設	7億2,000万円 (ただし、所要額(※3)の70%以内)	耐 火 30年以内 その他 15年以内
施設の増改築	介 護 医 療 院	12億円 (ただし、所要額(※3)の90%以内)	
	診 療 所	5億円 (ただし、所要額(※3)の70%以内)	耐 火 20年以内 その他 15年以内
	介護老人保健施設	5,000万円 (ただし、購入価格の75%以内)	
新 設 に 伴 い 必 要 な 機械器具等の購入(※5)	介 護 医 療 院	5,000万円 (ただし、購入価格の90%以内)	5年以内
	診 療 所	2,500万円 (ただし、購入価格の80%以内)	
	介護老人保健施設	1,000万円 (ただし、所要資金の70%以内)	
新設に伴い必要な 運 転 資 金 (※6)	介 護 医 療 院	1,000万円 (ただし、所要資金の90%以内)	3年以内
	診 療 所	300万円 (ただし、所要資金の80%以内)	
	病 院 (※8)	1億円	5年以内
経営の安定化を図る ための運転資金 (※7)	介護老人保健施設	1億円	フサ以内 (ただし、特に必要と 認められるときは 7 年 以 内)
	診療所 (※8)	4,000万円	(/ + × N/

- (※1)施設等の新設に伴う資金は、新築資金として取扱い、原則として開設地が病床の不足している地域(病院又は有床診療所の場合)、又は計画病院が特殊な診療計画を予定している場合
- (※2)未耐震の病院が行う耐震化整備に係る資金については、所要額の95%が限度額となるほか、離島・過疎地域などの施設等、臨床研修指定病院、社会医療法人及び高台移転・環境対策 等に係る資金についても、上記の限度額を超える特例があります。
- (※3)所要額は、建築工事費と設計監理費とし、解体撤去費、造成工事費等は含めません。 (※4)病床充足地域におけるご融資の限度額については、所要額の60%以内となります。
- (※5)高額な先進医療機器(1品の価格が5,000万円以上)については、7億2,000万円(ただし、購入価格の80%以内)を限度に、現に開設している病院に対してもご融資できる場合があります。
- (※6)感染症等により機能を停止したことに伴い必要な運転資金については、現に開設している病院等に対してもご融資できる場合があります。
- (※7)原則として独立行政法人福祉医療機構の経営診断・指導を受けたもので、診断の結果、経営の安定化が図られる見通しのあるものに限られます。また、持分なし医療法人へ移行する際 に必要となる経営の安定化を図るための運転資金については、病院、介護老人保健施設、診療所ともに、限度額2億5,000万円、ご返済期間8年以内となります。
- (※8)地域医療構想の達成に向けた取組を実施する医療機関として、都道府県が位置付けた病院等に該当する場合は、限度額について病院は5億円、診療所は3億円となり、ご返済期間につ いては病院、診療所ともに10年以内(据置4年以内)となります。

●離島・過疎地域の特例

沖縄は多くの離島を抱えることから、県民が等しく医療サービスの恩恵を受けられるよう離島・過疎地域での医療施設 の整備を進める必要があります。こうした離島・過疎地域での病院などの新築や増改築に要する資金に融資限度額の特 例を設けております。

◎ 生産の安定化と地域特性を生かした「おきなわブランド」の確立のため、 幅広い分野の資金需要に対応

農林漁業資金は、農林水産業の生産基盤の整備と生産力の維持・向上を図るため、農地の取得をはじめとする農林漁業の生産等に必要な施設の取得や設備の改良などの設備資金や、果樹の植栽、家畜取得、肥料・飼料購入などに必要な長期運転資金を対象としています。

沖縄公庫は、農林水産業を取り巻く環境が厳しいなか、経営意欲と能力のある農林漁業の担い手の経営改善、安定した生産供給体制の確立及び地域特性などを生かした「おきなわブランド」の確立、農林漁業者が災害などで被害を受けた際の経営再建に必要な資金など、幅広い分野の資金需要に対応し、農林漁業者を支援します。

また、農業経営アドバイザーを養成し、農業経営に関する様々なご相談に対応できるよう取り組んでいます(令和2年3月末現在の有資格者5名)。

◎ 6次産業化や農商工連携を支援

沖縄公庫は、農林水産物の生産だけではなく、加工・販売に取り組む農林漁業者や、農商工連携に取り組む方、農林漁業者などとの連携により県内農林水産物の加工・販売に取り組む食品製造・販売業者を支援します。

▼6次産業化のイメージ



▼ 農商工連携のイメージ



農林漁業者と商工業者が連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出

関係機関との取組

株式会社農林漁業成長産業化支援機構と「業務連携に関する覚書」を締結~農林漁業者のトータルサポートを推進~

沖縄公庫と株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)は業務連携にかかる覚書を締結しました(平成26年7月24日)

A-FIVEは、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づき、農林漁業者が主体となった6次産業化の取組を支援するため、官民連携のファンドとして出資を含めた経営支援を行っています。沖縄公庫の持つ農林漁業分野での専門性とA-FIVEの持つ高度な顧客支援のノウハウを、地域の基幹産業である農林漁業及びその関連産業に活用し、地域活性化を推進するとともに農林漁業者の経営改善支援に取り組みます。

融資事例

母豚舎(分娩舎)の更新を支援 はるひろ牧場 宇良 宗廣 様

国頭村

● 事業概要

はるひろ牧場は、平成23年から国頭村で猪豚を生産しています。猪豚は国頭村の天然の猪とデュロック豚を交配したもので、肉質は臭みがなく栄養価が高いため、スタミナ料理としても人気があります。当牧場は辺戸岬近くにあり、潮風を受けてミネラルを豊富に含んだ土壌や牧草と、広い敷地でのストレスの少ない放牧飼育で、猪豚を手塩にかけて育てています。

● 融資内容

沖縄公庫は、老朽化した母豚舎(分娩舎)の更新に係る資金の融資を行いました。

● 融資効果

母豚舎の更新により、飼養母豚の増頭に加えて、飼育環境が 改善され、受胎率の向上や事故率の低減が図られることか ら、生産頭数の増加が見込まれます。また、当牧場の猪豚は、 国頭村の道の駅で販売されているほか、同村のふるさと納税 返礼品にもなっており、生産拡大により、ロットの大きい取引 が見込まれることから、今後の収益向上が期待されます。







◎ご利用いただける方

○農業(畜産業を含む)、林業及び漁業を営む方 ○農林畜水産物の加工・流通・販売の事業を営む方

▼ 主な融資制度 (令和2年4月現在)

ご融資の種類	資金の使いみち	ご融資の限度額	ご返済期間
農業経営基盤 強化資金 (スーパーL資金)	○農地や採草放牧地の取得に必要な資金 ○農地等の改良や造成等に必要な資金 ○農業経営のための施設や機械等の取得に必要な資金 ○農産物の加工処理・流通・販売のための施設等の取得に必要な資金 ○家畜の購入・育成、果樹等の新改植・育成などに必要な資金	個 人 3 億 円 (特認6億円) 法人10億円 (特認30億円)	25年以内
経営体育成強化資金	○上記スーパーL資金と同じ ○制度資金等の償還負担軽減のために必要な資金	負担額の80% ただし 個人・農業参入法人 1億5,000万円、 法人・団体5億円	25年以内
農業改良資金	エコファーマー等が 〇新たな農業部門を開始するために必要な資金 ○農産物又は加工品の新たな生産方式を導入するために必要な資金	個 人 5,000万円 法 人・団 体 1億5,000万円	12年以内
青年等就農資金	○新たに農業経営を開始する方が施設や機械等の取得、家畜の購入等に必要な資金	3,700万円 (特認1億円)	17年以内
農 林 漁 業 セーフティネット資金	○災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金又は社会的、経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合等の経営の維持安定に必要な資金	一般600万円 特認年間経営費等 の6/12以内	10年以内
水産加工施設資金	○水産動植物を原料又は材料として使用する製造又は加工に必要な施設 の改良、造成又は取得に必要な資金	所要額の8割	15年以内
特定農産加工資金	○特定の農畜産物の加工施設の改良、造成又は取得に必要な資金		15 1 211 2
おきなわブランド振興資金	○県の認定と主務大臣の指定を受けた拠点産地で生産される農林水産物 (戦略品目)について、その競争力を強化する事業に必要な資金	農林漁業者: 設備7,200万円 運転4,800万円 加工製造流通販売業者: 所要額の8割	15年以内
沖縄農林畜水産物等起 業 化 支 援 資 金	○農林畜水産物等を用いた製品の開発又は農林畜水産物の品種改良を行 うために必要な資金	4,800万円	8年以内

このほかにも、資金の使いみちにより、さまざまな融資制度があります。

(融資先へのインタビュー)

牛育成業を「青年等就農資金」で支援 城間 奈津紀 様

八重瀬町

私は、家業が牛育成業だったこともあり、幼いころから牛が大好きでした。学校を卒業後に10年間親元で従事して八重瀬町から青年等就農計画の認定を取得したことを機に、独立し新規就農しました。独立の準備に際して、農業改良普及センターや沖縄公庫には、技術の習得・向上や融資の相談に対応してもらい、感謝しています。

今回、沖縄公庫から、青年等就農資金の融資を受けて、古い牛舎を修繕し、5頭の雌成牛を導入しました。草刈りやえさやりなど体力が必要な仕事ですが、3~4年後には20頭まで増やして規模の拡大を図りたいと考えています。





◎ 「住まい」に関するバックアップ

住宅資金は、災害復興住宅の建設等、省エネルギー対応・サービス付き高齢者向け賃貸住宅の建設、個人住宅・マンション共用部分等のリフォーム、個人向け住宅建設、マンション購入等に対応しています。

○ 居住水準の一層の向上を目指して

住宅の質に対するニーズが多様化、高度化する一方で、省エネルギー・省資源という地球環境への配慮が求められています。また、高齢者の居住の確保に配慮した居住環境の整備などの推進も同様に求められています。沖縄公庫は、融資制度の活用を通じて、ゆとりと豊かさを実感できる住生活の実現を支援します。

◎都市開発事業等のまちづくりを支援

都市開発事業等のまちづくりに関するニーズに対し、積極的な支援を行います。

融資事例① `

老朽化分譲マンションの建替え事業を支援 丸竹ファミリーマンション建替組合(平成28年11月解散)

那覇市

●事業概要

当組合は、那覇市小禄の丸竹ファミリーマンションの区分所有者が、法律に基づき設立したもので、平成25年5月1日付で那覇市から認可された県内初のマンション建替組合です。同マンションが築39年と老朽化し、高齢者世帯の生活に不便を来していたことから、地上12階建て22戸の分譲マンションへの建替えを実施しました。

● 融資内容

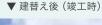
沖縄公庫は都市居住再生資金を適用し、建設費等の融資を行いました。

● 融資効果

昭和56年6月以降に建築されたマンションについては、巨大地震発生時の倒壊・崩壊の危険が低いといわれますが、それ以前に建築されたものについては、耐震改修や建替えが喫緊の課題となっています。特に、マンションの建替えには多額の費用を要することから、建替え後の住戸(保留床)の売却収入による負担軽減が事業の実現に欠かせません。沖縄公庫は、本件建替え事業に対し、着工から建替え後の保留床売却までの安定的な資金供給を通して、円滑な事業遂行を支援しました。

▼ 建替え前







▼マンション建替えまでの流れ



主な融資制度(令和2年4月現在)

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご返済期間
賃貸住宅融資 (公庫本店で取り扱います)	公庫が定める基準を満たす省エネ賃貸住宅、サービス付き高齢者向け賃貸住宅(※1) を建設する方	35年以内
リフォーム 融 資	自ら居住する住宅の建築確認を受けて増築、改築、修繕、模様替えする方 自ら居住する住宅の耐震改修工事を行う方(改良後の住宅部分の床面積が50㎡以上(共 同建ての場合40㎡以上)の住宅)	20年以内
	分譲マンションの共用部分(外壁、階段、廊下、エレベーター、給・排水管など)を修繕する管理組合	10年以内(耐震改修工事等20年以内)
財形住宅融資	自ら所有及び居住するための住宅を建設・購入又はリフォームする方 ①一般財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄のいずれかを1年以上継続して行っている方 ②申込日における財形貯蓄残高が50万円以上ある方 ③申込日前2年以内に財形貯蓄の預入れを行っている方 ④事業主(勤務先)から負担軽減措置を受けられる方 (リフォームを除く)	新築住宅建設・購入 35年以内 中古住宅購入 (マンション・一戸建て等(※2)) 25年以内 優良中古住宅購入 (マンション・一戸建て等(※2)) 35年以内 リフォーム 20年以内
マイホーム新築融資建売住宅購入融資	自ら所有及び居住するため、床面積80㎡以上175㎡以下の住宅を建設又は購入する方	35年以内
マンション購入融資	自ら所有及び居住するため、専有面積55㎡以上175㎡以下の住宅を購入する方	35年以内
住まいひろがり 特別融資	親又は子が住む住宅を新築・購入・リフォームする方	新築住宅建設・購入 35年以内 リフォーム 20年以内

- (注)個人住宅資金の貸付対象者を年収800万円以下(事業所得者にあっては、所得金額が600万円以下)の方に限定しております(財形住宅融資を除きます)。
- (※1) 高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項の規定による「サービス付き高齢者向け住宅の登録」が必要となります。

(※2)新築時期及び構造等によって、ご返済期間は異なります。

都市居住再生資金

分譲マンションの建替え、再開発事業等に対する融資制度です。

融資事例②

那覇市の新たな交流拠点となる農連市場地区の再開発事業を支援 那覇市農連市場地区防災街区整備事業組合

那覇市

● 事業概要

当組合は平成26年5月30日付、県知事認可を受け設立された組合であり、農連市場地区防災街区整備事業の施行者です。那覇市樋川の農連市場を核とした地域の事業として、施行面積3.1ha内に店舗棟、駐車場棟、住宅棟などの施設建築物の建設、及び幹線道路(那覇市道)の整備等がなされます。平成27年11月10日に権利変換計画の認可を受け同年度に着工、令和2年春に完成しました。

● 融資内容

沖縄公庫は都市居住再生資金を適用し、本事業の調査・設計段階から建設工事・ 保留床売却に至るまで、安定的な資金供 給を通して、円滑な事業遂行を支援して います。

● 融資効果

本事業は、「人とものが行き交い、マチグワー文化を継承するにぎわい豊かな街」をコンセプトに、「衣食住遊」が融合した商業活動拠点として再生を図るとともに、防災機能を確保した災害に強い安全・快適な「まちづくり」をビジョンとして掲げています。農連市場地区の経済活性化、防災機能の確保、住宅の整備による「まちなか居住」を推進することから、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと期待されます。







教育ローンは、向上心ある皆さまの夢をかなえる安心のサポートです。

沖縄公庫は、学ぶ機会の確保とご家庭の経済的負担の軽減を図るため、教育ローンを取り扱っています。 高校・専門学校・大学等の入学時、在学時に必要な資金として、多くの方々にご利用いただいております。

沖縄県の大学等進学率

沖縄県における大学・短期大学(以下、「大学等」という)進学率は、全国と比較して低い水準にあります。

昭和46年度と平成30年度の大学等進学率を比べると、沖縄県は13.1%ポイント(%P、以下同じ)の増加にとどまっており、全国の25.5%Pを下回っています。また、全国との差も昭和46年度の2.7%Pから平成30年度には15.1%Pに差が拡大しています。その一方で、専修学校への進学率は、平成31年3月で全国2位となっています。

沖縄公庫は、低い県民所得や多くの有人離島が存在するという沖縄の環境を踏まえ、利用者のニーズに即した累次の制度拡充を図り、教育機会の向上に努めています。

▼大学等進学率の推移(沖縄と全国)

(%) 60 _F 52.8 53.9 54.3 53.9 53.5 53.2 53.8 54.5 54.7 54.7 54.7 54.7 50 40 36.6 36.7 36.2 38.2 37.7 39.8 39.2 39.5 39.7 39.6 32.7 36.1 37.1 29 2 30 26.2 20 20.2 -----全国 10 → 沖縄 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30年度

▼ 専修学校等進学率(平成31年3月末)



資料:沖縄県企画部統計課「学校基本調査報告書」、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室「学校基本調査」

◎「教育離島特例制度」の実績

平成22年度に、沖縄県内離島の人材育成を金融面から支援するため、離島に住所を有する方に対する教育一般資金貸付の金利優遇制度を創設し、離島居住者の教育費にかかる経済的負担の軽減を図っています。

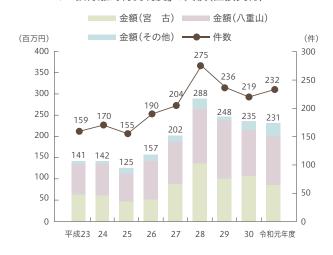
教育離島特例制度の利用実績は、平成22年度から令和元年度までの累計で2,043件、1,954百万円となっています。

令和2年度から、ご返済期間を15年以内から18年以内 に拡充し、更なる負担軽減を図っています。

◎ 「沖縄人材育成資金」の実績

平成24年度に、経済的理由により高等教育機関への 進学を断念することなどを極力防ぐことを目的に、沖縄 人材育成資金(教育一般資金を限度額まで利用されてい る方が別枠で融資を受けることができる制度)を創設し、 教育機会の向上に努めています。

▼「教育離島特例制度」の実績(直接貸付)



▼「沖縄人材育成資金」の実績

(単位:件、百万円)

				(-	+ エ・ロハコ)
	平成27	28	29	30	令和元年度
件数	165	212	247	278	264
金額	168	209	214	282	236

◎ご利用いただける方

高校・専門学校・大学等に入学・在学される方の保護者又はご本人が対象となります。

▼ 教育資金の概要

(令和2年4月現在)

ご融資の種類	ご融資の種類 ご融資の限度額		ご返済期間	うち据置期間
一般貸付	4	学生・生徒お一人につき350万円 (自宅外通学、大学(就業年限5年以上(昼間部))、大学院、海外留学(就業 年限3ヵ月以上)する資金として利用する場合は、450万円以内)	15年以内(※)	在学期間以内
沖縄人 村育成資金	-	学生・生徒お一人につき200万円 (原則、一般貸付の限度額までご融資を受けられている方が対象)	20年以内	

[※] 交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得122万円)以内の方、子ども3人以上の世帯かつ世帯収入500万円(所得346万円)以内の方、沖縄県内の離島に住所を有する方(居住島以外での就業資金に限る。)または世帯所得が非課税の方は18年以内

● 特例制度

沖縄公庫は、学ぶ機会の確保とご家族の経済的負担の軽減、離島地域における人材の育成、ひとり親家庭の親の学び直しといった政策的な観点から、金利や返済期間を優遇する特例制度を設けています。

[制度の名称]教育離島特例、母子家庭・父子家庭特例、所得特例、年収200万円以下世帯特例、教育ひとり親特例、多子特例

◎制度説明会の開催

沖縄公庫は、高等学校等のご要望に応じて教育資金の制度説明会を開催しています。また、各学校等で行われる制度説明会に 積極的に参加し、教育資金制度の周知に努めています。



制度説明会の様子

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給担保資金は、恩給や共済年金などを担保としてご融資する制度で、事業資金や消費資金など幅広くご利用いただけます。

▼ 恩給担保資金の概要

(令和2年4月現在)

ご利用いただける方※	資金の使いみち	ご融資の限度額	ご返済期間	ご返済方法
恩 給 や 共 済 年 金などを受けている方	事業資金又は消費資金	250万円(担保とする年金 やお使いみちにより、ご融資 限度額が異なります。)	4年以内	恩給や年金等の給与金等を 公庫が受け取り、元利金等 に充当します。

※生活保護を受給中もしくは受給されたことがある方は、ご利用いただけない場合があります。

[´] 高校生を対象とした起業教育を実施 `

沖縄公庫は、日本公庫が主催する「想像力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」を後援しています。平成30年度はご要望のあった県内5校の高校生の皆さまに対し、ビジネスプランの作成をサポートする出張授業を実施しました。

第6回(平成30年度)の同グランプリでは、沖縄県立北部農林高等学校のプラン「カラキを日本全国へ!~健康長寿村の里(村)・大宜味村の地域活性化を目指して~」が高校生ビジネスプラン・ベスト100に選出されました。

沖縄公庫は、高校生がビジネスプランを作成する過程において、 多様なものの見方や自ら未来を切り拓いていける力を養えるよう、 起業教育を推進します。

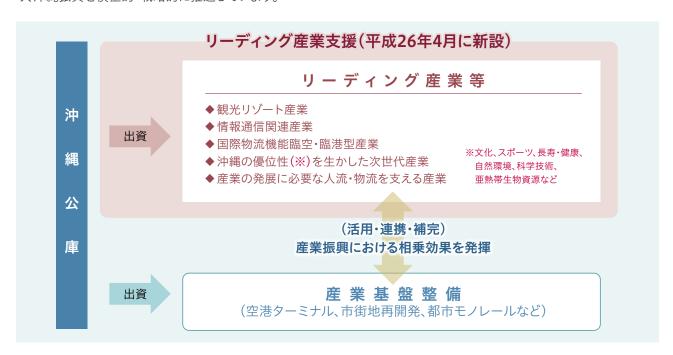


出張授業の様子

◎地域開発、地域企業の成長に必要な長期安定資金の供給

沖縄公庫の出資は、沖縄における産業の振興開発を図るうえで特に政策意義の大きな事業に対して、長期安定資金を供給することにより、民間金融を補完し、当該事業の経営基盤強化を図ることを目的としています。

これまで、出資機能を活用して、基幹交通体系の整備や市街地の再開発など大規模な地域開発プロジェクトの実現に取り組むほか、沖縄のリーディング産業に関連する企業の事業拡大など競争力強化に必要な資金を供給することにより、沖縄振興を積極的・戦略的に推進しています。



◎ご利用いただける方

沖縄において産業の振興開発に寄与する事業を営む企業等(設立中の企業等を含みます)又は沖縄において営まれる産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金の供給を行う企業等(銀行その他の金融機関を除きます)にご利用いただけます。また、事業再生等の一定の要件を満たす場合、商法上の匿名組合等への出資も可能です。原則として、公庫出資額と合わせて資本の額が1億円以上となる方に限ります。

◎出資の限度額

◎出資の手続き

事業に必要な資本の額の50%以内です。

なお、融資等と併せてご利用いただけます。その場合、 出融資等の合計額の限度は、所要資金の70%以内です。 出資の実行に際しては、主務大臣の認可が必要です。

企業等のニーズ

- ●投資回収に長期を要する基盤整備事業、大型設備投資
- ●競争力強化を目指した事業拡大・事業再構築
- ●成長戦略の実行に向けた財務基 盤の強化

沖縄公庫の金融支援

- ●プロジェクトの企画・起業化支援
- ●事業計画立案などのアドバイス
- ●企業等の様々な資金ニーズに対 し、最適な金融支援を実施

【シニアローン】

長期融資(設備・運転)

【メザニンファイナンス】 劣後ローン、出資(優先株)

【エクイティファイナンス】 出資(普通株)

効果

- ●産業基盤施設の整備、地域開発 プロジェクトの実現
- ●企業等の経営課題の解決、中長期的な成長、企業価値の向上
- ●沖縄経済を牽引するリーディン グ産業の育成

(出融資事例(産業基盤整備))

沖縄の空の玄関口の拡大、機能向上を支援 那覇空港ビルディング株式会社

● 事業概要

当社は、平成4年12月に那覇空港旅客ターミナルビルの 建設、管理、運営を目的として設立された第三セクター です。

●出融資内容

沖縄公庫は国の航空政策に基づき、国内線旅客ターミナルビルの増築及び新国際線ターミナルビル建設を支援するため、出資を行いました。また、那覇空港乗降客数の増加に対応するための、国内線ビルと国際線ビルを拡張・一体化した際内連結ターミナル施設の建設資金について融資を行いました。



●出資効果

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、自立型経済の構築に向けた基盤整備として、「国際交流・物流拠点の核となる空港の整備」「観光客の受入体制の整備」を重点施策と掲げています。那覇空港の快適性、機能性、利便性の向上を図ることで、急増する旅客等への対応や、観光立県沖縄の空の玄関口として相応しいサービスの提供が期待されています。

新たな産業クラスターの中核となる国内初のMRO事業を支援 MROJapan株式会社

● 事業概要

当社は、平成27年6月にANAホールディングス㈱の100%出資により設立された航空機整備会社(MRO: Maintenance, Repair, Overhaul)です。ANA及びパートナーエアラインの中・小型機の機体ドック整備及び大型機の塗装を手掛けており、沖縄移転に伴う同事業の拡大を企図しています。

●出資内容

沖縄公庫は、当社事業の円滑な立ち上がりと民間資本の誘導を図るため、出資を行いました。



同事業は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を基に沖縄県が描く「沖縄県アジア経済戦略構想」の重点戦略の一つである航空関連産業クラスターの旗艦事業です。沖縄の地理的優位性を活かし、国内初のMRO事業を中心とした新たな産業クラスターを創出するとともに、関連する企業の誘致やビジネスの展開等による経済及び雇用効果、航空産業の振興と地方創生に大きく貢献するものと期待されています。





(出資事例(リーディング産業支援)

八重山地域の観光振興に向けた(離島初の)リーディング産業支援出資 宮平観光株式会社

● 事業概要

当社は石垣市にて「南の美ら花ホテルミヤヒラ」を運営するホテル事業者で、業歴65年を数える老舗企業です。また、当社を中核とする企業グループ「美ら花グループ」(7社)を形成しており、リネンサービスやマリンレジャーなどの観光関連事業を幅広く展開し、長年、八重山圏域の観光振興に貢献しています。

●出資内容

当社は、更なる事業成長に向けた新たなホテル棟の整備や滞在型観光メニューの充実に取り組んでおり、沖縄公庫は、これらの取組を支援するため、出資を行いました。

●出資効果

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、観光リゾート産業等、離島の特色を生かした産業振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用創出、交流人口の拡大を目指しています。当社の取組は、魅力ある受入施設の整備と滞在型観光を促進するもので、離島の特色を生かした産業振興に大きく寄与するものと期待されます。



◎ 沖縄における新事業の創出を積極的に支援

新事業創出促進出資は、沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的に、「沖縄振興特別措置法」(平成14年4月1日施行)において定められている沖縄公庫の特例業務です。

地域資源やノウハウ等を活用した創業、事業化の取組みは、新たなモノやサービス等の供給による地域経済の活性化、雇用の場の創出に向けて重要であり、沖縄公庫は本出資機能の活用により積極的に支援しています。

また、出資後においては、関係機関と連携した創業支援体制を構築しながら、経営課題に関する助言や情報提供を行うなど、沖縄の自立的発展に資する新事業の創出促進に積極的に取り組んでいます。

◎ご利用いただける方

沖縄において

- ○新たに事業を開始しようとする方
- ○事業を開始してから5年を経過していない方
- ○既に別事業を行っており、新たな事業分野の開拓を行う方

◎出資の手続き

ご 相 談

- ●出資対象要件の確認
- ■設立・増資スケジュールの確認
- ●資金調達方法の確認
- ●事業の概況等

お申し込み

- ●出資申込書
- ●事業計画書
- ●資金計画書
- ●定款等



+

新事業創出促進出資評価委員会 事業可能性の評価 (技術・ノウハウ・市場性等)

決 定



実行



新事業に必要な資本の額の50%以内です。

◎出資の限度額

完全人工光型植物工場の運営



木質ペレット製造

◎出資実績

平成14年度創設の新事業創出促進出資の実績は、累計で70件、2,901百万円(令和2年3月末現在)で、業種は各種製造・販売業からITやバイオ関連の企業など多岐にわたっています。

◎事後のフォロー

出資後のフォローとして、出資先企業の財務面等について専門的な観点から助言・指導を行い、立ち上がり期の経営 安定化に向けた支援策を積極的に講じていきます。

産学連携によるベンチャー創業支援

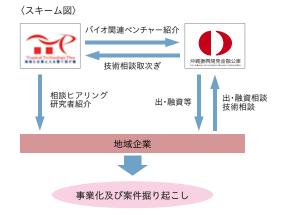
トロピカルテクノプラスと産学連携に係る協力推進に関する覚書を締結(平成30年2月) 〜技術や知的財産を起業に活用〜

トロピカルテクノプラス(以下「TTP」)の技術情報や技術支援等のシーズを地域社会に円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより沖縄地域の産学連携を推進し、地域企業及び地域経済の活性化に貢献することを目的に、「産学連携に係る協力推進に関する覚書」を締結しました。同覚書の締結によりベンチャー企業の発掘や事業化に向けての協力体制を構築してまいります。

- <連携強化により期待される効果>
- ・技術情報や技術支援等のシーズと地域企業の技術ニーズとのマッチング
- ・相互連携による事業化支援及び事業化に際しての沖縄公庫の 出・融資制度の活用
- ・沖縄公庫の取引先企業の技術改善、改良、新技術導入等のTTP への取次ぎ

▼ 産学連携にかかる覚書締結先一覧

締結年月	機関名
平成20年 5月	琉球大学
平成26年11月	沖縄工業高等専門学校
平成29年 3月	沖縄科学技術大学院大学
平成30年 2月	トロピカルテクノプラス





覚書締結式の記者会見の様子

(参考)

○沖縄振興特別措置法(沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務)

第73条 沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」という。)は、沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項、第3項若しくは第4項又は第21条の業務のほか、沖縄における新たな事業の創出を促進するため、次に掲げる業務を行う。

- 一 沖縄において新たに事業を開始しようとする者、事業を開始した日以後5年を経過していない者及び新たな事業分野を開拓する者に対して、その事業に必要な資金の出資を行うこと。
- 二 前号の業務に附帯する業務を行うこと。

出資事例

インバウンド向けショッピングサポートサービス事業を支援 株式会社Payke

北谷町

●事業概要

当社は平成26年に設立されたインバウンド向けショッピングサポートサービスを展開するベンチャー企業です。同サービスは、当社が独自に開発したスマートフォン向けアプリ「Payke」で商品バーコードを読み取ると商品情報が多言語(7言語)で表示されるもので、インバウンド市場での認知が進んでいます。

●出資内容

沖縄公庫は、同サービスの新規性や将来性に着目し、出資を行いました。増資 資金は、アプリ利用者の獲得に向けた広告費や機能拡充のための開発費等に 活用されました。

● 出資効果

同サービスが普及することにより、インバウンドを中心とした消費活動のさらなる活性化や、ビッグデータの活用による効果的なマーケティングの実施が図られ、沖縄の基幹産業である観光産業を後押しするとともに、情報通信産業の発展に寄与することが期待されます。





沖縄の地域的諸課題に応えるために

沖縄公庫は、本土における日本公庫などの機関と同様の制度のほか、沖縄の地域的諸課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに則した様々な独自制度を活用し、地域に密着した政策金融を推進しています。

(令和2年4月現在)

出・融資の種類	資金の使いみち	資金名	出・融資の限度額
電気	・発電設備、送電設備、変電設備、配電設備又は通信設備 の取得・改良に必要な資金		所要資金の8割
ガス	・ガス製造設備又はガス供給設備の取得・改良に必要な資金		
海運	・1,000G/T未満の沖縄離島航路就航船の建造又は改造に必要な資金・1,000G/T以上の旅客船又は貨物船の建造又は改造に必要		所要資金の7割 (沖縄離島又は海外航)
	・1,000G/1以上の旅各航又は負初航の建垣又は改垣に必要 な資金		、路に係る就航船は8割/
6±	・定期航空に寄与する設備の購入に必要な資金		所要資金の7割
航空	・航空機等の購入に必要な資金		所要資金の8割
	・沖縄の民間主導の自立型経済の発展に向けた産業の振興開発 に寄与する特定の事業(情報通信関連産業の集積、交通体系 の整備事業、県内事業者による海外展開事業)に必要な資金	産業開発資金	
沖縄自立型経済発展	・地方公共団体等の事業・資産を譲り受け又は地方公共団体 等の資産の貸付け等を受け、民間の資金、経済能力及び技術 的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される事業に必 要な資金		
	・高等教育を実施するために必要な施設等の整備に必要な資金		所要資金の7割
	・廃棄物を適正に処理する事業に必要な施設の整備に必要な資金 ・再生可能エネルギーを導入する施設を取得するために必要		
	な資金 ・非設備事業資金		
基本資金	・沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に係る設備の 取得、改良若しくは補修に必要な資金		
		産業開発資金	所要資金の7割
駐留軍用地跡地開発促進貸付	・駐留軍用地跡地の開発を促進するため、跡地の開発に資する施設の整備に必要な資金(産業開発資金については土地の状態に必要な資金を含む)	中小企業資金	7億2,000万円
	の造成に必要な資金を含む)	生業資金	7,200万円
		産業開発資金	所要資金の7割
沖縄観光リゾート産業振 興 貸 付	・国又は県の観光関連施策に基づく整備地域において、観光リ ゾート産業の振興に寄与する事業を行うために必要な資金	中小企業資金	7億2,000万円
		生業資金	7,200万円
	・国際物流拠点産業集積地域、産業高度化・事業革新促進地	産業開発資金	所要資金の7割
国際物流拠点産業集積地域等特定	域内において事業を行うために必要な資金又は当該事業の 用に供する施設、設備の設置又は整備を行うために必要な	中小企業資金	7億2,000万円
地域振興資金貸付	資金	生業資金	7,200万円
	・国又は県の情報通信産業振興関連施策に基づく指定地域内	産業開発資金 (情報通信関連事業のみ)	所要資金の7割
沖 縄 情 報 通 信 産 業 支 援 貸 付	において、情報通信関連事業を行うために必要な資金及び 情報通信産業の振興に寄与する情報関連人材を養成又は派	中小企業資金	7億2,000万円
	遣する事業を行うために必要な資金	生業資金	7,200万円
N. (m.d.)	・沖縄の地域資源を活かした製品の開発、製造又は販売を行うために必要な資金	中小企業資金	7億2,000万円
沖縄特産品振興貸付	・沖縄固有の技術・ノウハウを活用した製品の製造又は販売を 行うために必要な資金	生業資金	7,200万円
	・特許権、実用新案権等の知的財産権又は技術開発関係の補助 金等に係る技術を利用して新たな事業等を行うために必要な 資金等	中小企業資金	7億2,000万円
沖 縄 創 業 者 等 支 援 貸 付	・雇用の創出を伴う事業を新たに行うために必要な資金等 ・母子家庭の母又は父子家庭の父であって、事業を新たに行う ために必要な資金	生業資金	7,200万円

出・融資の種類	資金の使いみち	資金名	出・融資の限度額
沖縄中小企業経営	・沖振法に定める特定業種で経営革新計画の承認を受けた中	中小企業資金	7億2,000万円
基盤強化貸付	小企業者の経営基盤強化に必要な資金	生 業 資 金	7,200万円
沖 縄 離 島・北 部	・沖縄県内の離島及び北部過疎地域(国頭村、大宜味村、東	中小企業資金	7億2,000万円
過疎地域振興貸付	村、本部町)*において産業の振興及び経済の活性化に資する事業を行うために必要な資金 ※北部過疎地域における融資については生業資金のみの取り扱い	生業資金	7,200万円
沖縄生産性向上	・生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等導入計画の認	中小企業資金	7億2,000万円
促 進 貸 付	定を受けた方が当該計画を行うために必要な資金	生業資金	7,200万円
沖 縄 雇 用・経 営 基盤強化資金貸付	・沖縄県が定める沖縄雇用・経営基盤強化事業に基づき、商工会・商工会議所等の実施する経営強化指導を受けているものが、経営強化を行うために必要な資金	生業資金	2,000万円
位 置 境 界明 確 化 資 金	・位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化に 伴い、土地、借地権、建物等を取得するために必要な資金		所要資金の8割 (最高1,500万円)
沖縄人材育成資金	・高等学校卒業相当の資格を得た後、大学等で教育を受ける ために必要な資金	教育資金	1学生・生徒あたり 200万円
おきなわブランド 振 興 資 金	・県の認定と主務大臣の指定を受けた拠点産地で生産される 農林水産物(戦略品目)について、その競争力を強化する事 業に必要な資金		所要資金の8割 農林漁業者は 7,200万円
沖縄農林漁業経営改善資金	・農業関係施設、農機具、林産物の処理加工・流通・販売に必要な設備の改良、造成又は取得等に必要な資金・漁船(20t未満)の改造、建造又は取得に必要な資金		使途に応じて 1,300万円~3億円 又は所要資金の8割の いずれか低い方
製糖企業等資金	・製糖業、パイナップル缶詰類の製造に必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金及び当該製造業者の合併に伴う合理化に必要な資金	農林漁業資金	所要資金の8割
水産加工施設資金	・水産動植物を原料又は材料として使用する製造又は加工に 必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金		
沖 縄 農 林 漁 業 台風災害支援資金	・台風により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金		300万円 (農林漁業セーフティネット資金 の貸付限度額を超える部分)
沖縄農林畜水産物等起業化支援資金	・農林畜水産物等を用いた製品の開発又は農林畜水産物の品 種改良を行うために必要な資金		4,800万円
離島・過疎地域	・離島・過疎地域における病院等の新築及び増改築資金の融 資額の特例	医療資金	所要資金の10割
出 資 (産業基盤整備事業・ リーディング産業支援)	・産業の振興開発に寄与する事業を行う企業等に対する出資	出資	事業に必要な資本の 額の5割以内 融資等併用の場合出 融資等の合計額は所 要資金の7割以内
新事業創出促進出資	・新たに事業を開始しようとする者、事業を開始した日以後5年を経過していない者及び新たな事業分野の開拓を行う者に対する出資	出資	新事業に必要な 資本額の5割以内

制度名	制 度 の 内 容
沖縄ひとり親支援・ 雇用環境改善貸付 利 率 特 例 制 度	・国によるひとり親の雇用にかかる助成を受ける方(受けた方を含む。)、沖縄県の「ひとり親世帯・中高年齢者就職総合支援事業」を活用してひとり親を雇用する方(雇用している方を含む。)、新たに若年者(35歳未満)を雇用する方、事業所内保育施設等を設置又は増改築する方、キャリアアップ助成金・業務改善助成金・人材開発支援助成金のいずれかを受けた方又は沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた方に対する貸付利率の特例
赤土等流出防止低利 (ちゅら海 低 利)	・当公庫の既存の融資制度が適用される設備投資等のうち「沖縄県赤土等流出防止条例」が適用され、かつ、排出する濁水の浮遊物質量を同条例に定める基準(200mg/l)を下回る100mg/l以下に抑えるものについて、当初5年間、本来適用される利率から0.1%を控除
沖縄特区等無担保貸 付 利 率 特 例	・産業開発資金及び中小企業資金を対象として、国又は県の施策に基づく特区・地域制度において対象業種等を 営む者が行う、新たな事業所の設置や耐震対策のために必要な資金の貸付に対する利率の特例
教育離島特例	・沖縄県内の離島から居住島以外の地域へ進学するための教育資金の貸付利率及び返済期間の特例
教育資金所得特例	・所得が一定以下の者に対する教育資金の貸付利率及び返済期間の特例
教育ひとり親特例	・ひとり親家庭の親が就学するための教育資金の貸付利率低減及び返済期間の特例

組織運営の仕組み



リスク管理体制	56
法令遵守体制/顧客保護等管理方針	57
個人情報の保護	58
金融円滑化管理体制	59
政策金融評価	60
ディスクロージャー	61

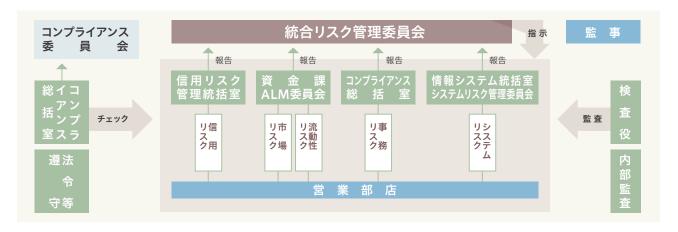
リスク管理体制

沖縄公庫は、総合公庫として県内における各分野の多様な資金需要に適切かつ親身に対応するため、事務処理の電算化推進、職員教育の徹底、不断の事務の見直し・改善等を図り、迅速かつ正確な事務処理体制の整備を進めています。

経営の健全性の維持とさらなる向上を図るため、各種リスクを統合的に管理する体制を整備・強化することにより、沖縄 公庫の業務に対する県民の理解と信頼を得られるよう努めています。

● 統合リスク管理

沖縄公庫では、「統合リスク管理規程」を制定し、当公庫の業務運営上留意すべき重要なリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等)を適切に管理するため、理事長をトップとした統合リスク管理委員会を設置し、適切かつ効果的なリスク管理体制を整備しています。



●信用リスク

沖縄公庫では、本店の各出融資部門及び事業管理部門が 当該業務に係る企画、立案及び各支店等への指導を行って いますが、これらの部署から独立して、自己査定、信用格付等 の信用リスク管理を担う「信用リスク管理統括室」を設置し、 信用リスク管理態勢の強化を図っています。

また、各出融資部門及び事業管理部門から独立した「審査役」を設置し、個別案件の審査・与信管理にあたり、牽制が働く態勢としています。

なお、政府系金融機関である当公庫は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」の対象ではありませんが、「信用リスク管理規程」等を定め、自己査定を実施しています。

●市場リスク

沖縄公庫は、現状、外貨建ての資産及び負債を保有しておらず、為替リスクは存在しないことから、主に金利リスクの把握・分析に努めています。金利リスクの分析にあたっては、デュレーション分析、マチュリティ・ラダー分析等の手法を活用しています。

なお、一時的に発生する余裕金の運用にあたり保有できる 債券は、法令により国債、地方債又は政府保証債に限定され ています。運用については、価格変動リスクを負わないよう現 先取引としています。

流動性リスク

沖縄公庫の資金調達は、安定的な財政融資資金からの 借入れが大宗を占めており、流動性リスクは限定的なもの と考えています。

なお、年度途中における日々の資金繰りの調節及び不測 の事態に備えるため、複数の民間金融機関に当座貸越枠を 設定し、適宜、短期借入れを行っています。

●事務リスク

沖縄公庫は、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより公庫が損失を被るリスクを適切に管理するため、「事務リスク管理規程」を定め、各種事務マニュアル等の策定や、研修・内部会議における周知、内部の点検結果等を踏まえた再発防止策の整備により、事務リスクの管理に努めています。

システムリスク

沖縄公庫は、情報処理技術の進展によるシステムリスク管理の重要性の高まりを踏まえ、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ対策に関する規程」を定め、システムリスク統括部署を中心に、システムリスクの極小化と情報資産の適切な保護に努めています。

また、管理体制として、担当役員を長に、システム部門及び各現業部門には、それぞれの役割に応じた管理者と担当者を配置して、安全対策を組織的に有効に機能させる仕組みとしています。

法令遵守体制

沖縄公庫では、沖縄振興開発金融公庫法に基づき監事が業務を監査しているほか、業務全般について会計検査院の検査が行なわれるとともに、主務省による検査も行われます。毎年度の決算は国会に提出され、その承認を得ています。

また、政策金融機関として高い公共性を有する沖縄公庫は、その使命を達成するため、誠実、公正な職務の執行に努め、顧客をはじめ広く社会の信頼を得ていく責務があると考えます。

このため沖縄公庫においては、適切かつ健全な業務運営を図るために、コンプライアンス体制の構築を業務運営上の重要 課題と位置付け、その徹底を図るべく、以下のような組織的取組を進めています。

◎コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する組織的取組についての基本事項を定めた「法令等の遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。また、同規程に基づいて理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する重要な事項を審議しています。

また、コンプライアンスに関わる企画立案・総合調整を担う「コンプライアンス総括室」を設置しているほか、各部店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者をそれぞれ配置し、他のセクションから独立した「検査役」が、全部店を対象に検査役監査を行い、コンプライアンスの徹底状況を確認しています。

● コンプライアンスの具体的な取組

1. コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンスマニュアル」を策定し、全役職員に周知徹底しています。

2. コンプライアンスプログラム

体制整備や関連研修等の具体的な実践計画としてコンプライアンスプログラムを毎年度策定し、研修の開催を通じて、周知・徹底しています。

3. 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との関係を遮断し、排除することが、国民からの信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。

顧客保護等管理方針

沖縄公庫は、お客様の保護及び利便性の向上のために以下の事項について、取り組んでまいります。

1.お客様への説明及び情報提供

沖縄公庫は、お客様への説明が必要な取引にあたり、お客様の理解及び経験等に応じ、適切かつ十分な説明及び情報の提供を行います。

2.お客様のサポート

沖縄公庫は、お客様からのご相談・ご意見・苦情等について、適切かつ誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めます。

3.お客様の情報の管理

沖縄公庫は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き、利用目的外の取扱及びお客様の同意を得ることなく第三者への提供を行いません。また、お客様の情報を正確に保つよう努力するとともに、情報の漏えい、紛失等のないよう適切な措置を講じます。

4.お客様の情報の外部委託の管理

沖縄公庫が行う業務を外部に委託する場合は、お客様の 情報及びお客様への対応が適切に行われるよう管理いた します。

5. その他

お客様の保護及び利便の向上のために必要と沖縄公庫が判断したその他の業務について、適切に行うよう努めます。

- ※本方針においてお客様とは、以下の事項に掲げる法人、そ の他団体又は個人をいいます。
 - ・過去に公庫とお取引を頂いた方
 - ・現在、公庫とお取引を頂いている方
 - ・公庫とのお取引を検討している方
- ※公庫におけるお客様の保護の必要性のある業務とは、沖縄振興開発金融公庫法第19条(業務の範囲)及び沖縄振興特別措置法第73条(沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務)に定める業務をいいます。

沖縄公庫は、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「個人情報保護宣言」を策定し、公表しています。

個人情報保護宣言

1. 取組方針について

沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」といいます。)では、お客さまの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、お客さまの個人情報を適正に取り扱い、保護することが公庫のお客さまに対する責務であると考えています。

公庫では、お客さまの個人情報を保護するため、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律 第59号。 以下「独法等個人情報保護法」といいます。)、独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針等を遵守 した業務運営を行います。

2. 個人情報の取得について

公庫は、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

なお、お客さまの個人情報をお客さまから直接、書面により取得する際は、あらかじめ公庫の業務において必要な範囲での利用目的を明示します。

3. 個人情報の利用について

公庫は、取得するお客さまに関する必要な情報を、次のとおり利用目的を特定するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。

- (1)お客さまご本人の確認
- (2)ご融資のお申込の受付、ご融資の判断及びご融資後・お取引終了後の管理
- (3)ご契約の締結や法律等に基づく権利の行使や義務の履行
- (4)アンケートの実施等による調査・研究、参考情報の提供
- (5) ご質問・お問合せ、公庫からの照会その他のお取引を適切かつ円滑に履行するための対応 なお、上記以外の利用目的等については、それぞれ取得する際に明示いたします。

4. 個人情報の第三者提供について

公庫は、お客さまから取得しました個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除いて、第三者に提供しません。

- (1)法令に基づく場合
- (2)利用目的の範囲内で提供する場合
- (3)お客さまの事前の同意を得ている場合
- (4) 行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が法令の定める事務または業務の遂行に必要な限度で利用することに相当の理由がある場合
- (5)統計の作成又は学術研究の目的の場合
- (6) 明らかにお客さまの利益になる場合、その他個人情報を提供することについて特別な理由がある場合

<u>5. 業務委託について</u>

公庫の業務を円滑に遂行するために、お客さまの個人情報の取扱いを委託業者に業務委託する場合があります。この場合、十分な個人情報の安全管理対策を講じている信頼できる事業者を選定するとともに、守秘義務契約等を締結したうえで、その取扱い・管理が十分されていることを監督し、個人情報の保護に万全を期すよう努めます。

6. 個人情報の管理について

- (1)公庫は、お客さまの個人情報を、業務遂行する範囲において、正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、不当なアクセスや個人情報の漏えい・紛失・滅失・改ざん等に対する予防措置及び安全対策を講じます。
- (2)公庫は、お客さまの個人情報の保護と適正な管理方法について、職員教育を継続して実施し、日常業務における適正な取扱いを徹底いたします。
- (3)公庫は、個人情報の保護及び管理が適正に行われているかどうかについての監査を実施します。

7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

お客さまが、公庫が保有するお客さまの個人情報の開示、訂正、利用停止等(以下「開示等」といいます。)を希望される場合は、独法等個人情報保護法の開示等の手続きに基づき取り扱います。

なお、独法等個人情報保護法の開示等の手続きによらず、開示等ができる場合がありますので、最寄りの店舗にご相談ください。

8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせについて

公庫におけるお客さまの個人情報の取扱い等のご相談、苦情等につきましては、最寄りの店舗にご相談ください。

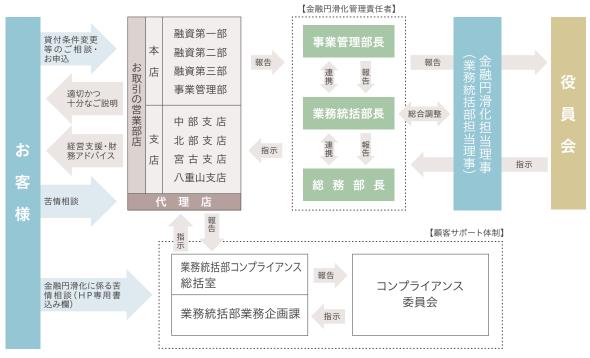
9. 継続的な改善について

公庫は、お客さまの個人情報の取扱いについては、必要に応じて改善を行っていきます。

金融円滑化管理体制

沖縄公庫は、これまでも政府の経済対策等に対応し、特別相談窓口の開設やセーフティネット貸付の推進、貸付条件変更の対応等により、業況の厳しい中小企業者等の金融の円滑化を図るための支援を行ってきたところですが、引き続き業況の厳しい中小企業者等の金融の円滑化を図るため、お客様からのご相談に親身に対応してまいります。

▼ 金融円滑化管理に係る体制の概要



苦情相談につきましては、従来の顧客サポート体制に加え、統括部署を業務統括部コンプライアンス総括室及び業務統括部業務企画課とし、沖縄公庫ホームページの「中小企業者等に対する金融円滑化に関するご意見・お問合せのコーナー」を通じて統括部署でも直接苦情相談を受け付けております。

▼ 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援について

沖縄公庫は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者の皆様からの融資やご返済に関するご相談に対し、沖縄における政策金融機関として、事業者の皆様の実情に応じた迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

▼ 貸付条件の変更の実績(令和2年3月10日~令和2年7月末)

<中小企業者等に対する実施状況>

	件数(件)
貸付けの条件の変更の 申込みを受けた貸付債権	2,282
うち、実行に係る貸付債権	2,272
うち、謝絶に係る貸付債権	0
うち、審査中の貸付債権	10
うち、取下げに係る貸付債権	0

<住宅資金借入者に対する実施状況>

	件数(件)
貸付けの条件の変更の 申込みを受けた貸付債権	76
うち、実行に係る貸付債権	65
うち、謝絶に係る貸付債権	1
うち、審査中の貸付債権	9
うち、取下げに係る貸付債権	1

(注)謝絶については、お客さまのご都合等により諸手続きに時間を要しているケース等で、申出から3ヶ月以内の実行に至らなかったもの等です。

政策金融評価

沖縄公庫は、業務の適切な運営のための自己改善を推進するため、政策評価の結果を事業に反映させる仕組みの構築について外部有識者の意見等を踏まえながら取り組んできました。

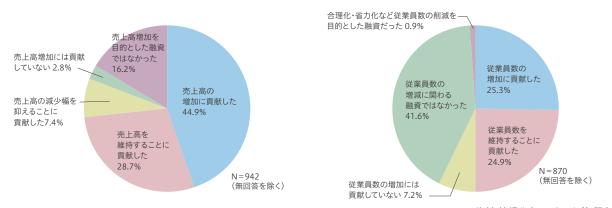
沖縄振興施策の各分野別に融資実績を整理し、融資先事業者へのアンケート及び経済団体等に対するヒアリングをとおして、①売上高や雇用面から見た事業の継続発展への貢献状況、②沖縄振興施策に対する貢献状況、③民業補完の 状況といった視点から評価を行い、「令和元年度政策金融評価報告書」として取りまとめ、公表しました。

今後とも、政策金融評価等による自己改革を通じて、沖縄振興に貢献していく政策金融機関として、地域に根ざした政策金融を進めていきます。

●主な評価結果/融資効果

▼ 売上高への貢献度 (平成29年度に貸付契約したお客様)

▼ 従業員数への貢献度(平成29年度に貸付契約したお客様)



資料:沖縄公庫アンケート(無記名式)

▼沖縄公庫が沖縄振興施策に果たしてきた役割(出融資実績の累計/平成22~令和元年度)

(単位:件、億円)

No.	7施策ベース	No.	15施策ベース	件数	金額		
		(1) 自立型経		45	1,038		
1	21世紀「万国津梁 実現の基盤づくり	(2)	アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	204	278		
'	21 日間 月 四洋末 1 天坑の 全面 ラング	(3)	科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	10	28		
				259	1,345		
		(4)	世界水準の観光リゾート地の形成	454	1,623		
		(5)	情報通信関連産業の高度化・多様化	190	72		
	リーディング産業と地場産業が	(6)	沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	329	150		
2	サーディング 産業 と 地場 産業 が	(7)	亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	1,104	306		
		(8)	地域を支える中小企業等の振興	27,281	3,085		
		(9)	ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	338	201		
				29,696	5,438		
3	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	(10)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	54	511		
4	地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	(11)	地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	5,464	2,306		
		(12)	離島における定住条件の整備	133	47		
5	離島の定住条件向上等による 持続可能な地域社会づくり	(13)	離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	1,004	297		
	1.0 MT 1.0 00 .00 .00 .00 .00 .00 .00 .00 .00			1,137	344		
6	雇用対策と多様な人材の確保	(14)	雇用対策と多様な人材の確保	4,478	1,727		
7	公平な教育機会の享受に向けた環境整備	(15)	公平な教育機会の享受に向けた環境整備	20,788	255		
		合	計	61,876	11,924		
(再掲)駐留軍用地跡地関連実績(事業系への融資実績)※ 68							

※再掲の駐留軍用地跡地関連実績は、NO.3以外の他の施策も含む駐留軍用地跡地に対する事業系の融資実績として再集計したものであり、重複して計上している。
注) 1. 金額の単位未満は、四捨五入している。したがって、合計の計数は内訳を集計した計数と一致しない。
2.「21世紀ビジョン基本計画」に基づき、遡って組み替えて掲載している。

ディスクロージャー

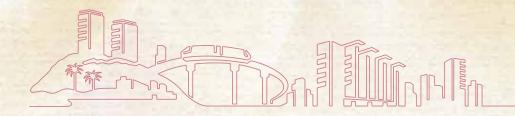
◎情報公開

沖縄公庫の業務内容、財務状況等について次のとおり開示しています。

資料の種類	開示場所・方法	開示時期(予定)
財務諸表 (損益計算書・貸借対照表及び財産目録)	・官報にて公告 ・各店舗に常備	7月
附属明細書	・各店舗に常備	7月
決算報告書	・各店舗に常備	7月
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書に係るもの)	・各店舗に常備	7月
業務報告書(業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・国会提出・各店舗に常備・国会図書館、地方公共団体、経済団体、ご希望の方等に配布	8月
行政コスト計算財務書類 行政コスト計算書 (添付) ・民間企業仮定貸借対照表 ・民間企業仮定損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・民間企業仮定株主資本等変動計算書 ・附属明細書	・各店舗に常備	7月
沖縄振興開発金融公庫 Report 2020(本誌)	・各店舗に常備 ・ご希望の方等に配布	8月
ホームページ (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・インターネット上に開設 沖縄公庫に関するさまざまな情報をご覧いただけます。 (ホームページアドレス https://www.okinawakouko.go.jp/)	随時内容を更新

資料編

業績	
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
財務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
貸付金の状況	78
行政コスト計算財務書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
参考情報	86
沖縄振興開発金融公庫法(抜粋)	88
会計等に関する関連法の規定(抜粋)	90
沿革	92
組織機構	94
店舗	96



Appendix

(注)本誌の計数について

1.単位未満の計数

金額の単位未満は四捨五入しています。また比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2.表示方法

単位に満たない数字は $\lceil 0 \rceil$ 、該当数字がない場合は $\lceil - \rceil$ と表示しています。

- 3.各明細中、「当期」とは令和元年度のことを指します。
- 4.出融資実績、残高に関する統計について、特に注記がない限り 社債の取得を含みます。

沖縄県内の経済概況

令和元年度の県内経済は、好調な観光関連を牽引役に個人消費や建設関連が下支えし、年度前半は順調に拡大を続けたものの、10月の消費税率引き上げに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度末にかけて急激に悪化しました。

個人消費関連では、百貨店・スーパー売上高で消費税増税後の反動減や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られましたが、新設店効果などから前年度を上回りました。耐久消費財では、家電製品販売額は消費税増税前の駆け込み需要などから前年度を上回ったものの、新車販売台数はレンタカー需要の減少などから前年度を下回りました。

建設関連では、公共工事の発注額は前年度を上回りましたが、民間工事は貸家の着工戸数が減少したことや、大型商業施設の竣工による反動減などから、住宅投資及び非居住用民間投資ともに前年度を下回りました。

観光関連では、年度前半の入域観光客数は前年度を上回って推移しましたが、日韓関係の悪化による年度後半の韓国客の急減や、年明け以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、8年ぶりに減少しました。

また、県内主要ホテルの稼動状況(公庫調査)は、宿泊施設数の増加等による分散化や入域観光客数の減少により、シティ・リゾート・宿泊特化型いずれのタイプも客室稼働率、売上高ともに前年度を下回りました。

雇用関連は、労働力人口及び就業者数が増加したことから完全失業率は5年連続で低下し、過去最低を更新しました。一方で、有効求人倍率は復帰後初めて3年連続で1倍を超えたものの、前年度より低下しました。

民間主要企業の設備投資額(令和2年3月公庫調査:令和元年度実績見込)は、製造業で前年度比13.0%増となるものの、非製造業では同19.2%減となり、全産業では同17.2%減と5年ぶりに減少しました。

令和元年度出・融資実績

(1)前年度対比表

(单位:百万円、%) 融 資 実 績 109,253 111,258 △ 2,005 98.2 出 実 績 1.073 240 833 447.1 箵 98.9 計 110,325 111,498 △ 1,173

(2)計画と実績対比表

(単位:百万円、%)

産 業 開 発 資 金	70,000	40,283	57.5	99.3
中小企業等資金	71,000	57,332	80.7	104.3
(中小企業資金)	(30,000)	(28,676)	(95.6)	(115.2)
(生業資金)	(41,000)	(28,656)	(69.9)	(95.2)
生活衛生資金	4,000	1,460	36.5	102.8
医 療 資 金	5,000	4,080	81.6	55.5
農林漁業資金	6,000	4,820	80.3	133.0
住 宅 資 金	7,000	1,279	18.3	38.6
貸 付 計	163,000	109,253	67.0	98.2
出資	2,100	1,073	51.1	447.1
合 計	165,100	110,325	66.8	98.9

(注) 生業資金には教育資金及び恩給担保資金を含みます。

(3)概況

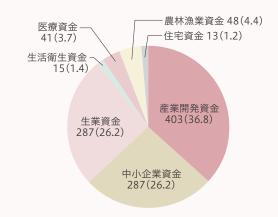
令和元年度の事業計画は、当初計画で貸付1,630億円、出資21億円と決定されました。貸付実績は1,093億円(当初計画比67.0%、前年度比1.8%減)となりました。また、出資の実績は10億73百万円となりました。

資金別にみると、産業開発資金402億83百万円(前年度比0.7%減)、中小企業等資金573億32百万円(同4.3%増)、生活衛生資金14億60百万円(同2.8%増)、医療資金40億80百万円(同44.5%減)、農林漁業資金48億20百万円(同33.0%増)、住宅資金12億79百万円(同61.4%減)となっています。

この結果、当公庫の令和元年度末の貸付残高は8,641億円、出資 残高は74億73百万円となりました。貸付残高については、前年度に 比べ54億円、0.6%の増加となっています。

また、県内の金融機関の総貸付残高に占める当公庫の融資比率 (シェア)は令和元年度末現在で15.3%となりました。

令和元年度実績の資金別割合



(単位:億円、()内は構成比で%)

令和元年度末融資残高及び融資累計額

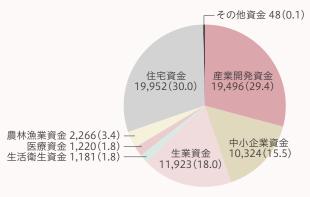
(単位:百万円、%)

資金名	令和元年度末 融資残高(A)	構成比	平成 30 年度末 融資残高(B)	増減 (A) – (B)	伸び率	融資累計額 (昭和47~令和元年度)	構成比
産業開発資金	412,161	47.7	405,476	6,685	1.6	1,949,633	29.4
中小企業等資金	279,847	32.4	273,411	6,436	2.4	2,224,751	33.5
(中小企業資金)	(147,910)	(17.1)	(140,665)	(7,245)	(5.2)	(1,032,430)	(15.5)
(生業資金)	(131,937)	(15.3)	(132,746)	(△810)	(△0.6)	(1,192,321)	(18.0)
生活衛生資金	10,384	1.2	11,009	△625	△5.7	118,066	1.8
医 療 資 金	22,779	2.6	20,577	2,202	10.7	122,003	1.8
農林漁業資金	28,487	3.3	27,241	1,247	4.6	226,594	3.4
住 宅 資 金	110,454	12.8	120,984	△10,530	△8.7	1,995,237	30.0
その他資金	0	_	0	_	_	4,781	0.1
合 計	864,112	100.0	858,698	5,415	0.6	6,641,065	100.0

令和元年度末残高の資金別割合

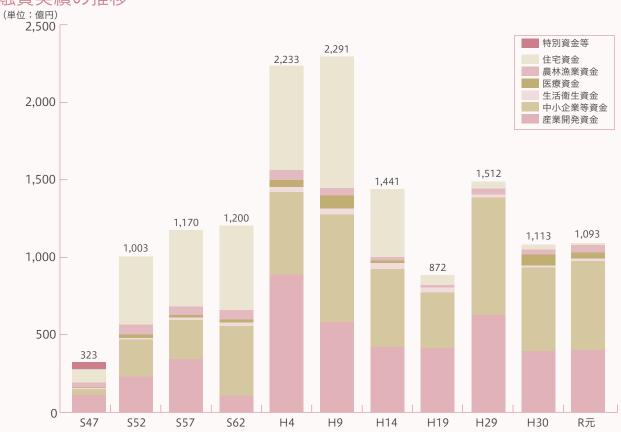
(単位:億円、()内は構成比で%)

融資累計額の資金別割合

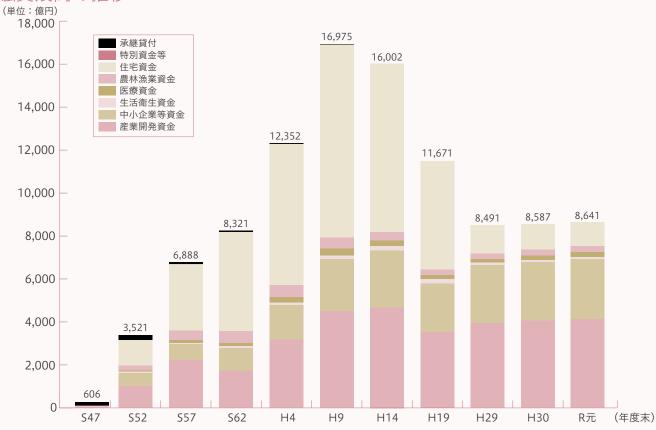


(単位:億円、()内は構成比で%)

融資実績の推移



融資残高の推移



出・融資実績の推移

(単位:百万円)

	昭和 47	52	57	62	平成 4	9	14	19	29	30	令和元年度
産業開発資金	11,000	22,938	33,964	10,600	88,555	57,902	41,942	40,860	63,628	40,564	40,283
中小企業等資金	4,097	23,968	25,403	44,999	53,500	69,643	50,627	35,448	76,727	54,984	57,332
生活衛生資金	510	880	1,296	2,000	3,000	3,600	3,731	2,852	2,099	1,420	1,460
医療資金	121	1,994	1,777	2,000	4,200	8,402	1,545	23	70	7,350	4,080
農林漁業資金	3,308	6,482	5,598	6,050	6,500	4,994	2,435	1,812	3,844	3,624	4,820
住 宅 資 金	8,470	44,014	48,995	54,350	67,500	84,600	43,833	6,232	4,848	3,316	1,279
特 殊 資 金	264	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
特別資金	4,517	_	_	_	_	_	-	_	-	_	-
小計	32,287	100,276	117,032	119,999	223,255	229,141	144,113	87,227	151,216	111,258	109,253
出資	_	_	_	50	120	250	90	70	330	240	1,073
合 計	32,287	100,276	117,032	120,049	223,375	229,391	144,203	87,297	151,546	111,498	110,325

出・融資残高の推移

(単位:百万円)

	昭和 47	52	57	62		9	14	19	29		令和元年度
産業開発資金	7,686	106,255	224,479	173,470	317,622	450,127	467,460	357,882	393,177	405,476	412,161
中小企業等資金	3,328	61,613	74,244	107,775	162,183	242,810	264,370	231,039	270,601	273,411	279,847
生活衛生資金	408	5,321	4,790	7,206	11,099	15,555	20,788	20,205	12,311	11,009	10,384
医療資金	118	5,280	15,275	15,239	24,995	33,873	25,362	19,118	14,905	20,577	22,779
農林漁業資金	1,169	25,170	44,739	55,806	55,206	50,479	38,753	24,691	26,737	27,241	28,487
住 宅 資 金	1,404	122,692	313,328	466,660	660,687	902,534	783,421	514,121	131,360	120,984	110,454
特 殊 資 金	262	244	118	36	-	-	-	-	-	-	-
特別資金	4,504	1,565	85	29	2	_	_	-	-	-	_
承継貸 付	41,724	23,993	11,696	5,855	3,412	2,096	0	_	-	_	_
小計	60,603	352,133	688,753	832,075	1,235,205	1,697,474	1,600,155	1,167,056	849,090	858,698	864,112
出資	-	_	400	380	700	1,420	2,260	2,842	7,034	6,949	7,473
合 計	60,603	352,133	689,153	832,455	1,235,905	1,698,894	1,602,415	1,169,898	856,124	865,647	871,585

資金別融資実績の推移

産業開発資金(単位:億円)

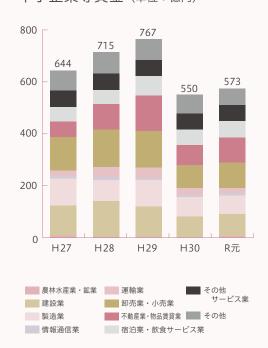


貸付金の業種別貸付状況

(単位:百万円)

				· · · · · ·	
製造業・鉱業・建設業	1,000	-	-	-	1,350
電 気・ガ ス 業	11,630	10,354	20,277	10,276	18,428
運 輸 業	800	13,184	3,366	1,000	3,632
卸 売 業・小 売 業	1,180	290	1,000	3,800	910
不動産業・物品賃貸業	34,965	23,356	17,331	18,988	10,249
宿泊業・飲食サービス業	520	16,892	19,550	1,840	3,890
そ の 他	2,160	1,273	2,104	4,660	1,824
合 計	52,255	65,349	63,628	40,564	40,283

中小企業等資金(単位:億円)

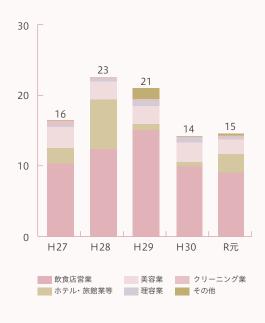


貸付金の業種別貸付状況

(単位:百万円)

長い立つ未住が長い状が				(+12	
					令和元年度
農林水産業・鉱業	958	445	332	176	552
建 設 業	11,513	13,593	11,667	7,877	8,528
製 造 業	10,335	8,216	10,191	7,562	7,167
情 報 通 信 業	935	1,236	909	633	917
運輸業	2,172	3,690	4,016	2,806	1,946
卸 売 業・小 売 業	12,957	14,344	14,137	8,764	9,743
不動産業・物品賃貸業	5,918	9,874	13,672	7,838	9,604
宿泊業・飲食サービス業	5,674	5,478	7,595	5,787	6,490
その他サービス業	6,325	6,194	6,184	6,277	6,067
そ の 他	7,639	8,435	8,023	7,265	6,320
合 計	64,426	71,505	76,727	54,984	57,332

生活衛生資金 (単位:億円)



合

貸付金の業種別貸付状況 (単位:百万円									
					令和元年度				
飲食店営業	1,031	1,237	1,504	987	906				
ホ テ ル・旅 館 業 等	218	701	89	65	256				
美容業	295	255	254	277	208				
理容業	30	45	67	69	36				
クリーニング業	66	15	32	13	20				
そ の 他	6	_	153	9	34				

1,644

2,253

2,099

1,420

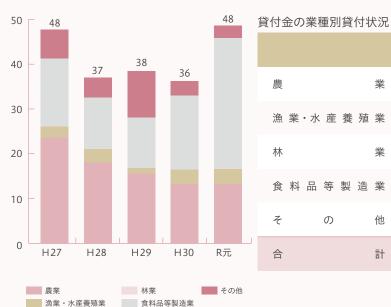
1,460

医療資金 (単位:億円)



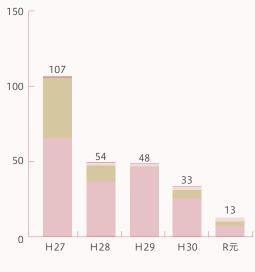
貸付金の施設別貸付状況 (単位:百万円									ī:百万円)
									令和元年度
病				院	_	4,300	_	7,300	4,080
_	般	診	療	所	46	219	-	-	-
歯	科	診	療	所	_	-	-	-	-
そ		の		他	100	_	70	50	-
合				計	146	4,519	70	7,350	4,080

農林漁業資金(単位:億円)



(単位:百万円) 2,360 1,798 1,556 1,319 1,272 240 311 115 334 343 漁業・水産養殖業 12 10 10 10 食料品等製造業 1,508 1,137 1,127 1,632 2,923 他 439 1,036 329 272 655 4,774 3,693 計 3,844 4,820 3,624

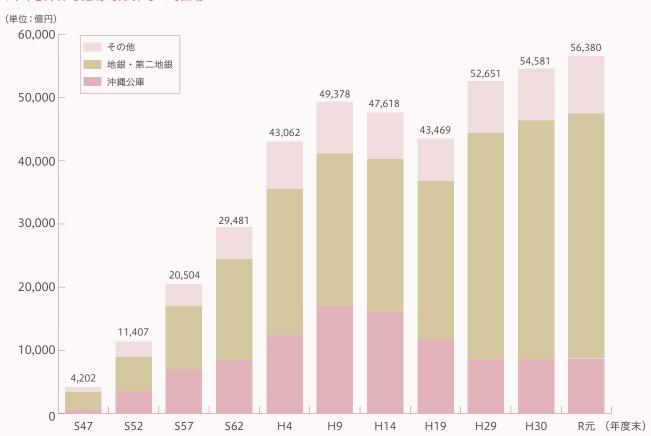
住宅資金 (単位:億円)



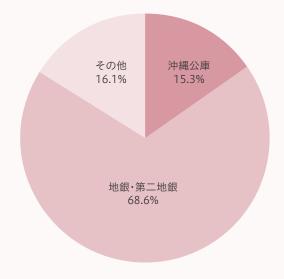
個人住宅 賃貸住宅 合理的土地利用 住宅改良 香の他 耐火建築物等資金

	貸付金	の種類	i別貸付	状況			(単位:百万円)		
									令和元年度
	個	人	住	宅	26	94	29	55	-
	賃	貸	住	宅	6,539	3,902	4,595	2,466	714
	合理的土地利用耐火建築物等資金				4,000	1,170	34	585	278
	住	宅	改	良	77	223	181	176	287
	そ	<i>o</i>		他	14	29	7	34	-
	合			計	10,656	5,420	4,848	3,316	1,279
J		O	D	•		·			1,279

沖縄県内融資残高の推移



沖縄県内融資残高構成比 (क्षेत्रेत्र (क्षेत्रेत्र स्वरं)



注)「地銀・第二地銀」…沖縄県内に本店を置く地銀・第二地銀

財務諸表

貸借対照表

科 目		令和元年度
貸付金	852,949	858,365
出資金	6,949	7,473
現金預け金		
	27,481	21,895
有価証券	5,749	5,747
代理店勘定	87	53
未収収益	687	622
雑勘定	6	13
固定資産	6,682	6,547
保証債務見返	0	_
貸倒引当金	△ 7,313	△ 7,781
資産合計	893,277	892,933
借入金	561,673	574,768
債券	177,173	167,330
債券発行差額	△1	△1
貸付受入金	71,021	62,816
未払費用	1,015	891
維勘定	132	104
賞与引当金	165	168
退職給付引当金	2,381	2,465
保証債務	0	_
負債合計	813,558	808,541
資本金	78,324	83,067
積立金	1,410	1,395
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	△16	△71
純資産合計	79,719	84,392
負債・純資産合計	893,277	892,933

⁽注)貸借対照表の「当期未処分利益(又は当期未処理損失)」及び損益計算書の「当期利益金(又は当期損失金)」は、一般勘定の利益金については国庫納付することとし、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金(又は損失金)については、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第2項(又は第3項)の規定により同勘定の積立金として積み立てる(又は減額して整理する)こととしています。

損益計算書

(単位:百万円)

		(羊瓜・口刀口)
経常収益	20,227	17,855
貸付金利息		
公庫貸付金利息	10,532	9,504
受取配当金	26	39
住宅資金貸付手数料収入	11	9
受託手数料	5	5
一般会計より受入	523	490
エネルギー対策特別会計より受入	7	6
有価証券益	13	13
雑収入	47	476
貸倒引当金戻入	9,062	7,313
特別利益	43	_
経常費用	20,267	17,926
借入金利息	3,257	2,896
債券利息	1,430	1,074
業務委託費	58	84
事務費	4,518	4,492
債券発行諸費	103	47
償却費	3,576	1,257
貸付金償却	3,433	1,108
固定資産減価償却費	143	149
貸倒引当金繰入	7,313	7,781
雜損	13	296
特別損失	18	_
当期利益金又は当期損失金(△)	△ 16	△ 71

重要な会計方針等 (令和元年度決算)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法によっている。
- 2. 固定資産の減価償却方法

法人税法(昭和40年法律第34号)の基準を採用し、定額 法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。 固定資産 3,372百万円

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和26年政令第162号)第1条第3項の規定により、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合によ

る期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法に よっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成 31年3月末の年金債務額から令和2年3月末の年金資産 額を控除した不足額を標準給与月額の沖縄振興開発金 融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上してい る。

- 4. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。 (2)繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3)債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9又は19年間)で均等償却している。 (4)延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額)は、3,530百万円となっている。

主要経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益	24,023	23,203	21,307	20,227	17,855
当期利益金又は当期損失金(△)	△ 114	199	389	△ 16	△ 71
貸付金残高	801,333	815,558	843,341	852,949	858,365
純資産残高	78,937	79,515	79,696	79,719	84,392
総資産残高	828,265	861,145	880,424	893,277	892,933

⁽注) 貸付金残高には、社債の取得は含みません。

資金計画の実績推移

(単位:億円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
(支出)					
貸付金	1,332	1,259	1,368	1,326	1,166
出資金	7	7	3	2	11
借入金等償還	951	1,043	944	928	925
事業損金等	308	487	371	380	306
合計 (A)	2,597	2,796	2,686	2,636	2,408
(収入)					
貸付回収金	1,402	1,354	1,209	979	1,018
事業益金等	400	325	490	384	432
合計 (B)	1,802	1,679	1,699	1,363	1,450
借入金・債券 (A) - (B)	795	1,118	988	1,273	958
(借入金・債券の内訳)					
借入金	692	864	785	970	855
財政融資資金借入金	680	863	785	970	855
独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	12	1	0	0	0
債 券	103	253	203	303	103
沖縄振興開発金融公庫債券	100	250	200	300	100
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	3	3	3	3	3

⁽注) 民間借入金は、公庫法の規定により借入れした事業年度内に償還することが定められており、年度末の残高はゼロであるため本表には表示していません。なお、借入実績については、平成 27 年度 103 億円となっています。

借入金等の明細

(単位:百万円)

借入金等の名称	当期首残高	当期借入額	当期償還額	当期末残高
財政融資資金借入金	555,233	85,500	71,683	569,050
産業投資借入金	156	_	54	102
一般会計借入金	7	_	3	5
独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	6,276	_	665	5,611
合 計	561,673	85,500	72,405	574,768

債券の明細

(単位:百万円)

債券の名称				当期末残高
沖縄振興開発金融公庫債券	175,000	10,000	20,000	165,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	2,173	275	118	2,330
合 計	177,173	10,275	20,118	167,330

引当金の明細

(単位:百万円)

				当期末残高
貸倒引当金	7,313	7,781	7,313	7,781
賞与引当金	165	168	165	168
退職給付引当金	2,381	311	227	2,465

⁽注)貸倒引当金の当期減少額は、洗替えによる取崩し額です。

出資者及び出資額の明細

(単位:百万円)

国の会計区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
一般会計	45,618	3,600	_	49,218
承 継	21,556	-	_	21,556
財政投融資特別会計投資勘定	11,150	1,144	_	12,294
슴 計	78,324	4,744	-	83,068

固定資産の明細

資産の種類							
土地	3,313	_	_	3,313	_	_	3,313
建物	6,095	2	_	6,097	3,014	135	3,084
構築物	238	_	_	238	199	5	39
機械器具備品	198	2	1	199	159	9	39
敷 金	61	0	_	62	_	_	62
固定資産仮払金	_	10	_	10	_	_	10
合 計	9,906	14	1	9,919	3,372	149	6,547

保有有価証券の状況

(単位:億円)

						令和元年度
1. 株式及社債		43	43	57	57	57
つ () () () () () () () () () ()	有価証券期末残高	_	_	_	_	_
2. 運用に係るもの	有価証券平均残高	48	_	_	_	_

(注) 株式及社債は、資産流動化法に基づき取得した特定社債です。

資本金の推移

(単位:百万円)

							(112 173137
昭和47年5月(設立時)	21,556	平成2~3年度	28,526	平成13年度	68,582	平成28年度	77,672
47~52	24,556	4	29,183	14~16	70,182	29	77,837
53	24,656	5	30,550	17~19	70,232	30	78,324
54	24,856	6	31,580	20~21	71,692	令和元年度	83,068
55~56	24,956	7	36,116	22	71,892		
57	25,356	8	39,767	23	72,336		
58	26,956	9	43,618	24	73,489		
59~62	27,556	10	52,918	25	74,089		
63	27,956	11	58,605	26	75,828		
平成元年度	28,026	12	63,192	27	77,293		

事務費の明細

(単位:百万円)

		(1 1 1/3/3/
役員給	80	80
職員基本給・諸手当	1,584	1,641
賞与引当金繰入	165	168
退職給付費用	314	311
諸支出金	256	266
旅費	84	86
業務諸費	1,976	1,888
債権保全費	16	2
税金	43	50
合 計	4,518	4,492

経費率

(単位:億円、%)

経費 (A)	47	46
貸付金平均残高(B)(貸付受入金平均残高を除く)	7,622	7,855
経費率 (A) / (B)	0.61	0.59

(注) 経費=事務費+業務委託費+債券発行諸費

利益率

(単位:%)

		令和元年度
総資産経常利益率	_	_
資本経常利益率	_	_
総資産当期利益率	_	_
資本当期利益率	_	_

⁽注) 1. 総資産経常 (当期) 利益率=経常 (当期) 利益/総資産 (保証債務見返勘定を除く) 平均残高×100 2. 資本経常 (当期) 利益率=経常 (当期) 利益/資本勘定 (貸倒引当金勘定を含む) 平均残高×100

(参考) 自己資本比率

(単位:億円、%)

				令和元年度
	資本金		783	831
基本的項目	米穀資金・新事業創出促進積立金		14	14
基 中则识日	当期未処分利益又は当期未処理損失(△)		△ 0	△ 1
	合 計	(A)	797	844
補完的項目	一般貸倒引当金 (不参入額差引後)	(B)	48	49
自己資本計	(A)+(B)	(C)	846	893
	資産 (オン・バランス) 項目		7,644	7,782
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目		0	-
	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		114	108
	合 計	(D)	7,758	7,890
自己資本比率=(C)	/ (D) ×100		10.90	11.32

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に準拠して算出しています。 国内基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスクにおいて基礎的手法を採用しています。 マーケットリスクは適用していません。
 - 2. 自己資本比率は小数点第3位以下を切り捨てています。
 - 3. 当期未処分利益又は当期未処理損失については、米穀資金・新事業創出促進特別勘定分のみを記載しています。

資金運用収支の内訳等

(単位:億円、%)

				令和元年度			
						利回り	
資金運用勘定	7,621	105	1.38	7,854	95	1.21	
資金調達勘定	7,023	47	0.67	7,251	39	0.54	
資金運用収支 (利回り差)	_	58	(0.71)	_	55	(0.66)	

- (注) 1. 資金運用勘定 (平均残高) = 貸付金平均残高 貸付受入金平均残高 2. 資金調達勘定 (平均残高) = 借入金等平均残高

 - 3. 資金運用収支=貸付金利息-借入金利息-債券利息-寄託金利息

貸付金利息・支払利息の分析

(単位:億円)

				令和元年度		
	残高による増減		純増減			純増減
貸付金利息	4	△ 12	△ 8	3	△ 13	△ 10
支払利息	2	△ 9	△ 7	1	△ 8	△ 7

(参考) 各種金利の推移(月末時点)

(単位:%)

				財政融資資金貸付金利			
				1	2		
31年 1月	0.81 (0.70)	1.00	1.00	0.01	0.20	-	_
2 月	↓ (↓)	0.93	\downarrow	\downarrow	\downarrow	-	-
3 月	↓ (↓)	0.90	\downarrow	\downarrow	\downarrow	-	-
				3	4	(5)	6
4 月	↓ (↓)	0.93	\downarrow	0.002	0.040	0.200	0.300
5 月	↓ (↓)	0.94	\downarrow	\downarrow	0.060	\downarrow	\downarrow
6月	↓ (↓)	0.92	\downarrow	0.001	0.040	\downarrow	\downarrow
7月	↓ (0.65)	0.83	0.95	0.002	0.010	0.080	0.200
8月	↓ (↓)	0.82	\downarrow	\downarrow	0.008	0.070	\downarrow
9月	↓ (↓)	0.76	\downarrow	\downarrow	0.004	0.020	0.040
10 月	↓ (↓)	0.77	\downarrow	\downarrow	0.005	0.060	0.200
11 月	↓ (↓)	0.82	\downarrow	\downarrow	0.020	0.090	\downarrow
12月	↓ (↓)	0.86	\	0.003	0.030	0.200	\downarrow
令和2年 1月	↓ (↓)	0.92	\downarrow	0.005	0.070	\downarrow	0.300
2月	↓ (↓)	0.93	↓	0.001	0.030	0.100	0.200
3 月	↓ (↓)	0.60	↓	0.002	\downarrow	\downarrow	\downarrow

- (注) 1. 基準金利欄は、中小企業資金の基準金利(()内は産業開発資金の基準金利)で、貸付期間10年(据置なし)の金利です。
 - 2. 財政融資資金貸付金利率欄は、平成31年3月までは①期間9年据置1年、②期間19年据置2年の金利です。
 - 3. 平成 31 年 4 月からは、③期間 7 年据置 1 年、④期間 15 年据置 2 年、⑤期間 20 年据置 2 年、⑥期間 25 年据置 2 年の金利です。

総貸付金残高

(単位:億円)

				平成 30 年度	令和元年度
期末残高	8,013	8,156	8,433	8,529	8,584
平均残高	7,902	7,966	8,114	8,357	8,407

⁽注) 社債の取得は含みません。

業種別貸付金残高

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
農林水産業	19,720	19,829	19,491	19,001	18,213
鉱業・採石業・砂利採取業	1,895	1,875	1,614	1,442	1,387
建設業	29,270	32,069	32,693	31,867	32,080
製造業	43,944	41,506	42,837	43,578	47,986
電気・ガス・熱供給・水道業	114,722	111,490	119,612	117,835	124,699
情報通信業	6,929	6,460	5,924	4,813	4,366
運輸業・郵便業	40,331	46,793	49,484	48,537	46,323
卸売業・小売業	55,536	54,678	56,383	56,965	56,143
金融業・保険業	167	264	314	313	312
不動産業・物品賃貸業	212,850	225,293	236,201	250,113	254,301
学術研究・専門・技術サービス業	4,063	4,391	4,241	4,773	4,735
宿泊業・飲食サービス業	54,887	70,922	89,870	90,556	92,523
生活関連サービス業・娯楽業	23,503	24,203	23,806	22,956	23,926
教育・学習支援業	5,483	5,548	5,446	9,153	9,309
医療・福祉	42,869	45,466	44,301	48,506	48,752
複合サービス事業	184	260	236	280	236
サービス業(他に分類されない)	9,498	9,363	9,517	11,409	12,095
その他	139,829	119,498	107,120	96,601	86,726
合 計	805,682	819,907	849,090	858,698	864,112

⁽注)「その他」は、教育資金、恩給担保資金及び住宅資金(個人関係)等に係るものです。

使途別貸付金残高

					(
設備資金	684,102	694,060	721,546	738,283	746,194
運転資金	121,580	125,847	127,544	120,414	117,919
合 計	805,682	819,907	849,090	858,698	864,112

業種別・資金使途別貸付金残高

(単位:百万円)

	平成 30 年度			令和元年度		
	設備資金					
農林水産業	10,801	8,200	19,001	10,606	7,607	18,213
鉱業·採石業·砂利採取業	1,266	176	1,442	1,115	272	1,387
建設業	9,135	22,732	31,867	10,943	21,137	32,080
製造業	28,589	14,989	43,578	34,232	13,754	47,986
電気・ガス・熱供給・水道業	117,761	74	117,835	124,633	66	124,699
情報通信業	2,555	2,258	4,813	2,105	2,262	4,366
運輸業・郵便業	45,965	2,573	48,537	43,798	2,524	46,323
卸売業・小売業	28,754	28,210	56,965	29,577	26,566	56,143
金融業・保険業	128	185	313	129	183	312
不動産業・物品賃貸業	244,904	5,209	250,113	248,979	5,322	254,301
学術研究・専門・技術サービス業	1,741	3,033	4,773	1,720	3,014	4,735
宿泊業・飲食サービス業	84,720	5,836	90,556	85,693	6,831	92,523
生活関連サービス業・娯楽業	19,497	3,458	22,956	19,038	4,888	23,926
教育・学習支援業	7,797	1,356	9,153	8,152	1,157	9,309
医療・福祉	43,885	4,621	48,506	44,947	3,805	48,752
複合サービス事業	168	111	280	154	82	236
サービス業(他に分類されない)	8,876	2,533	11,409	9,490	2,605	12,095
その他	81,740	14,861	96,601	70,882	15,844	86,726
合 計	738,283	120,414	858,698	746,194	117,919	864,112

⁽注)「その他」は、教育資金、恩給担保資金及び住宅資金(個人関係)等に係るものです。

職員1人当たり及び1店舗当たりの貸付金残高

(単位:百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
職員1人当たり残高	3,994	4,019
1 店舗当たり残高	143,116	144,019

貸付金償却額

(単位:百万円)

					() - - - -
貸付金償却額	2,003	1,828	1,745	3,433	1,108

延滞債権額(6ヵ月以上延滞)

(単位:百万円、%)

					(TIT - D)213()0)
延滞債権額(A)	4,271	4,123	3,598	2,846	3,530
総貸付金残高 (B)	801,333	815,558	843,341	852,949	858,365
比率 (A) / (B) ×100	0.53	0.51	0.43	0.33	0.41

⁽注) 1. 延滞債権額: 弁済期限を6ヵ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額

^{2.} 総貸付金残高には、社債の取得は含みません。

行政コスト計算財務書類

沖縄公庫を含む特殊法人等は、国民に対する説明責任を確保し、透明性の一層の向上を図る観点から「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会の報告書に基づく通達)に拠り、行政コスト計算財務書類を作成公表しています。

行政コスト計算財務書類とは、特殊法人等が民間企業として活動を行っていると仮定して企業会計原則に準拠した民間企業仮定財務諸表を作成するとともに、通常コストとして認識されない政府出資金等に係る機会費用についても加算し、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類です。

行政コスト計算書

		(単位:白万円)
		令和元年度
I 業務費用		
仮定損益計算書上の費用		
資金調達費用	4,687	3,970
役務取引等費用	58	84
その他業務費用	103	47
業務経費	4,641	4,666
その他経常費用	1,761	2,117
特別損失	31	0
(控除) 業務収益		
資金運用収益	△ 10,581	△ 9,557
役務取引等収益	△ 16	△ 14
その他経常収益	△ 41	△ 557
特別利益	△ 53	_
業務費用合計	588	757
Ⅱ 機会費用		
政府出資の機会費用	_	26
低利借入金に係る機会費用	3	2
公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加額	8	8
機会費用合計	11	36
Ⅲ 行政コスト	600	793

民間企業仮定貸借対照表 (単位: 百万円)

2.同正未 [太正真旧为] 7.	(月	位:百万円
科目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)		
現金預け金	27,568	21,947
現金	4	8
預け金	27,564	21,939
有価証券	11,726	12,420
株式	5,998	6,687
社債	5,728	5,733
貸出金	781,927	795,549
手形貸付	2,230	135
証書貸付	850,719	858,230
未貸付額	△ 71,021	△ 62,816
その他資産	716	659
未収収益	649	584
その他の資産	67	75
有形固定資産	8,111	7,637
建物	6,084	6,086
土地	3,295	3,295
建設仮勘定		10
その他の有形固定資産	2,870	2,786
減価償却累計額	△ 4,137	△ 4,540
無形固定資産	562	528
ソフトウェア	369	505
ソフトウェア仮勘定	193	24
	_	24
支払承諾見返貸倒引当金	0	A 0 107
資産の部合計	△ 7,315	△ 8,107
	823,296	830,634
(負債の部)	F/1 /70	F74.7/0
借用金	561,673	574,768
债券	177,172	167,328
その他負債	2,707	2,216
未払費用	1,015	891
その他の負債	1,693	1,324
賞与引当金	165	168
退職給付引当金	2,381	2,465
支払承諾	0	_
負債の部合計	744,098	746,945
(純資産の部)		
資本金	78,324	83,068
利益剰余金	895	635
その他利益剰余金	895	635
米穀資金·新事業創出促進積立金	1,410	1,395
繰越利益剰余金	△ 515	△ 760
その他有価証券評価差額金	△ 21	△ 14
純資産の部合計	79,199	83,689
負債及び純資産の部合計	823,296	830,634

民間企業仮定損益計算書

以向上未次人员业们多	+ 目 (単	单位:百万円)
経常収益	11,169	10,624
資金運用収益	10,581	9,557
貸出金利息	10,542	9,505
有価証券利息配当金	39	52
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	16	14
国庫補助金収入	7	6
政府補給金収入	523	490
その他経常収益	41	557
その他の経常収益	41	557
経常費用	11,249	10,884
資金調達費用	4,687	3,970
借用金利息	3,257	2,896
債券利息	1,430	1,074
役務取引等費用	58	84
その他業務費用	103	47
業務経費	4,641	4,666
その他経常費用	1,761	2,117
貸倒引当金繰入額	540	1,552
貸出金償却	1,146	348
株式等償却	64	210
その他の経常費用	11	7
経常利益又は経常損失(△)	△ 81	△ 260
特別利益	53	_
固定資産処分益	53	_
特別損失	31	0
固定資産処分損	1	0
減損損失	30	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 58	△ 260

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目		
──I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 58	△ 260
減価償却費	779	778
減損損失	30	_
貸倒引当金の増減額	△ 1,747	792
退職給付引当金の増減額	122	84
賞与引当金の増減額	10	3
資金運用収益	△ 10,581	△ 9,557
資金調達費用	4,687	3,970
有価証券関連損	68	△ 140
固定資産処分損益	△ 52	0
貸出金の純増減	△ 31,256	△ 13,622
債券の純増減	10,213	△ 9,843
借用金の純増減	24,291	13,095
資金運用による収入	10,633	9,622
資金調達による支出	△ 4,891	△ 4,099
その他	59	△ 29
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,306	△ 9,205
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 240	△ 1,073
有価証券の売却による収入	321	526
有形固定資産の取得による支出	△ 520	△ 14
無形固定資産の取得による支出	△ 181	△ 127
有形固定資産の売却による収入	138	_
その他	_	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 481	△ 689
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の受入による収入	487	4,744
国庫納付による支出	△ 448	· —
リース債務の返済による支出	△ 470	△ 471
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 431	4,273
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)	1,394	△ 5,621
V 現金及び現金同等物の期首残高	26,174	27,568
VI 現金及び現金同等物の期末残高	27,568	21,947

民間企業仮定株主資本等変動計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

(単位:百万円)

					評価•換算差額等		
						純資産	
当期首残高	77,837	1,470	△ 68	79,239	19	79,258	
当期変動額							
出資金の受入	487			487		487	
国庫納付			△ 448	△ 448		△ 448	
当期純損失			△ 58	△ 58		△ 58	
米穀資金・新事業創出促進積立金		△ 59	59	_		_	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 40	△ 40	
当期変動額合計	487	△ 59	△ 447	△ 20	△ 40	△ 59	
当期末残高	78,324	1,410	△ 515	79,219	△ 21	79,199	

民間企業仮定株主資本等変動計算書(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

					評価•換算差額等		
						純資産	
当期首残高	78,324	1,410	△ 515	79,219	△ 21	79,199	
当期変動額							
出資金の受入	4,744			4,744		4,744	
当期純損失			△ 260	△ 260		△ 260	
米穀資金・新事業創出促進積立金		△ 16	16	_		_	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					7	7	
当期変動額合計	4,744	△ 16	△ 245	4,484	7	4,490	
当期末残高	83,068	1,395	△ 760	83,703	△ 14	83,689	

⁽注) 1. 米穀資金・新事業創出促進積立金については民間企業仮定損益計算書から計算されたものではなく、現行の財務諸表から計算された金額です。 2. 米穀資金・新事業創出促進積立金は、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第2項に基づく法第19条第4項の業務に係る積立金です。

財務書類の注記

平成 30 年度

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の償却方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年 動産 3~20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェア(公庫内利用分)については、公庫 内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定 資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当金算定基準に則り、 次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連 部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、 その査定結果により上記の引当を行っております。

(2)當与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与金の支払に備えて、賞 与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成30年3月末の年金債務額から平成31年3月末の年金資産額を控除した積立不足額を標準給与月額の当公庫の負担割合に応じて退職給付債務を認識しております。また、退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

令和元年度

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左

2. 固定資産の償却方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

(2)無形固定資産 同左

(3)リース資産 同左

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当金算定基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで引き当てており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連 部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、 その査定結果により上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

同左

(3)退職給付引当金

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成31年3月末の年金債務額から令和2年3月末の年金資産額を控除した積立不足額を標準給与月額の当公庫の負担割合に応じて退職給付債務を認識しております。また、退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

平成 30 年度

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっており ます。

5. 債券発行費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

注記事項 - 貸借対照表関係

1. リスク管理債権の明細

貸出金のうち、破綻先債権額は446百万円、延滞債権額は15,841百万円であります。なお、破綻先債権とは、資産査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金であります。また、延滞債権とは、資産査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支 払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,126百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記の債権額は、金融検査マニュアルに準じた資産査定結果 を踏まえ算出したもので、貸倒引当金控除前の金額であります。 なお、上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。

2.未貸付額

貸借対照表にて、貸出金より控除している未貸付額は、貸付 資金の未交付額であります。

3.有価証券関係

(1)子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び 関連会社株式の民間企業仮定貸借対照表計上額は以下の通り です。

(単位:百万円)

区分	民間企業仮定貸借対照表計上額
関連会社株式	2,115
合 計	2,115

(※1)関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから時価評価の対象と はしていません。

(2)その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	民間企業仮定 貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が民間企業仮定貸借対 照表計上額を超えないもの	社債	5,728	5,749	△21
	合計	5,728	5,749	△21

(※1)社債の時価については、当期末において同様の新規引受を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率により、将来の元利金の受取額を割り引いた現在価値を時価としています。

令和元年度

4.消費税等の会計処理 同左

5. 債券発行費の会計処理 同左

注記事項 - 貸借対照表関係

1. リスク管理債権の明細

貸出金のうち、破綻先債権額は657百万円、延滞債権額は14,625百万円であります。なお、破綻先債権とは、資産査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金であります。また、延滞債権とは、資産査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は47百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支 払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,505百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記の債権額は、資産査定結果を踏まえ算出したもので、貸 倒引当金控除前の金額であります。なお、上記債権額は未貸付 額を含んだ金額であります。

2.未貸付額

同左

3.有価証券関係

(1)子会社株式及び関連会社株式 同左

(2)その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	民間企業仮定 貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が民間企業仮定貸借対 照表計上額を超えないもの	社債	5,733	5,747	△14
	合計	5,733	5,747	△14

(※1)社債の時価については、当期末において同様の新規引受を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率により、将来の元利金の受取額を割り引いた現在価値を時価としています。

平成 30 年度

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の 民間企業仮定貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位:百万円)

区分	民間企業仮定貸借対照表計上額
非上場株式	3,883
合計	3,883

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価の対象とはしていません。

注記事項 - キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、民間企業 仮定貸借対照表上の「現金預け金」であります。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定 現金及び現金同等物 27,568百万円

注記事項-行政コスト計算書関係

1. 機会費用の計上基準

(1)政府出資

政府出資金に係る機会費用の算定における利子率は0%を採用しております。

(2)通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達

無利子による政府からの資金調達に係る機会費用は、各年度における通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値を 実質金利として算定し、これを各無利子借入金の借入残高に 乗じて算定しております。

なお、約定利率の各年度の加重平均値は、下記のとおりであります。

平成26年度 0.371%

平成27年度 0.227%

平成28年度 0.073%

平成29年度 0.103%

平成30年度 0.100%

(3)公務員からの出向職員に係る退職給付引当金の当期増加額 公務員からの出向職員に係る、自己都合による期末退職手 当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

その他

持分法損益

持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額及び持分法 を適用した場合の投資利益は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 2,115百万円 持分法を適用した場合の関連会社株式評価額 2,945百万円

貸借対照表価額との差額 830百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 77百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

令和元年度

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の 民間企業仮定貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位:百万円)

区分	民間企業仮定貸借対照表計上額
非上場株式	4,572
合計	4,572

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握すること が極めて困難と認められることから時価評価の対象とはして いません。

注記事項 - キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、民間企業 仮定貸借対照表上の「現金預け金」であります。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定 21,947百万円 現金及び現金同等物 21,947百万円

注記事項-行政コスト計算書関係

1.機会費用の計上基準

(1)政府出資

政府出資金に係る機会費用の算定における利子率は0.031%を採用しております。

(2)通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達

無利子による政府からの資金調達に係る機会費用は、各年度における通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値を 実質金利として算定し、これを各無利子借入金の借入残高に 乗じて算定しております。

(3)公務員からの出向職員に係る退職給付引当金の当期増加額 同左

その他

持分法損益

持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額及び持分法を適用した場合の投資利益は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 2,115百万円 持分法を適用した場合の関連会社株式評価額 3,112百万円 貸借対照表価額との差額 997百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 167百万円

重要な後発事象

同左

リスク管理債権等

沖縄公庫は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」の対象ではありませんが、自己査定の結果を踏まえて、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権について開示しています。

1. リスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		(十四, 口)
破綻先債権	446	657
延滞債権	15,841	14,625
3 ヵ月以上延滞債権	0	47
貸出条件緩和債権	29,126	30,505
合 計	45,413	45,834

[※]計数は、単位未満四捨五入によるため、各計数の和は必ずしも合計と 一致しません。以下、各表とも同じ。

各区分の定義は以下のとおりです。

(1)破綻先債権

自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対す る貸付金

(2)延滞債権

自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付金

(3)3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ 月以上遅延している貸付金(上記(1)及び(2)を除く)

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(上記(1)~(3)を除く)

2. 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		(十四・ロ/)1 1/
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	6,298	7,284
危険債権	9,995	8,005
要管理債権	29,126	30,552
小計	45,419	45,842
正常債権	813,933	818,861
合 計	859,352	864,703

各区分の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本 の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

(3)要管理債権

3カ月以上延滞債権(上記(1)及び(2)を除く)及び貸出 条件緩和債権(上記(1)及び(2)並びに「3カ月以上延滞債 権」を除く)

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)~(3)以外のものに区分される債権

自己査定・金融再生法開示債権・リスク管理債権一覧 (命和2年3月末時点)

					(単位・日万円)
自己査定 債務者区分	自己査定 非分類 II 分類	分類区分 IV分類	引当金 (引当率)	金融再生法 開示債権	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 7,284	担保・保証による保全部分 3,111	非保全部分の全額を個別引当4,173	4,173 (100%)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 7,284	破綻先債権
破綻懸念先	担保・保証による保全部分5,345	非保全部分の一部 (劣後ローン分は全 額)を 個別 引当 2,661	第後ローン 228 (100%)606 (24.9162%)	危険債権 8,005	延滞債権 14,625
要管理先(注2)要 32,159	貸倒実績率に基づく今後3年間の予 想損失により一般引当 31,922	劣後ローンの非 保全部分全額を 一般引当	労働ローン 237 (100%)1,002 (3,1404%)	要管理債権 30,552	3カ月以上延滞債権 47 貸出条件緩和債権 30,505
意	貸倒実績率に基づく今後1年間の 予想損失により一般引当 43,045	劣後ローンの非 保全部分全額を 一般引当	労後ローン 425 (100%)688 (1,5989%)		
正常先 769,577	710,110	746 (0.1051 %)	正常債権 818,861		
地方公共団体に対する債権					
総計(注1)			個別 5,008 一般 3,099 合計 8,107	総計 864,703	リスク管理債権合計 45,834

⁽注) 1. 自己査定の対象資産は貸付金、未収貸付金利息、貸付資産関連の仮払金、引受社債としての有価証券、引受社債関連の未収有価証券利息及び 保証債務見返で、リスク管理債権は貸付金のみです。 2. 自己査定上の「要管理先」債権は、当該債務者に対する総与信べースの金額です。

[※]計数は、単位未満四捨五入によるため、各計数の和は必ずしも合計と一致しません。

(目的)

第1条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄(沖縄県の区域をいう。 以下同じ。)における産業の開発を促進するため、長期資金を 供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間 の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住 宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医 療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金 で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給 し、もつて沖縄における経済の振興及び社会の開発に資する ことを目的とする。

(役員)

第8条 公庫に役員として理事長1人、副理事長1人、理事3人 以内及び監事1人を置く。

(役員の給与及び退職手当の支給の基準)

第18条 公庫は、その役員の給与及び退職手当の支給の基準を 社会一般の情勢に適合したものとなるよう定め、これを公表 しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

(業務の範囲)

- 第19条 公庫は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- 一 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金(沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして主務大臣が定めるものに限る。)であつて次に掲げるものの貸付け、当該資金に係る債務の保証(債務を負担する行為であつて債務の保証に準ずるものを含む。以下同じ。)、当該資金の調達のために発行される社債(特別の法律により設立された法人で会社でないものの発行する債券を含む。以下同じ。)の応募その他の方法による取得又は当該資金に係る貸付債権の全部若しくは一部の譲受けを行うこと。ただし、当該保証に係る債務の履行期限(ただし、当該債務の保証の日から起算する。)、当該取得に係る社債の償還期限(ただし、当該取得の日から起算する。)及び当該譲受けをした貸付債権に係る貸付金の償還期限(ただし、当該譲受けの日から起算する。)は、一年未満のものであつてはならない。
 - イ 設備の取得(設備の賃借権その他の設備の利用に係る権利の取得を含む。)、改良若しくは補修(以下この号において「取得等」という。)に必要な資金、当該設備の取得等に関連する資金、土地の造成(当該造成に必要な土地の取得を含む。)に必要な資金又は既成市街地の整備改善に著しく寄与する事業(住宅の建設に係るもので政令で定めるものを除く。)に係る施設若しくは地域の経済社会の基盤の充実に著しく寄与する施設の建設若しくは整備に必要な資金
 - 口 イに掲げるもののほか、事業の円滑な遂行に必要な無体 財産権その他これに類する権利の取得、人員の確保、役務 の受入れ若しくは物品の購入等に必要な資金(沖縄におけ る産業の振興開発に特に寄与する資金として主務大臣が 定めるものに限る。)又は高度で新しい技術の研究開発に 必要な資金
 - ハ イ又は口に掲げる資金の返済に必要な資金(イ又は口に 掲げる資金の調達のために発行された社債の償還に必要 な資金を含む。)
- 一の二 主務大臣の認可を受けて、沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資金(沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして主務大臣が定めるものに限る。)の出資を行うこと。
- 一の三 前2号に掲げるもののほか、前2号の業務を円滑かつ効果的に行うために必要な業務(前2号の業務と密接な関連を有する業務として政令で定めるものに限る。)を行うこと。
- 二 沖縄に住所を有する者で沖縄において事業を営むものに

- 対して、小口の事業資金の貸付けを行い、並びに沖縄に住所を有する者に対して、小口の教育資金の貸付け(所得の水準その他の政令で定める要件を満たす者に対するものに限る。)を行い、及び恩給等を担保として小口の資金を貸し付けること。
- 三 次に掲げる者に対して、住宅の建設、住宅の用に供する土地の取得若しくは造成又は借地権の取得、幼稚園等又は関連利便施設の建設、関連公共施設の整備その他の政令で定める使途に充てるため必要な長期資金を貸し付けること及びこれらに関する業務で政令で定めるものを行うこと。
 - イ 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者
 - ロ 沖縄において親族の居住の用に供するため自ら居住す る住宅以外に住宅を必要とする者
 - ハ 沖縄において次に掲げる者に対し住宅を建設して賃貸する事業を行う者(地方公共団体を除く。)
 - (1) 自ら居住するため住宅を必要とする者
 - (2)自ら居住するため住宅を必要とする者に対し住宅を賃貸する事業を行う者
 - 二 沖縄において自ら居住するため住宅を必要とする者又は親族の居住の用に供するため自ら居住する住宅以外に住宅を必要とする者に対し住宅を建設して譲渡する事業又は住宅を建設してその住宅及びこれに付随する土地若しくは借地権を譲渡する事業を行う者
 - ホ 沖縄において土地若しくは借地権を取得し、土地を造成 し、及び土地若しくは借地権を譲渡する事業又は土地を造 成し、及び土地若しくは借地権を譲渡する事業を行う会社 その他の法人並びにこれらの事業を行う地方公共団体並 びに土地区画整理事業を行う者
 - へ その他政令で定める者
- 四 沖縄において農業(畜産業及び養蚕業を含む。)、林業若しくは漁業を営む者又はこれらの者の組織する法人その他政令で定める者に対して、必要な長期資金で政令で定めるものを貸し付けること。
- 五 沖縄において事業を行う中小企業者に対して事業の振興に必要な資金(特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従つて貸付けが行われる長期の資金又は沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められる長期の資金として、主務大臣が定めるものに限る。)の貸付けを行い、及び沖縄において事業を行う中小企業者が事業の振興に必要な長期資金を調達するために新たに発行する社債(社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第66条第1号に規定する短期社債を除く。)の応募その他の方法による取得(特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従つて行われるもの又は沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み特に必要があると認められるものとして、主務大臣が定めるものに限る。)を行うこと。
- 六 沖縄において病院、診療所、薬局その他政令で定める施設 を開設する個人又は医療法人その他政令で定める法人に対 して、当該施設(当該施設の運営に関し必要な附属施設を含 むものとし、薬局にあつては、調剤のために必要な施設とす る。)の設置、整備又は運営に必要な長期資金の貸付けを行い、 及び沖縄において指定訪問看護事業を行う医療法人その他 政令で定める者に対して、当該事業に必要な長期資金を貸し 付けること。
- 七 沖縄において営業を営む生活衛生関係営業者その他の政令で定める者に対して、当該営業を営むのに要する資金(当該営業に係る衛生水準の向上及び近代化の促進に必要なものに限る。)並びに生活衛生関係営業者の共通の利益を増進するための事業その他当該営業に係る衛生水準の向上及び近代化の促進に必要な事業を行うのに要する資金で、政令で定めるものを貸し付けること。

- 八 公庫に対して次のイから二までに掲げる債務を有する当該イから二までに定める者(イ、ロ又は二に定める者にあつては、中小企業者又は中小規模の事業者として主務省令で定めるものに限る。)の株式又は持分の取得であつて、当該債務を消滅させるためにするものを行うこと。
 - イ 第二号の規定による小口の事業資金の貸付けに係る債務 沖縄に住所を有する者で沖縄において事業を営むもの
 - ロ 第四号の規定による貸付けに係る債務 同号に規定する者 ハ 第五号の規定による貸付け又は同号の規定により公庫 が取得した社債に係る債務 沖縄において事業を行う中 小企業者
 - 二 前号の規定による貸付けに係る債務 同号に規定する 政令で定める者
- 九 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 2 前項において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - 一 小口の事業資金 株式会社日本政策金融公庫法(平成19 年法律第57号)別表第1第1号の下欄に規定する小口の事業資金をいう。
 - 一の二 小口の教育資金 株式会社日本政策金融公庫法別 表第1第2号の下欄に規定する小口の教育資金をいう。
 - 二 恩給等 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金 融に関する法律(昭和29年法律第91号)第2条第1項に規 定する恩給等をいう。

=~=の四(略)

四 中小企業者 株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号 に規定する中小企業者をいう。

四の二(略)

五 生活衛生関係営業者 株式会社日本政策金融公庫法第2 条第1号に規定する生活衛生関係営業者をいう。

3.4(略)

5 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律第3条から第9条までの規定は、公庫が同法第2条第1項に規定する恩給等を担保として貸付けをする場合について準用する。

(業務の委託等)

- 第20条 公庫は、主務省令で定める金融機関、地方公共団体その他政令で定める法人に対し、その業務(次条第1項の規定により委託を受けた業務を含む。)のうち政令で定めるものを委託することができる。この場合において、政令で定める法人に対し、政令で定める業務を委託しようとするときは、あらかじめ、主務大臣の認可を受けなければならない。
- 2 金融機関は、他の法律の規定にかかわらず、公庫が前項の規 定により当該金融機関に対し委託した業務を受託すること ができる。
- 3 第1項の規定により業務の委託を受けた金融機関又は同項に規定する政令で定める法人(以下「受託金融機関等」という。)の役員又は職員で、当該委託業務に従事するものは、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

(業務の受託)

第21条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、独立行政法人住宅金融支援機構の行う独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)第13条第1項第1号から第3号までに規定する業務若しくはこれらに附帯する業務の一部、株式会社日本政策金融公庫の行う株式会社日本政策金融公庫法第11条第1項第2号の規定による同法別表第2第1号から第5号までに掲げる業務若しくはこれらに附帯する業務又は特別の法律によつて設立された法人で政令で定めるものの行う貸付けの業務を受託することができる。

2 公庫は、前項の規定により業務の委託を受けたときは、当該委託を受けた業務に係る貸付けによつて生ずる債務の保証を行うことができる。

(業務方法書)

- 第22条 公庫は、業務の開始の際、業務方法書を作成し、主務大 臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとする ときも、同様とする。
- 2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令で定める。

(事業計画及び資金計画)

第23条 公庫は、四半期ごとに、事業計画及び資金計画を作成 し、並びに当該四半期における第26条第2項の規定による短 期借入金の借入れの最高額を定め、主務大臣の認可を受けな ければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(参考)

「役員に対する給与及び退職手当の支給の基準」に係る公表 について

当公庫の役員の給与及び退職手当の支給の基準は次のとおりです。これは沖縄振興開発金融公庫法第18条の規定に基づき、公表するものです。

役員に対する給与及び退職手当の支給の基準

(令和2年4月1日現在)

1 基本的な考え方(社会一般の情勢への適合)

沖縄振興開発金融公庫法第18条においては、役員の給与及び退職手当(以下「給与等」という。)の支給の基準を社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされている。その際、基本的な考え方として次の点に配慮するものとする。(1)役員の給与等は、各役職の職責及び必要とされる能力に応じたものであること。

- (2)役員の給与等は、沖縄振興開発金融公庫の適切な業務運営を図るために必要な人材を確保しうるものとし、そうした人材の民間企業等における処遇の実情を勘案すること。
- (3)役員の給与等は、沖縄振興開発金融公庫の業務及び財産の公共性に鑑み、その総額を含め適正かつ効率的なものとなるよう配慮すること。
- 2 役員の給与等

(1)給与

,	(. / // 14 3					
	給与の種類	支給基準等				
	月額(※)により支給	(※) 本俸月額				
	イ 本 俸		月額 (単位:千円))		
,		理事長	1,106			
1		副理事長	950			
		理事	822			
		監事 (非常勤)	492			
П	特別調整手当	東京都特別区に在勤する役員 本俸月額×0.20				
/\	通勤手当	一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)第12条 第1項及び第2項の規定に準じて支給				
=	特別手当	【本俸月額 + (本俸月額×0.45) 】 × 支給割合(※) × 在職期間 (※) 令和元年度支給割合: 3.40ヵ月				

(2)退職手当

退職の日における本俸月額× 0.104625× 業績勘案率(※1) × 在職期間(月数)

- (※1) 外部の学識経験者で構成される業績評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績 に応じて決定する率
- に応じて決定する率 (※2) 平成27年4月1日以降に退職する役員の退職手当は、当分の間、上記2(2)により 計算した金額に、98分の100を乗じた金額とする。

役員退職手当の支給状況 (令和元年度に支給された退職手当)

X	分	支給額	(総額)	在職	期間	退職年月日	業績勘案率	摘	要
	-	_	千円	年 -	月 -	-	-	-	-

◇沖縄振興開発金融公庫法

(資本金)

- 第4条 公庫の資本金は、附則第4条第2項の規定により政府から出資があつたものとされた金額に相当する金額とする。
- 2 政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。
- 3 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、その 出資額により資本金を増加するものとする。

(予算及び決算)

第24条 公庫の予算及び決算に関しては、沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律(昭和26年法律第99号)の定めるところによる。

(国庫納付金)

- 第25条 公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。
- 2 前項の規定による国庫納付金は、同項に規定する日の属する会計年度の前年度の政府の歳入とする。
- 3 第1項の利益金の計算の方法並びに同項の規定による国庫 納付金の納付の手続及びその帰属する会計については、政令 で定める。

(借入金等)

- 第26条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、政府から資金の借 入れをすることができる。
- 2 公庫は、資金繰りのため必要があるときは、前項に規定する 政府からの資金の借入れの予算で定める限度額及び次条第1 項に規定する沖縄振興開発金融公庫債券(以下この項におい て「公庫債券」という。)の発行の予算で定める限度額の合計 額に相当する金額から、前項の規定により既に借り入れてい る資金の借入れの額及び既に発行している公庫債券の額の 合計額に相当する金額を差し引いた金額(当該金額が第23条 の規定により定めた短期借入金の借入れの最高額を上回る ときは、当該最高額)を限度として、主務省令で定める金融機 関から短期借入金をすることができる。
- 3 前項の規定による短期借入金は、当該短期借入金をした事業年度内に償還しなければならない。
- 4 公庫は、主務大臣の認可を受けて、勤労者財産形成促進法 (昭和46年法律第92号)第10条第2項本文の規定による貸付け(以下「財形住宅貸付け」という。)に必要な資金を調達するため、政府以外の者から資金の借入れをすることができる。
- 5 公庫は、主務大臣の認可を受けて、沖縄における産業の振興 開発に金融上の寄与をするために必要な資金の財源に充て るため、政令で定めるところにより、寄託金の受入れをする ことができる。
- 6 第1項、第2項、第4項及び前項に規定する場合を除くほか、 公庫は、資金の借入れ又は寄託金の受入れをしてはならない。

(債券の発行)

- 第27条 公庫は、主務大臣の認可を受けて、沖縄振興開発金融 公庫債券(以下「公庫債券」という。)を発行することができる。
- 2 前項に定めるもののほか、公庫は、公庫債券を失つた者に対し交付するため必要があるときは、政令で定めるところにより、公庫債券を発行することができる。
- 3 公庫は、主務大臣の認可を受けて、財形住宅貸付けに必要な 資金を調達するため、沖縄振興開発金融公庫財形住宅債券 (以下「財形住宅債券」という。)を発行することができる。
- 4 公庫は、主務大臣の認可を受けて、第19条第1項第3号イに掲げる者で同号の規定による貸付けを希望するものその他政令で定める者が引き受けるべきものとして、沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券(以下「住宅宅地債券」という。)を発行することができる。
- 5 公庫債券、財形住宅債券又は住宅宅地債券の債権者は、公庫 の財産について他の債権者に先立つて自己の債権の弁済を 受ける権利を有する。
- 6 前項の先取特権の順位は、民法(明治29年法律第89号)の規 定による一般の先取特権に次ぐものとする。
- 7 公庫は、公庫債券、財形住宅債券又は住宅宅地債券の発行に 関する事務の全部又は一部を本邦又は外国の銀行、信託会社 又は金融商品取引業(金融商品取引法(昭和23年法律第25 号)第2条第8項に規定する金融商品取引業をいう。次頁に おいて同じ。)を行う者に委託することができる。
- 8 会社法(平成17年法律第86号)第705条第1項及び第2項 並びに第709条の規定は、前項の規定により委託を受けた銀 行、信託会社又は金融商品取引業を行う者について準用する。
- 9 前各項に定めるもののほか、公庫債券、財形住宅債券又は住宅宅地債券に関し必要な事項は、政令で定める。

(政府保証)

- 第27条の2 政府は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律(昭和21年法律第24号)第3条の規定にかかわらず、国会の議決を経た金額の範囲内において、公庫が前条第1項の規定により発行する公庫債券に係る債務(国際復興開発銀行等からの外資の受入に関する特別措置に関する法律(昭和28年法律第51号)第2条の規定に基づき政府が保証契約をすることができる債務を除く。次項において同じ。)について保証することができる。
- 2 政府は、前項の規定によるほか、公庫が前条第2項の規定に より発行する公庫債券に係る債務について、保証することが できる。

(余裕金の運用等)

- 第28条 公庫は、次の方法による場合のほか、業務上の余裕金 を運用してはならない。
 - 国債、地方債又は政府保証債(その元本の償還及び利息 の支払について政府が保証する債券をいう。)の保有
 - 二 財政融資資金への預託
 - = 銀行への預金
 - 四 前3号の方法に準ずるものとして主務省令で定める方法

- 2 前項に規定する方法による余裕金の運用は、安全かつ効率 的に行わなければならない。
- 3 公庫は、業務に係る現金を国庫以外に預託してはならない。

附則

(琉球開発金融公社等からの権利義務の承継等)

- 第4条 公庫の成立の際、現に琉球開発金融公社の有する権利 義務で、協定に基づいて政府が引き継ぐこととなるもの、大 衆金融公庫の有する権利義務及び琉球政府の産業開発資金 融通特別会計、運搬船建造資金融通特別会計、住宅建設資金 融通特別会計、農林漁業資金融通特別会計又は本土産米穀資 金特別会計に属する権利義務は、政令で定めるものを除き、 その時において公庫が承継する。
- 2 前項の規定により公庫が権利義務を承継したときは、その 承継された権利義務に係る資産の価額の合計額から負債の 価額の合計額を差し引いた金額に相当する金額が、政府から 公庫に出資されたものとする。
- 3 前項の資産及び負債の評価の方法については、政令で定める。

◇沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律

(事業年度)

第2条 公庫の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月 31日に終る。

(決算の完結)

第17条 公庫は、毎事業年度の決算を翌年度の5月31日まで に完結しなければならない。

(財務諸表の作成、提出等)

- 第18条 公庫は、毎事業年度、損益計算書、貸借対照表及び財産 目録(これらの書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録 (電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識す ることができない方式で作られる記録であつて、電子計算機 による情報処理の用に供されるものとして財務大臣が定め るものをいう。次条第1項において同じ。)を含む。以下「財務 諸表」という。)を作成し、当該財務諸表に関する監事の意見 を付して、決算完結後1月以内に主務大臣を経由して財務大 臣に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 公庫は、前項の規定による財務大臣の承認を受けたときは、 遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表、附属明 細書及び業務報告書並びに同項の監事の意見を記載した書 面を、各事務所に備えて置き、財務省令で定める期間、一般の 閲覧に供しなければならない。
- 3 前項に規定する附属明細書及び業務報告書に記載すべき事項は、財務省令で定める。

(決算報告書の作成、提出等)

第19条 公庫は、決算完結後第5条第4項及び第9条第1項に 規定する予算の区分に従い、毎事業年度の決算報告書(当該 決算報告書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。 以下第21条までにおいて同じ。)を作成し、当該決算報告書に

- 関する監事の意見を付し、かつ、前条第1項の規定による財務大臣の承認を受けたときは、当該承認に係る当該事業年度の財務諸表を添え、遅滞なく主務大臣を経由して財務大臣に提出しなければならない。
- 2 財務大臣は、前項の規定により決算報告書の提出を受けたときは、これに同項の財務諸表を添え、内閣に送付しなければならない。
- 3 公庫は、第1項の規定による提出を行つたときは、遅滞なく、 同項の決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務 所に備えて置き、財務省令で定める期間、一般の閲覧に供し なければならない。
- 4 第1項に規定する決算報告書の形式及び内容については、 財務大臣が定める。

(決算報告書等の会計検査院への送付)

第20条 内閣は、前条第2項の規定により公庫の決算報告書の 送付を受けたときは、同条第1項の財務諸表を添え、翌年度の 11月30日までに、会計検査院に送付しなければならない。

(決算報告書等の国会への提出)

第21条 内閣は、会計検査院の検査を経た公庫の決算報告書に 第19条第1項の財務諸表を添え、国の歳入歳出決算とともに 国会に提出しなければならない。

その他

財務諸表の作成方法等については、「特殊法人等会計処理基準」(昭和62年10月2日財政制度審議会公企業会計小委員会報告)に準拠している。

◇簡素で効率的な政府を実現するための 行政改革の推進に関する法律(抄)

(沖縄振興開発金融公庫の在り方)

- 第11条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄振興特別措置法(平成 14年法律第14号)第3条の2第1項の沖縄振興基本方針に 係る同条第3項に規定する平成24年度を初年度とする10箇 年の期間が経過した後において、新政策金融機関に統合する ものとする。
- 2 沖縄振興開発金融公庫の業務は、新政策金融機関に承継させる。ただし、平成20年度において、沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ特に存続させる必要があるものを除き、日本政策投資銀行の業務に相当する業務は廃止し、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び中小企業金融公庫の業務に相当する業務については第8条第2項ただし書、第9条第2項ただし書及び前条第2項ただし書の規定に準じた措置を講ずるものとする。
- 3 第1項の統合に当たっては、沖縄県の区域を管轄する新政 策金融機関の事務所が、沖縄の振興に関する施策に金融上の 寄与をするため、前項本文の業務を自立的かつ主体的に遂行 することを可能とする体制を整備するものとする。

県内外の主な動き

「沖縄経済振興 21 世紀プラン」中間報告(11 年 6 月)

琉球王国のグスク及び関連遺産群が世界遺産登録

九州・沖縄サミット開催(12年7月)

(12年11月)

沖縄公庫の沿革

沖縄離島地域経済活性化資金創設(11年4月)

住宅宅地債券 (マンション修繕コース) 制度創設

本店新店舗落成(12年4月)

(12年6月)

ボバントの土の到り		一—————————————————————————————————————		
本土復帰により沖縄県発足(47年5月) 「沖縄振興開発計画政府決定」(47年12月) 復帰記念「若夏国体」開催(48年5月) 石油危機発生(48年10月) ベトナム戦争終結(50年4月) 「海洋博」開催(50年7月~51年1月)	1972 (昭和47年) と 1975 (昭和50年)	沖縄公庫設立(47年5月) 中小・零細企業特別融資開始(47年6月) 那覇支店を本店に統合等の機構改革実施(49年4月) 本店事務所、那覇市久茂地へ移転(49年12月) 財形住宅資金創設(50年6月) 環境衛生資金に従業員独立開業資金創設(50年7月)		
沖縄石油基地(CTS)建設許可(51年6月) 交通方法変更実施(53年7月) 第二次石油危機(54年) 県、中城湾港開発基本計画決定(55年7月)	1976 (昭和51年) (日本 1980 (昭和55年)	赤瓦住宅融資制度創設(52年6月) 出資及び債務保証業務追加(53年) 進学資金融資制度創設(53年) 交通方法変更に伴う特別融資制度創設(53年)		
沖縄振興開発特別措置法の10年間延長決定(57年5月) 第二次沖縄振興開発計画スタート(57年) 沖縄県中央卸売市場開設(59年4月) 郵政省、沖縄をテレトピアモデル地域に指定(60年3月)	1981 (昭和56年) (1985 (昭和60年)	住宅資金に段階金利制度創設 (57年10月) 研修会館「鐘秀館」竣工 (57年11月) 中古住宅購入資金創設 (58年) 北部支店新店舗落成 (59年5月) システム開発事務局発足 (60年4月)		
県、「沖縄県観光振興基本計画」策定(61年9月) 「海邦国体」開催(62年9月) 沖縄自動車道、石川〜那覇間開通(62年10月) 国内初の「沖縄自由貿易地域那覇地区」完成(63年5月) 昭和天皇崩御、新元号「平成」と改元(元年1月) 消費税スタート(元年4月) 県庁新庁舎行政棟落成(2年1月) 県「リゾート沖縄マスタープラン」発表(2年3月)	1986 (昭和61年) 7 1990 (平成2年)	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金創設 (61年) 沖縄自由貿易地域振興資金創設 (62年) 融資相談室発足 (62年) NTT 無利子貸付制度創設 (62年9月) プロジェクト推進室発足 (63年4月) 中部支店新店舗落成 (2年3月) 産業開発資金に立ち上がり支援資金等を創設 (2年6月)		
湾岸戦争勃発(3年1月) 第三次沖縄振興開発計画決定(4年9月) 首里城公園開園正殿復元(4年11月) EC統合市場発足(5年1月) 阪神・淡路大震災(7年1月)	1991 (平成3年) と 1995 (平成7年)	進学資金を教育資金に改正(3年4月) 宮古支店新店舗落成(6年3月) プロジェクト推進課発足(6年6月) 年金福祉事業団へ年金教育貸付の業務委託を開始 (6年11月) 自由貿易地域等特定地域振興資金創設(7年4月)		
普天間飛行場の全面返還合意(8年4月) 沖縄都市モノレール着工(8年11月) 県、「国際都市形成構想」を決定(8年11月) 香港返還(9年7月) 山一証券経営破綻、自主廃業決定(9年11月) 沖振法改正により「特別自由貿易地域」、「情報通信産業 振興地域」及び「観光振興地域」創設(10年3月) 長銀、日債銀破綻、国有化(10年10月)	1996 (平成8年) 2 000 (平成12年)	沖縄特産品振興資金創設(8年6月) 代理店の業務範囲に中小企業等の特定資金、恩給担保資金を追加拡大(9年1月・4月) 産発・中小・生業資金に金融環境変化対応貸付創設(9年) 新規事業支援室発足(9年4月) 沖縄農林畜水産物等起業化支援資金創設(9年4月) 産業開発資金に非設備資金創設(10年12月) 沖縄創業者等支援緊急特別資金創設(10年12月)		

県内外の主な動き

中央省庁再編。沖縄開発庁は内閣府に統合(13年1月) 「特殊法人等改革基本法」成立(13年6月)

米国同時テロ発生(13年9月)

沖縄信用金庫破綻(13年10月)

「沖縄振興特別措置法」施行(14年4月)

「沖縄振興計画」策定(14年7月)

イラク戦争勃発(15年3月)

日本郵政公社発足(15年4月)

沖縄都市モノレール開業(15年8月)

自衛隊イラク派遣(15年12月)

国立劇場おきなわ開場(16年1月)

沖縄国際大学に米軍ヘリ墜落炎上(16年8月)

「行政改革の重要方針」 閣議決定 (17年12月)

沖縄公庫の沿革

2001 (平成13年)

2005 (平成17年)

「わたしたちの行動指針」の制定(13年3月) 沖縄情報通信産業支援資金創設(13年4月) おきなわプランド振興資金創設(13年4月) 沖縄観光関連業者緊急特別資金創設(13年10月) 新事業創出促進出資業務追加(14年4月) 融資第一、二、三部及び債権管理部に班制導入、新事 業育成出資室及び信用リスク管理統括室発足(14年4月) 第1回沖縄公庫債券100億円発行(14年10月) 赤土等流出防止低利(ちゅら海低利)制度創設(15年4月) コンプライアンス総括室発足(16年4月) 沖縄離島振興貸付・沖縄特産品振興貸付「泡盛特例」、沖 縄中小企業経営基盤強化貸付を創設(17年4月)

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」公布(18 年 6 月)

リーマン・ブラザース経営破綻(20年9月)

「株式会社日本政策金融公庫法」及び「株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」 公布(19年5月)施行(20年10月)

株式会社日本政策金融公庫発足(20年 10月)

株式会社日本政策投資銀行発足(20年10月)

2006 (平成18年)

2010 (平成22年)

審査役、創業支援班及び生業融資・契約班が発足(18年4月) 債権管理部を事業管理部に改称、融資第一部出資・経営 支援班を事業管理部経営支援班に移管改称、地域プロジェクト振興班発足(19年4月)

八重山支店新店舗落成(19年4月) 東京本部事務所移転(19年9月)

情報システム統括室発足(20年4月)

沖縄自立型社会資本整備貸付創設(20年4月)

沖縄経済自立支援貸付創設(21 年 4 月) 教育離島利率特例制度創設(22 年 4 月)

東日本大震災(23年3月)

「沖縄振興特別措置法」改正(24年3月)

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」策定(24 年 5 月)

南ぬ島石垣空港開港(25年3月)

伊良部大橋開通(27年1月)

共通番号 (マイナンバー) 制度関連法施行 (27 年 10 月) アジアインフラ投資銀行 (AIIB) 発足 (27 年 12 月)

日銀がマイナス金利導入決定(28年1月)

沖縄県内の有効求人倍率が復帰後初めて1倍を突破(28年6月)

2011 (平成23年)

2016 (平成28年)

沖縄雇用・経営基盤強化資金創設 (24年4月) 沖縄人材育成資金創設 (24年4月)

駐留軍用地跡地開発促進貸付制度創設 (25年5月) 中小企業等資金を中心とした本店融資部門の再編を実施 (25年6月)

産投出資規模拡充(リーディング産業支援)(26年4月) コンプライアンス総括室を総務部から企画調査部に移管 (27年4月)

沖縄観光リゾート産業振興貸付制度創設(27年4月) 沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度創設(28年2月) 沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度創設(28年4月) 沖縄農林漁業台風災害支援貸付制度創設(28年4月)

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」改定(29 年 5 月) 年平均の有効求人倍率が本土復帰後初の 1 倍超 (30 年 1 月)

県内入域観光客数 1,000 万人超過去最高を更新(31年3月)

新元号「令和」と改元(元年5月)

首里城公園で大規模火災。正殿ほか主要施設全焼 (元年 10 月)

新型コロナウイルス感染症が流行(2年1月) 那覇空港第二滑走路供用開始(2年3月) 2017 (平成29年)

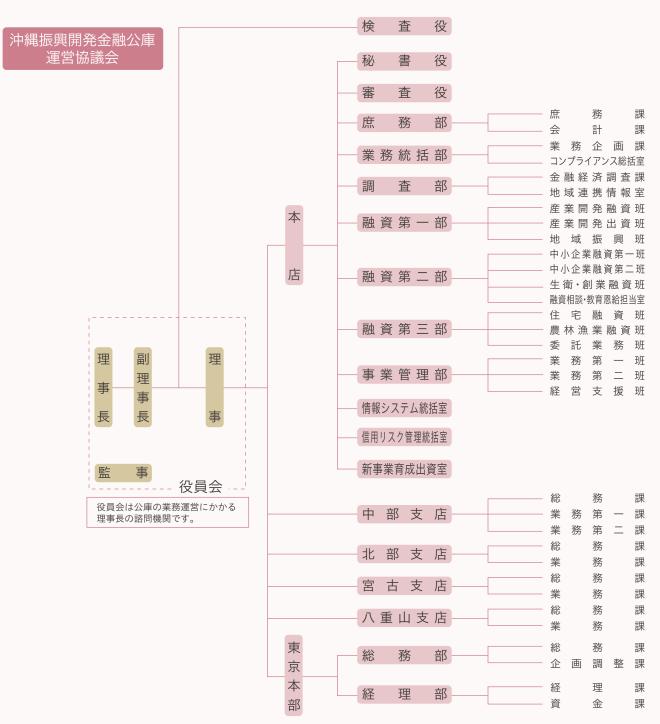
融資第二部に「ひとり親支援担当」を配置(29年4月) 中部支店移転(30年5月)

沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度創設 (31年4月)

調査部を新設し、企画調査部調査課を調査部金融経済調査 課に移管改称、地域連携情報室発足。企画調査部を業務 統括部に改称(31年4月)

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度創設(2年3月)

(令和2年4月1日現在)



沖縄振興開発金融公庫運営協議会について (昭和47年6月16日閣議決定)

沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」という。)の業務運営が、沖縄県における経済の振興及び社会の開発のため有効適切に行われることを期し、公庫の業務運営に地元沖縄県各界及び関係行政機関等の意向を反映せしめるため、下記のとおり沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催することとする。

記

- 1. 本協議会は、内閣総理大臣が財務大臣と協議のうえ委嘱する次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 関係行政機関の職員 7人以内
- (2) 沖縄県知事及び沖縄県議会議長
- (3) 沖縄県各界を代表する者 9人以内
- (4) 学識経験者 2人
- 2. 本協議会の庶務事項は、内閣府沖縄振興局において処理する。



きめ細かく地域のニーズに対応します。

〒900-8520 那覇市おもろまち1-2-26 融資第一部 (産業開発資金、医療資金、出資) TEL:098-941-1765 FAX:098-941-1915 融資第二部 (中小企業資金、生業資金、教育資金、 恩給担保資金、生活衛生資金)

TEL:098-941-1785 FAX:098-941-1910 融資第三部(住宅資金、農林漁業資金)

TEL:098-941-1850 FAX:098-941-1915 新事業育成出資室

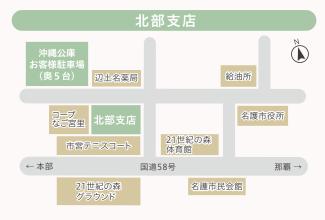
TEL:098-941-1908 FAX:098-941-1808

東京本部 りそな銀行 -外掘通り 三井住友 A 3 信託銀行 三菱新橋ビル 日立 ハイテクビル UFJ銀行 烏森通り 森 東京本部 1 虎ノ門ヒルズ 森タワー 新虎通り

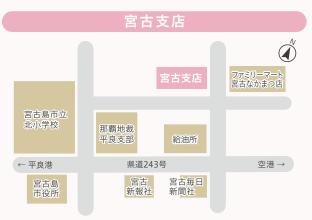
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-1-1 (興和西新橋ビル10 階) TEL:03-3581-3241 FAX:03-5511-8233 ※上記地図上の番号は各駅の最寄出口



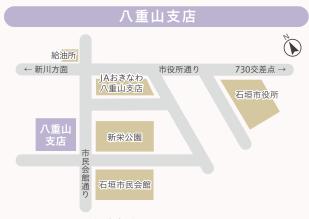
〒904-0033 沖縄市山里1-1-1-102 (パーチェ山里) TEL:098-989-6511 FAX:098-989-6789



〒905-0011 名護市宮里1-28-15 TEL:0980-52-2338 FAX:0980-51-1008



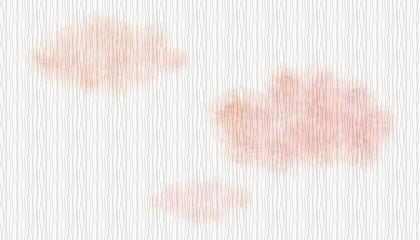
〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根118-1 TEL:0980-72-2446 FAX:0980-72-7049



〒907-0014 石垣市新栄町4-1 TEL:0980-82-2701 FAX:0980-83-1634

【本店·支店業務区域図】





REPORT 2020



沖縄振興開発金融公庫

THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

発行/令和2年8月

沖縄振興開発金融公庫 業務統括部業務企画課 〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1丁目2番26号 TEL.098-941-1740 FAX.098-941-1925



https://www.okinawakouko.go.jp/







